

令和5年第1回定例会

当別町議会会議録

令和5年3月3日 開会

令和5年3月17日 閉会

当別町議会

令和5年第1回当別町議会定例会 第1日

令和5年3月3日（金曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本譲君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和5年第1回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスクを着用の上、会議を行うことといたします。なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可をいたします。

また、会議につきましては、議場で傍聴することもできますが、インターネットによる配信も行っておりますので、そちらを視聴いただくこともお願いいたします。



◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木岩夫君

13番 島田裕司君

を指名します。



◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和5年3月3日から3月24日までの22日間といたしますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、3月3日から3月24日までの22日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査及び定期監査の結果報告がありました。この写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

以上、報告を終わります。

◇

◎町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針

○議長（高谷 茂君） 日程第4、町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針を行います。

町長。

○町長（後藤正洋君） 令和5年第1回当別町議会定例会開会に当たり、新年度の「町政執行方針」を申し上げます。

私が町長に就任いたしましたから、1年と7か月が経過いたしました。

これまでの間、就任時に掲げた「デジタル田園都市」の実現に向け、高齢者への「デジタルデバインド対策」や小中学生への「プログラミング教室」の開催、「LINE」を活用した町の情報発信のほか、商工業者への「キャッシュレス決済」や認定こども園への「れんらくアプリ」の導入支援など、必要とされる施策の種まきを進めてまいりました。

新年度以降、この歩みをさらに加速させるべく、「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」の改訂作業を進め、新たな戦略プランとして『デジタル基盤の構築～デジタル田園都市「T o b e t s u ” D I G I ” t o w n」の創造～』を掲げたところであります。

後ほど、改めてご説明いたしますが、この新しい戦略プランは、デジタル技術の導入によって、日常生活のあらゆる場面をデジタルが支え、誰もが安心して住み続けられる、データ駆動型社会の形成と「Society5.0」の実現を通じ、わがまちが抱える少子高齢化による人口減少を克服し、次代に引き継ぐための礎となるものです。

また、「デジタル化の推進」と同様、重要な戦略の一つである「カーボンニュートラル」への取組では、これまでに公共交通における「BDFの活用」や森林資源を活かした公共施設への「木質バイオマス燃料の導入」、各町内会への「街路灯LED化の支援」などを実施してまいりました。

このような取組を土台としながら、2050年までの脱炭素社会を目指すべく、令和3年4月に「ゼロカーボンシティ」の宣言を行い、令和4年度には、新しいまちの顔となるロイズタウン駅において、地中熱を活用した「ロードヒーティング設備」を導入したところで

あります。

あわせて、今後の目標達成に向けた、具体的なロードマップとなる「当別町ゼロカーボン推進計画」の策定にも取り組んでおり、町民や事業者の皆様のご協力のもと、「サステイナブル（持続可能）」な社会の実現を目指してまいります。

さて、「町の人口」に話題を移しますと、人口全体といたしましては減少傾向にあるものの、総務省統計に基づく昨年の「社会人口」は69人の増加となり、特に「0歳～14歳が+68人」「25歳～49歳が+79人」と、子育て世帯が増加し、これまでの取組の成果が現れております。

その一方、本町のまちづくりの重要なファクターであります「雪対策」では、今シーズンも災害級の暴風雪が発生し、国道275及び国道337号に加え、主要道道81号も通行止めとなり、さらにJRも運休となるなど、町民の皆様には、大変なご心配とご不便をおかけいたしました。

翌日には道路も開通し、公共交通も復旧いたしましたが、毎年のように発生するこのような災害に、迅速に対応できる「災害に強いまちづくり」の実現に向け、関係機関との連携強化や、さらなる除排雪サービスの充実など、各種対策の検討を進めてまいります。

もう一つ、重要なファクターとして「新型コロナウイルス感染症対策」があります。

コロナ禍の3年間、人の移動や行動が抑制されてきましたが、この5月には、感染症法における「5類」への引下げ措置に伴い、ワクチンや医療機関での扱いなど、様々な変更が想定されます。

また、人の移動も活発化することが考えられますので、今後の「ウィズ／アフター・コロナ」時代を安心して生活できるよう、「マスクの有無」を含めた感染症対策等について、引き続き、国・道の方針や社会動向などの情報収集を行い、迅速に町民の皆様にご情報をお伝えしつつ、社会経済活動の再開を図っていく考えです。

以上、これまでの取組と、新年度に向けた考えの一端を申し述べました。

これよりは、新年度における各分野の具体的な施策の展開について、総合戦略の各戦略プランに沿って、ご説明をいたします。

初めに『産業力の強化～しごとの創生～』に係る施策の展開についてであります。

まず、「企業誘致推進プロジェクト」及び「商工業活性化プロジェクト」ですが、これまでの企業誘致活動が実を結び、大手ドラッグストアの西当別地区における開業の協議が調いつつあります。これにより、よりよい住環境の構築と、さらなる定住の促進が期待されます。

また、この企業の進出効果を町内の経済活性化にもつなげるため、本企業が持つ、デジタル技術を活用した「ポイントカードシステム」の導入について、商工会や関連事業者と検討いたします。

このような取組に加え、ウィズ／アフター・コロナにおける経済成長には、商店街の活性化及び6次産業化の拡大が、重要な鍵であると捉えておりますので、関連事業者と連携

しながら、これら取組も進めてまいります。

次に「農業10年ビジョン推進プロジェクト」ですが、「水田活用の直接支払交付金」の見直しにより、本町の農業は大きな転換期を迎えており、現在、農業者や関係団体の皆様の英知を結集して、農業の将来像や経済成長への道筋を示す「農業10年ビジョン」の見直しを進めております。

また、新年度においては「地域おこし協力隊」をさらに増員し、担い手対策を拡充するほか、「花き」のスマート農業実証事業を継続し、施設園芸分野におけるスマート農業の研究をさらに深めてまいります。

このほか、国の「みどりの食料システム戦略」の推進策として、有機農業などによる環境負荷の軽減や、付加価値の高い農産物を生産する農業者への新たな支援も実施いたします。

次に「再生可能エネルギー利用プロジェクト」及び「林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト」ですが、ウクライナ危機に端を発する原油価格や資材価格の高騰などが、本町の経済に大きな影響を及ぼしている状況からも、化石燃料からの脱却と地域エネルギーへの転換を、着実に進めていかなければなりません。

これらの流れを加速させるため、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 重点対策加速化事業」にチャレンジし、町民や町内事業所における太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入支援を実施する考えであります。

あわせて、「カーボンニュートラル」の根幹となる林業振興では、北海道との連携による林業専用道の開設に向けた準備を行い、さらなる森林整備を進めてまいります。

なお、これら「ゼロカーボン」への推進に際し、必要となる支援やサポートを積極的に行っていく考えではありますが、ゼロカーボンの実現には、行政だけではなく、全町民・全事業者の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠となります。

改めて、町民の皆様、事業者の皆様のご理解、ご協力をお願いを申し上げます。

次に「道の駅プロジェクト」ですが、先般、道の駅内に24時間営業の「セブンーイレブン」が開業し、運営事業者である株式会社 t o b e は、新たな顧客の獲得に向けて歩み始めました。

その第一歩として、株式会社セブンーイレブン・ジャパンと連携し、当別町産の「黒豆」や「きな粉」を活用した商品開発が行われ、新店舗オープンに併せ、札幌近郊の123店舗での販売が実現し、当別町産品を活用した商品を、広めていくことができました。

新年度においても、株式会社 t o b e による新商品開発・6次産業化に向け、必要な支援を講じてまいります。

次に『人を呼び込むまちの再生～魅力の創生～』に係る施策の展開についてです。

まず、「新しいまちの顔づくりプロジェクト」ですが、昨年プレオープンした見学体験施設「ロイズカカオ&チョコレートタウン」や道の駅などを中心とした「ロイズタウン駅周辺エリア」に、町内外の注目をいかに多く集めるかが重要と考えており、新年度は、こ

のエリアで「自動運転バスの実証運行」を核とした「賑わい創出事業」に取り組み、これを契機に、まちのPR及び周遊観光促進による交流人口の増加と、企業誘致の推進につなげていきたいと考えております。

次に「駅周辺再開発プロジェクト」ですが、現在、役場庁舎建て替えの検討など、当別駅を中心に、利便性を高め、持続可能なまちづくりを実現するため、「立地適正化計画」に基づくコンパクトなまちづくりに取り組んでおります。

これに係る都市機能の誘導として、「第2期町営住宅等長寿命化計画」に基づき、末広団地7戸の移転補償及び東町団地の一部の解体実施設計を進めるほか、新たに建設予定の民間ビル内に公共的施設を設置するなど、「駅周辺整備事業」に厚みを持たせることで、本町地区におけるにぎわい創出や新たな人の流れ構築したいと考えており、新年度については、図書館の施設配置等、事業化に向けた検討を行ってまいります。

次に「移住促進プロジェクト」ですが、「新築住宅購入支援金」をはじめとする施策が実を結び、子育て世帯を中心とした町内移住が進むなど、社会人口が2年連続で増加となりました。

現在も住宅建築戸数は増え続けていることから、住宅地造成による分譲地の促進を図るため、民間ディベロッパーによる宅地造成の後押しとなる支援制度の議論を深めるなど、定住人口の増加につなげてまいります。

次に『未来を担う子どもの育成～ひとの創生～』に係る施策の展開についてであります。

まず、「小中一貫教育推進プロジェクト」ですが、本町が目指す一貫教育は、学力向上を最大の目的としており、新年度は、ICTを活用した質の高い教育をさらに進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。

あわせて、小中学生を対象とした、民間ノウハウを活用したプログラミング教室の開催にも取り組みます。

また、新年度には「とうべつ学園グラウンド整備」のほか「西当別中学校屋内体育館外壁改修工事」を実施するなど、学校環境の改善も進めてまいります。

次に「子育て世帯応援プロジェクト」ですが、移住促進施策の効果により増えております子育て世帯の幼児教育・保育ニーズに応えるため、認定こども園「おとぎのくに」の園舎建て替えと併せ、保育士の配置をさらに増加させるための支援を行い、入園を希望する子どもの受入れに対応できる体制を整え、質の高い保育の提供に取り組みます。

次に『住み続けたいまちの形成～まちの創生～』に係る施策の展開についてであります。

まず、「災害に強いまちづくりプロジェクト」ですが、新庁舎建設については、現在、「新庁舎建設検討委員会」にて活発なご議論をいただいているところであります。

この「新庁舎」は、町のにぎわい創出につなげるもののほか、将来的な社会情勢の変化に対応した施設としての役割が求められております。

また、事業費の算出に当たっては、昨今の資材高騰による費用の増加も考慮するなど、事業規模の設定については慎重に進めなければならないと考えております。

これらを踏まえ、今後は、既存の公共施設の利活用や民間企業との連携、また、デジタル化の推進などの新たなアプローチによるサービスの向上を図りつつ、事業費とのバランスが取れた適切な規模となる「スマート庁舎化」をベースに、議論を進めてまいります。

次に雪対策であります。除排雪の課題克服に向けた現時点での基本的な考え方は、「町特有の地勢・規模であるからこそ、可能な策を検討し実施すること」「これまでの知見は踏まえつつも、前例や常識に捉われない大胆な対策を検討し実施すること」、この2点を主軸としており、新たな除排雪の在り方である「当別モデル」を構築し、これまで以上に、冬期間における町民の皆様の生活環境改善に努めているところであり、その第一歩として、令和4年度には住宅地に隣接する「太美雪堆積場」を新たに開設し、除排雪作業の効率化を図る取組を行いました。

また、災害規模の降雪の際には、受託事業者である環境整備協同組合はもとより、建設協会や個人事業者の協力の下「オール当別」で対応する体制を構築するとともに、夜間排雪などの排雪時間の延長も実施いたします。

これらと併せ、北海道開発局や北海道警察等の関係機関と連携を図り、必要に応じて災害対策本部を設置するなど、冬季も安心して暮らせる体制を整えてまいります。

次に「地域・在宅医療確保対策プロジェクト」であります。町内の医療体制確保を最重要課題と捉え、「医療機関誘致条例」を制定するなど、医療施設の誘致に取り組んだ結果、新たに消化器内科と耳鼻咽喉科の誘致につなげることができました。新年度は、訪問診療に強みを持つ医療施設の誘致も予定しております。

次に、「地域福祉推進プロジェクト」及び「北海道医療大学連携プロジェクト」ですが、医療系総合大学である「北海道医療大学」には、これまで、医療・介護・社会教育など様々な分野で、本町の地域福祉を支えていただいております。

特に、北海道医療大学、地域包括支援センター、町の3者が協働で実施している「フレイル予防教室」については、健康寿命の延伸につながるものであり、今後、西当別地区への拡大を図りつつ、高齢者の健康・生活支援にも取り組み、「人生100年時代を支えるまち」の実現を目指してまいります。

最後に、新設しました『デジタル基盤の構築～デジタル田園都市「T o b e t s u” D I G I” t o w n」の創造～』に係る施策の展開ですが、新年度に取り組む5つの主要事業について、それぞれご説明をいたします。

1つ目は、「各種証明書のコンビニ交付事業」、いわゆるコンビニエンスストアでの交付事業であります。

住民サービスの利便性向上を図るべく、マイナンバーカードを活用し、札幌市などでも住民票や印鑑登録証明書の交付が受けられる「コンビニ交付サービス」のシステムを構築し運用いたします。

これと併せて、デジタル機器の取扱いやデジタルを活用したサービスの利用が苦手な方などに対し、段階的に慣れる機会を提供することが重要ですので、引き続き「デジタルデ

バインド対策」と、デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図る「交付申請サポート」を実施いたします。

2つ目は、「リモート相談窓口整備事業」です。

デジタル田園都市の構築に向け、役場窓口の利便性を高めるべく、より身近な場所で行政手続に関する質問・相談などができるよう、各拠点をデジタルで結ぶ「リモート相談窓口」を整備いたします。

それぞれの窓口を結ぶ端末を、役場本庁舎、ゆとろ、太美出張所のほか、札幌市中心部への設置も検討しており、役場窓口の新たなスタイルを目指してまいります。

また、行政DXでは、デジタルトランスフォーメーションの話でありますけれども、現在、「RPA」を導入し検証を進めておりますが、その効果が十分に期待できることから、業務での活用をより深化させていくとともに、会議などにおけるペーパーレス化や、リモート接続環境による場所に制約されない、柔軟で多様な働き方を推進いたします。

さらに、デジタルの力を活用した「書かない窓口」についても、手続や待ち時間の短縮、記入漏れの防止など様々な効果が見込まれることから、導入に向けた研究を進めてまいります。

3つ目は、「気象観測システム導入事業」です。

本町には、気象庁によるアメダス観測所が設置されていませんが、今後のデータ駆動型社会に必要不可欠との考えの下、新たに気象観測器を設置し、気象情報データの収集、蓄積を行うとともに、町の事業への活用をはじめ、町民や事業者の皆様への情報提供を行うなど、除排雪・道路・河川・上下水道・農業・災害対策等、様々な分野での利活用を図ります。

この気象観測器は、ライブカメラとともに本町地区・西当別地区へ1か所ずつ設置し、気温・雨量・風向風速・降雪量・積雪深の観測を行い、収集したデータは、ライブ映像と併せ、リアルタイムで公開いたします。

また、各種観測値が一定値を超えた場合には、町ホームページやSNSを活用して警戒を呼びかけるなどの情報発信も行います。

4つ目は、「デジタル教育推進事業」です。

個別課題を把握し、個別最適な学びを実現するため、各学校における「AIドリルの導入」をはじめ、授業におけるICT活用を最大限高めるための「ICT支援員の派遣」、新たな社会に適応できる人材の育成に向けたプログラミング技術等を習得する「プログラミング教室の実施」、最新技術・情報モラル教育を含めた講演会の実施による「デジタルリテラシーの習得促進」などの教育事業について取組みを行います。

なお、これら4つの事業については、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用すべく、既にエントリーを行っております。

最後に、「自動運転バスの実証運行事業」です。

「新しいまちの顔づくりプロジェクト」でも申し上げたとおり、新技術の実証としての

先進的な取組や、連動したイベントの開催などを町内外に発信し、誘客効果や町のPRにつなげ、ロイズタウン駅周辺のにぎわい創出や活性化など様々な波及効果を生み出すべく、その取組を進めてまいります。

以上、新年度に取り組む施策の概要につきまして、それぞれご説明をいたしました。

繰り返しとなりますが、令和4年度は、「とうべつ学園」の開校や「新築住宅購入支援金」をはじめとする移住施策によって、子育て世帯を中心とした「転入超過」となりました。

このことは、自主財源である町税収入にプラスの効果を生み出しており、新築住宅だけを見ても、500万円以上の増税効果が見込まれるところです。

私は、町長就任直後から、町民の皆様や職員と一体となって「人口減少を止めたい」と何度も申しておりましたが、これから当別町が「定住人口増加の町」へと向かうためには、少子化対策に注力する必要があると考えております。

国も、4月に「こども家庭庁」を発足させ、また秋までには政府全体の子ども施策の基本方針となる「こども大綱」が閣議決定される見込みであり、本町としても、町の特性を踏まえ、少子化対策の中でも特に効果が見込まれる分野・真に必要な対策に狙いを定めた検討を進めてまいります。

このほか、関係人口の増加への取組も、町の魅力や知名度向上のみならず、定住人口増加へとつながるものと考えております。

その取組の一つとして、「ふるさと納税」が挙げられ、その寄附件数は、令和3年度実績で、約22万件となっております。

この22万件の寄附者、いわゆる「当別町応援サポーター」との関係をより深化させ、「関係人口」へとステップアップさせる取組も重要であると考えております。

また、現在、農業分野で「地域おこし協力隊」の皆様活躍いただいておりますが、この募集範囲を様々な分野に広げ、関係人口・定住人口の増加につなげる施策の研究も進めてまいります。

これらと併せ、「デジタル田園都市」による持続可能なまちづくりの実現をより加速化させたいと考えており、行政のDX化はもとより、「地域のDX化」による課題解決の工夫と、それを実現させる「DX協議会」の組成なども、検討いたします。

いずれにいたしましても、「人生100年時代」に突入している現代、経済的要因のみでは幸福度を満たすことはできず、若者から高齢者まで、この町で有意義に、健やかに、そして安心して暮らすことができるよう、一人一人が心身と社会的に「幸福感・満足感」が得られる、すなわち、「well-being（ウェルビーイング）」な町の在り方を模索し、その具現化に向け、それぞれの年代に即した「デジタル技術を活用した施策の展開」を図りたいと、考えております。

最後になりますが、新年度につきましても、町職員と共に正面から課題に向き合い、全力で町政執行に取り組むことをお約束するとともに、議会議員の皆様方には、今後とも各

施策への協力を賜りますよう切にお願いを申し上げ、令和5年度の町政執行方針といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時39分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 令和5年第1回当別町議会定例会の開会に当たり、教育行政の執行に関する基本方針、並びに令和5年度予算に基づく主な施策について申し上げます。

開拓以来、教育が文化として根づいた当別町においては、他に先駆けて小中一貫教育を推進してまいりました。昨年4月には、その拠点とも言える小中一体型の義務教育学校「とうべつ学園」が開校し、西当別小学校・西当別中学校で実践する小中分離型の一貫教育と併せて、それぞれの強みを生かした当別町ならではの教育を展開する新たなステージが始まりました。

令和5年度は、この新たなステージで当別町が目指す教育を、誰もが共有できるキャッチフレーズとして「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」を掲げることとしました。

町の宝である子どもたちが、自らの未来を拓き、やがては町の未来を拓く人材として育つことを願い、町内外の教育力を結集し家庭、学校、地域が組織的で魅力的な教育活動を実践してまいります。

幼保との連携、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた教育課程による「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を基本方針とし、ICTを効果的に活用し、児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「主体的・対話的で深い学び」の実現に努めてまいります。

特に、学校における教育の重点を、授業の質を向上させる「授業改革」に置き、子どもたちの学力と学びの保障に取り組んでまいります。

この授業改革は、石狩管内の共通した目標でもあり、「対話」を重視した授業を進めることで、全ての子どもたちの着実な学びにつなげていきたいと考えております。

これより、新年度における具体的な施策についてご説明いたします。

施策の1つ目、学力向上については、子どもたちの資質・能力の育成を図るICTを効果的かつ日常的に活用できるように、「ICT支援員の配置」や「AIドリルの導入」により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに「学力向上推進講師」や「支援員・介助員・看護師」の独自配置を継続し、習熟度に合わせた学習支援を行ってまいります。

また、本町の独自教科である「とうべつ未来学」の充実のため、児童生徒向け講座や体験学習の機会をコーディネートし、地域資源を生かした授業の展開を推進してまいります。さらに、キャリア教育における、「キャリアノートのデジタル化」に向け、ICTを活用したデータの蓄積や関係機関との連携に取り組んでまいります。

施策の2つ目、学校と地域による連携については、いじめ防止や不登校等、多様化する児童生徒への指導と地域に応援される「開かれた学校」の実現のため、学校と地域の連携を図ります。

不登校、いじめ問題については、スクールソーシャルワーカーによる支援を充実させ、町内の各学校の巡回指導を行い、併せて、スクールカウンセラーの効果的な活用や適応指導教室の校内設置の検討等を行い、不登校の未然防止と相談体制の充実を図ります。

また、学校と家庭が連携して、子どもたちにしっかりとした学力を身につけさせるために「学びのハンドブック」の積極的な活用を図ります。

さらに、「プログラミング教室」を実施し、論理的に物事を思考する力や創造性・問題解決能力の育成を図るとともに、将来STEAM人材として活躍する子どもたちにとっての礎を築きます。

学校給食については、昨今の原材料費の高騰から給食費の改定を行うとともに、「地元食材の活用促進」や「姉妹都市の食材を使った給食」など、子どもたちが今まで以上に笑顔になる給食を提供します。また、「食事の重要性や栄養バランス、食文化等」といった食に対する理解を深めるべく、「地域食材を生かした食育授業」の充実を図ります。

部活動については、「拠点校方式」による移動負担を軽減すべく「移動支援」を行います。また、部活動には少子化や指導者確保の問題など、多くの課題がありますので、持続可能な部活動の運営について研究してまいります。

施策の3つ目、子育て支援については、小中一貫教育が本格稼働する中で、幼児教育と小学校前期課程教育とのスムーズな接続はますます重要になってきます。そのため「幼保小接続プログラム」を活用し、学校入学時の引継ぎ、学校児童と園児の交流、学校とこども園・発達支援センター間の情報交流や研修などを充実してまいります。

次に待機児童発生抑制については、町の移住促進施策の効果により、増加している子育て世帯の幼児教育・保育ニーズに応えるために、手狭となる「認定こども園『おとぎのくに』の園舎建て替え」に対し支援してまいります。

さらに、こども園に対する「加配保育士配置への補助」を1名から3名に増やし、年度途中の入園希望者の増加にも即対応できるよう事業者と共に体制を整えてまいります。

4つ目は社会教育の施策です。

子どもたちをはじめ全ての町民が幸せを感じることでできる生涯学習社会の実現を基本方針とし、当別町の歴史や文化を通じて、ふるさとを愛する心を育むことを目指します。

「生涯学習プログラム」の充実として、地域の教育資源である当別高校、北海道医療大学、日本体育大学のほか、総合型地域スポーツクラブなど地域の団体との連携強化、古文

書解析など、「当別歴史・文化プロジェクト」の充実、「ことぶき大学」などをはじめとした多世代交流の促進に努めます。

次に、「児童生徒支援の充実」については、学校支援への講師派遣のための地域人材のさらなる活用を図り、「放課後学習会」、「土曜教室・地域巡検」による子どもの学びの場の創出を進めます。また、子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援にも継続して取り組んでまいります。

読書活動推進のための取組については、「子ども読書推進計画」に基づいた読書活動のため、図書館と学校図書館との連携をより深めるとともに、多くの方が読書に触れる機会の充実を図ります。

最後に施設の整備についてです。

学校設備については、「西当別中学校屋内体育館の外壁修繕」、西当別小学校・西当別中学校における「放送設備の改修」を行います。

また、ICTを効果的に活用するために有効な電子黒板を、西当別小学校と西当別中学校に導入し、学習環境の充実を図ります。

社会教育施設については、「西当別コミュニティセンター温水管等改修工事」を実施してまいります。

以上、令和5年度の「教育行政の執行に関する基本方針」、並びに予算に基づく主な施策についてご説明申し上げます。

「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」の成果を着実に積み上げてまいりますので、町民の皆様、議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針に対する各会派による代表質問は3月8日に行いますので、質問予定者は本日、本会議終了後、午後5時までに議長に通告願います。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため、明日から3月7日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

3月8日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時53分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第1回当別町議会定例会 第2日

令和5年3月8日(水曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第2号)

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 1号 令和4年度当別町一般会計補正予算(第6号)
- 第 3 議案第 2号 令和4年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第 3号 令和4年度当別町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第 5 議案第 4号 令和4年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第 5号 令和4年度当別町水道事業会計補正予算(第2号)
- 第 7 町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問
- 第 8 議案第 6号 令和5年度当別町一般会計予算
- 議案第 7号 当別町個人情報の保護に関する法律施行条例制定について
- 議案第 8号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 議案第 9号 当別町健康増進計画等策定委員会条例制定について
- 議案第10号 当別町地域間交流拠点施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第11号 当別町地球温暖化対策実行計画策定委員会条例制定について
- 議案第12号 令和5年度当別町国民健康保険特別会計予算
- 議案第13号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第14号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第15号 令和5年度当別町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第16号 令和5年度当別町介護保険特別会計予算
- 議案第17号 令和5年度当別町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第18号 令和5年度当別町下水道事業特別会計予算
- 議案第19号 令和5年度当別町水道事業会計予算

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（0名）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩 夫 君

13番 島 田 裕 司 君

を指名いたします。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(高谷 茂君) 日程第2、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(後藤正洋君) ただいま議題となりました議案第1号 令和4年度当別町一般会計補正予算(第6号)につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに7,233万2,000円を減額し、その総額を156億3,672万4,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては3ページに記載の第2表を、債務負担行為の補正につきましては4ページに記載の第3表を、地方債の補正につきましては5ページに記載の第4表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、財政調整基金への積立金2,172万8,000円、国民健康保険特別会計への繰出金843万8,000円、出産・子育て応援給付金に係る補助金1,020万円、

担い手確保・経営強化支援事業に係る補助金1,406万5,000円、除排雪業務委託9,955万円などを増額し、経済対策世帯給付金に係る補助金6,900万円、石狩西部広域水道企業団出資金2,826万6,000円、J R 札沼線新駅設置事業に伴う負担金3,436万2,000円、当別町一体型義務教育学校グラウンド整備事業1,912万8,000円、一般職給料3,100万円などを減額するもので、この財源といたしましては道支出金2,508万4,000円、寄附金864万3,000円、繰越金4,132万円などを増額し、国庫支出金5,688万4,000円、繰入金515万8,000円、町債9,530万円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、議案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 令和4年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに5,548万7,000円を減額し、その総額を20億8,539万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、基金積立金5,251万3,000円を増額し、保険給付費1億800万円を減額するもので、この財源といたしましては繰入金843万8,000円、繰越金6,298万9,000円などを増額し、国民健康保険税1,642万2,000円、道支出金1億1,149万9,000円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第3号 令和4年度当別町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに4,553万1,000円を増額し、その総額を18億200万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、基金積立金3,099万7,000円、諸支出金1,453万4,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰越金4,553万1,000円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第4号 令和4年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに701万1,000円を減額し、その総額を10億677万5,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、繰越明許費につきましては3ページに記載の第2表を、地方債の補正につきましては4ページに記載の第3表をご高覧いただきたいと存じます。

歳出といたしましては、下水道費において一般管理費11万2,000円、管渠管理費29万9,000円を増額し、建設費742万2,000円を減額するもので、この財源といたしましては分担金及び負担金1,354万円、繰越金435万3,000円、諸収入2,402万2,000円を増額し、国庫支出金542万6,000円、町債4,350万円を減額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第5号 令和4年度当別町水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、収益的収入においてその他営業収益11万2,000円を増額し、消費税還付

金67万9,000円を減額して、収入総額を6億6,551万7,000円といたしました。

次に、収益的支出において総係費5万5,000円を増額して、支出総額を6億3,045万4,000円といたしました。

次に、資本的収入において企業債600万円、補償金441万2,000円を減額して、収入総額を1億3,144万円といたしました。

次に、資本的支出において上水道設備費1,457万円を減額して、支出総額を2億8,272万9,000円といたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問

○議長（高谷 茂君） 日程第7、町長、教育長の令和5年度町政及び教育行政執行方針に対する代表質問を行います。

なお、再質問は認められませんので、町長、教育長には答弁漏れのないようご留意願います。

それでは最初に、会派清新、山田君の質問であります。持ち時間は30分です。

山田君。

○10番（山田 明君） 議長の許可をいただきましたので、会派清新を代表し、令和5

年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に対する代表質問をいたします。

まず、町長に伺います。コロナ禍に加えてウクライナ情勢の緊迫化により、社会的に経済的に将来に対して不安な状況が続いておりますが、人生100年時代を見据え、当別町のトップリーダーとして町政執行に取り組んでいただきたいと期待しております。

それでは、何点か質問いたします。初めに、駅周辺再開発プロジェクト及び災害に強いまちづくりにおける新庁舎建設について伺います。昨年度来約1年にわたり議論してきた当別町新庁舎建設検討委員会においては大変闊達な議論がなされており、特に新庁舎をテーマとしつつも、持続可能な町の将来像について検討されていることは、これからのまちづくりを進める上で大変重要であり、大いに期待するところであります。また、現在は基本構想素案をベースとして議論されておりますが、その中で既存施設や民間施設を活用した分散化やデジタル技術を活用し、新たな行政サービスの形を構築するなど、いわゆるスマート庁舎化といった考えが検討されており、執行方針においてもこのスマート庁舎化についての議論を進めていくとのことで、まさに時代の要請に対応した新たな発想がこうした議論の中から生まれてきたと捉えています。一方、昨年3月の代表質問及び一般質問で、新庁舎建設については事業スピードを最優先にすべきではとの質問に対して町長も早急な事業展開が必要とのことで、早期実現を目指し民間事業者の参入の必要性や、併せて都市機能の充実を図り、にぎわい創出につなげたいと答弁をいただいたと記憶しておりますが、昨今のエネルギー価格や資材費の上昇、人手不足などにより建設費が高騰しており、新庁舎建設については慎重にならざるを得ないと思っておりますが、事業スピードといった視点で早急な事業展開が必要との認識は現在も変わりないか伺います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響は収束傾向にあるものの昨年のロシアによるウクライナ侵攻により社会情勢は依然として混迷状態にあり、民間事業者の新たな参入というの難しい状況にあるのではないかと危惧しておりますが、先日道東で発生した地震の大きさを見ても災害はいつ発生するか分かりませんし、役場としてしっかりとした備えが必要であると考えます。さらには、検討委員会での議論にもありましたが、地域経済の活性化といった観点から、新庁舎建設だけではなく、当別駅やロイズタウン駅、太美駅など駅周辺開発や中心市街地の再生、活性化も併せて優先的に取り組んでいく必要があると考えます。年々増加する除雪費もあり、財政的に将来の見通しも厳しい状況ではありますが、利用可能な補助制度の活用はもちろん、庁舎単体ではなく面的な整備を視野に入れた民間事業者の連携など、工夫しながら事業を組み立て、できる限り早期に建設を進めるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、商工業活性化プロジェクトについて伺います。商工業活性化プロジェクトにおいて、デジタル技術を活用したポイントカードシステムの導入については私も賛成であり、これからのデータ駆動型社会の形成においては必要不可欠と考えますし、大いに期待しているところであります。しかしながら、私としてはこのデジタル技術活用の前に商工業者、特に小規模企業者に寄り添う施策が今大変重要であると考えます。そこで、ここ数年商工

会から要望されております小規模企業振興条例の制定について町長の考えを伺います。

最近町内事業者の中でも特に飲食業、サービス業、小売業の方々より将来の経営に関する不安の声をよく耳にします。また、ここ二、三年の間では店舗の閉店、廃業も増えつつあり、空き店舗が目立つようになってきました。この原因は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響に加えてウクライナ情勢の緊迫化などにより原油価格、物価高騰などによるものであり、町民生活や町内事業者の経済活動へ甚大な影響を与えております。今後先行きが見えないこの状況に町内事業者、特に中小、小規模事業者の方々の方が不安を抱くのは当然であります。これらの事業者は、町内の経済、雇用を支える重要な担い手であり、地域経済の発展及び安定にはなくてはならない存在でありますことから、事業活動を持続して発展が図られるよう関係機関が連携して支え合う体制が必要であると考えます。

そうした趣旨から平成28年4月に北海道小規模企業振興条例が制定されました。その条例の基本施策の附則の中で、小規模企業者においては需要の減退による競争の激化や後継者の不在等により、その取り巻く環境は極めて厳しい状況である。こうした状況の下では小規模企業者のみならず、国、道、市町村、小規模関係団体など全ての関係者が危機感を共有し、経済、社会情勢の変化に対応し、一体となって地域の小規模企業の持続的な発展を図ることが先人たちから継承してきた私たちのふるさとを将来に引き継いでいく上で極めて重要であると示されています。その後、今日までの社会経済情勢の大きな変化に対応するため、令和4年4月に条例が改正されました。主な改正内容は、大規模自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の蔓延、またデジタル化の進展やSDGs、脱炭素社会の実現に向けた取組を反映した内容となっております。

このような社会情勢の中、いまだ条例を制定されていない当別町において、町の事業者数の9割を占める小規模企業者の振興を図り、小規模企業対策の一層の推進を図るためには条例制定が急務であると考えます。デジタル技術を町内経済活性化につなげるためにも小規模企業者の体制構築と強化を図る必要があることから、早期に小規模企業振興条例を制定し、町や金融機関及び関係機関がそれぞれの役割を確認し合い、強力な連携の下、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えた振興策を実行、推進することが地域経済の活性化、地域社会の持続的発展につながるものと確信しますが、町長の見解を伺います。

次に、地域在宅医療確保対策プロジェクトについて伺います。先日北海道新聞の記事に載っていたのですが、今年の1月から2月に行った全道世論調査によりますと、現在住んでいる地域に住み続けることに不安を感じる、ある程度感じると答えた人が52%と、2018年の前回調査より5ポイント増え、地域の暮らしに不安が積み上がっていると報道されていました。また、現在の地域に住み続けるために必要なことはとの設問では、医療、福祉体制の維持との答えが45%と最多であり、在宅医療、地域福祉の重要性を改めて認識させられました。町長は昨年、町内の医療体制確保を最重要課題と捉え、医療確保誘致条例を制定しました。その結果、消化器内科と耳鼻咽喉科の2か所の医院の誘致が実現したこと、また、現在当別駅前に建設中の訪問診療、高齢者医療を得意とする医療機関を誘致された

ことにより、多くの町民の方より喜びの声を聞いております。今度とも地域医療の拡充を進めていただきたいと期待しております。

そこで、質問ですが、現在駅前で建設中の医療機関は、札幌市を拠点とした総合医療機関であると聞いています。高齢者医療のほかにも多くの専門診療科を有しており、優秀な医師も多く在籍し、各地で地域医療を展開していると聞いていますが、当別町においては週に1日か2日、小児科等の医師の派遣、さらには休日、夜間の救急医療体制などは検討されているか伺います。

次に、地域福祉推進プロジェクトについて伺います。第4期の当別町地域福祉計画は令和4年度から8年度までの5か年計画ですが、その基本理念として子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、あらゆる人が支え、支えられ、いつまでも住み続けられる共生のまちづくりであると示されています。その基本目標の1番目に住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町が掲げられ、施策の展開において自助、互助、共助、公助の役割分担を踏まえて推進するとあります。本人や家族が主体となり、自らを支える自助、近隣住民同士など身近な人間関係の中での互助、町内会やボランティアなど地域の協働による支え合いの共助、行政などの公的な支援である公助が有機的につながり、取り組んでいくことが必要とされています。当別町には医療大学、地域包括支援センター、社会福祉法人ゆうゆう、社会福祉協議会など地域福祉の推進に欠かせない団体が多く存在しています。地域福祉の推進は、住民、事業者、関係団体、行政などが地域福祉に対する理解を深め、協働することで実現し、それぞれの組織が役割を担いながら有機的に連携し、計画を推進していくことが重要と示されています。冒頭に北海道新聞の記事を申し上げましたが、地域の暮らしの不安解消に向け、地域福祉の推進を令和5年度はどのように取り組む考えか伺います。

次に、三澤教育長に伺います。当別町の教育行政において女性の教育長は初めてであり、女性の持つ豊かな感性、視点で未来ある当別町の子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組んでいただきたいと思いますし、大いに期待しております。

それでは、令和5年度の教育執行方針について端的に何点か質問いたします。1点目に、基本方針の中で学校教育における教育の重点を授業の質を向上させる授業改革に置き、子どもたちの学力と学びの保障に取り組むとあります。現状小学校高学年で体育と音楽の授業で中学校の教師による乗り入れ授業を取り入れたり、複数の教科で教科担任制を導入したりして成果が上がっていると捉えていますが、令和5年度に向けてはどのように取り組む考えか。また、学級担任と教科担任との連携はスムーズに行われているのか伺います。

2点目に、学力向上の施策においてICTを効果的に日常的に活用し、学習支援を行うとあります。ICT教育は持続することが大切であり、これからの教育においては必要不可欠であると考えます。そして、そのためには教える側である教職員のICTに関するスキルアップは大変重要であると考えますが、その点の対策はどのように行われているのか伺います。

3点目に子育て支援の施策について伺います。子育て支援の施策において、幼児教育と小学校前期課程教育との幼保小の接続プログラムは今後ともますます重要になると私も思います。昨年の11月に提出された教育委員会の評価報告書の中で、昨年の5月にこども園と学園で新1年生の情報共有会議を開催し、今後の幼保小連携事業計画を協議したとありますが、どのようなことが協議され、令和5年度に向けてどのように取り組む考えか伺います。

4点目に、学校と地域による連携の部活動について伺います。少子化や指導者確保の問題、また教員の負担軽減など多くの課題があると私も認識しております。持続可能な部活動運営について研究していくとあるが、学校の部活動の地域移行を今後計画的に推進していく必要があると考えますが、教育長の考えを伺います。

以上、町長、教育長に対しての会派清新の代表質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派清新、山田君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派清新、山田議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、災害に強いまちづくりプロジェクトにおける新庁舎建設についてであります。新庁舎建設は、昨年3月の山田議員の代表質問でお答えしたとおり、早急な事業展開が必要であるとの考えは変わっておりません。新庁舎建設検討委員会では、基本構想を基に現庁舎の現状を踏まえた検討が進められておりますが、急速に変化している社会情勢に対応した庁舎規模や事業費の縮減を前提とした議論が行われております。また、ウクライナ情勢に端を発した物価上昇に伴う建設資材の高騰は、事業規模を考える上で影響は大きく、早期建設が必要なながらも慎重な判断が求められる状況であります。

検討委員会では、将来的な状況を見据えた庁舎検討をするためには庁舎単独ではなく、まちづくりの観点による新たな発想を取り入れた闊達な意見交換が行われております。その一つが分散配置であります。これはデジタル技術を活用することで拠点をつなぎ、一つの庁舎にいるのと変わらず行政サービスを提供できるのであれば、庁舎規模はより柔軟に考えられるといったことでもあります。町民個々に近い場所で行政サービスを受けられる、職員も場所の制約を受けず効率的に仕事ができる、そういった仕組みが組み込まれたいいわゆるスマート庁舎の必要性も議論されております。一方、駅前の立地条件を生かし、新た

な人の流れをつくることで中心市街地のにぎわいにつなげることや民間事業者の参入による都市機能の誘導につなげるといった観点から、NTTビルをはじめとした既存施設を活用するモデルケースについても検討も行っております。本町地区、太美地区と2つの市街地を持つ当別町ならではの課題に対しても、このような仕組みが利便性向上につながるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、新庁舎の具体的な規模や機能といった議論は進めてきており、その検討内容は新庁舎建設検討委員会報告書として次回の検討委員会で取りまとめがされる予定になっております。新庁舎建設に向けての議論は着実に進んでいると考えておりますので、こういった議論を基本構想に反映させてさらに議論を深めていき、できるだけ早期に建設できるよう方策を模索してまいります。

次に、商工業活性化プロジェクトに関連した小規模企業振興条例の制定についてお答えをいたします。本条例は、小規模事業者への振興に関して町としての理念を示すものであると認識をしております。平成30年9月の山田議員の一般質問で同様の質問をいただいており、これに対して理念型の条例ありきの施策展開ではなく、実用性の高い施策を迅速に展開していくことが重要であると当時答弁しております。現状はそのときと大きく変わったとは思っておりません。しかしながら、私は町が理念を掲げることが山田議員がおっしゃる町内の小規模事業者の持続的発展につながっていくのであれば、本条例の制定を否定するものではありません。昨年の秋に当別町商工会から商店街振興のトータルプランの説明を受けましたが、その中では商店街を品物を販売する場所から物づくりや新サービスを生み出すビジネス街にしていくべきという考えも伺い、今後の商店街のあるべき姿として傾聴に値するものであると感じました。

こういった目標のために山田議員がおっしゃられる条例が必要であるということなのかと私自身の中で自問自答しておりますが、より実践的な指針を掲げるならば、町が制定する条例ではなく、商工会や商店街の皆さんが自ら掲げるビジョンのほうがより具体的で実現性が増すものになるのではないかと考えております。いずれにいたしましても、どのような理念を掲げれば事業者と町が一体となった施策展開につながる条例になるものなのか、条例の必要性も含めて役割を分担する商工会や金融機関とも議論を深めながら、山田議員ご発議の条例について検討を進めてまいります。ただ、議員はデジタル技術活用の前にと申されましたが、私といたしましては必要な施策をタイムリーに実施していくことが重要であると思っております。経済対策におけるデジタル化は前に後にと言っている場合ではないものと認識しておりますので、理念型の条例の有無にかかわらず、推進すべき施策は速やかに実施していく所存であります。

次に、現在当別駅前で建設中の医療機関に関するご質問であります。当該医療機関につきましては本年6月の開業に向け準備が進められており、新たに訪問診療のできる医療機関として内科、リハビリテーション科、健康診断、予防接種などに加え、小児科医師の派遣につきましても現在検討していると伺っております。休日、夜間の救急医療体制につきましても、一医療機関での実施は負担が大きく、難しいと考えておりますので、町内の

医療機関全体として町民ニーズに即した地域医療の在り方を検討していく必要があると考えております。

次に、地域福祉の推進に向けた令和5年度の取組についてのご質問であります。本町の地域福祉につきましては高齢者や障がい者、子育てに関する事業所のほか、民生委員児童委員やボランティアの皆様など多くの地域住民の活躍により支えられております。この3年間はコロナの影響によりましてそれぞれの活動が制限されたこと、また施設においてはクラスターの発生など、これまで経験したことのない困難に直面してまいりました。令和5年度はこのコロナ禍の経験を生かし、北海道医療大学をはじめ関係団体とより一層の連携を図りながら、老老介護への支援や高齢者の見守り体制の構築、健康づくりと介護予防の一体的事業など、これまで実践を重ねてきた取組をさらに推進し、デジタルの導入による新たな福祉の在り方についても検討を進めてまいります。

以上、会派清新、山田議員の代表質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 消毒のため暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 会派清新、山田議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、教科担任制についてのご質問であります。議員ご発議のとおり、現在町内の小学校、義務教育学校前期課程では、体育、音楽、英語の乗り入れ授業のほか、理科、国語、算数で教科担任制を導入しており、教科の専門性を生かした授業が進められております。令和5年度に向けて、その他の教科についても学校での実践の成果や課題を共有した上で導入を進めてまいります。

また、学級担任と教科担任の連携については、日常の指導において教職員間の連携が密に行われており、中学校教員の負担増とならないようにも努めております。

次に、教職員のICTに関するスキルアップについてのご質問であります。教職員のICTのスキルアップは喫緊の課題であると捉えております。今年度においても教職員向けのICT活用における研修会を進めてまいりました。令和5年度においては、さらに教育現場での実践的、日常的な活用のため、民間企業が実施するプログラミング教室のノウハウを取り入れるとともにICT支援員を配置するなど、教職員のスキルアップに一層取り組んでまいります。

次に、子育て支援に関するご質問であります。当別町幼保小連携プログラムが策定され3年目になりますが、接続する小学校、認定こども園と子ども発達支援センターとの連

携あるいは定期的な情報共有会議の積み重ねによって、児童個々の最適な指導計画の策定につながっていると考えております。5月に開催いたしました情報共有会議では、新1年生の入学前後の様子を学校教員、保育教諭の双方で確認し、今後の児童個々の最適な指導方法について協議しました。令和5年度は幼保小による研修会を行い、幼児教育、学校教育の考え方のギャップ解消や認定こども園と小学校の行事の相互参観などに取り組み、より具体的な情報共有を図ることで子どもたちがスムーズな学校生活がスタートを切れるよう取り組んでまいります。

続きまして、学校と地域の連携による部活動についてのご質問であります。国や道は令和5年度から7年度にかけて地域の実情に応じ可能な限り早期の地域移行を目指し重点的に取り組むこととしており、町教育委員会としてもこの方針に沿い、部活動の地域移行について調査研究を進めているところですが、議員ご発議のとおり、地域移行に向けては保護者による費用負担や指導者確保、事業の実施主体など様々な課題があります。今後計画的に推進していくためにはこれらの課題をどう克服するかが大きな問題であり、引き続き国の動向を注視していく必要があると考えております。まずは多くの子どもたちがスポーツ、文化芸術活動に継続的に取り組めるよう、部活動に参加しやすい環境づくりのために、例えば地元アーティストの方との交流など、地域の皆様のご協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、会派清新、山田議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を終わります。

ここで11時5分まで休憩にします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派爽新、古谷君の質問であります。持ち時間は25分です。

古谷君。

○11番（古谷陽一君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、会派爽新を代表いたしまして後藤町長並びに三澤教育長に代表質問をいたします。

最初に、農業の将来に向けての対策について質問をいたします。当別町は、北海道において歴史のある町であり、開拓当初から農業を基幹産業として発展してきたところであります。この間水害や冷害、また台風等、幾多の苦難を乗り越えて、現在北海道を代表する農業地帯となっているところであります。先人のたゆまぬ努力と不屈の精神を受け継ぎながら今日に至っています。

当別町の農業が今後も後継者が安心して引き継いでいくことができるよう持続的に発展

していかなければならないと思っております。その中で、一昨年来より水田活用の直接支払交付金の見直しが始まり、昨年秋には水張りの考え方が整理され、交付単価の引上げも補正予算等で手当てし、国はいよいよ今後も用水供給機能を保持していく農地と畑地化を選択し用水供給機能を放棄する農地の2つに大別化しようとしているものと考えます。今回畑地化を要望された農家の方も苦渋の選択であった方が多くおられますし、畑地化促進事業の支援がなくなる6年目以降、どのように営農設計を立てていくか悩まれている方がほとんどかと存じます。現在北海道農業会議では、今後農地の地目について交付対象の田、交付対象外の田、畑の3つの地目を設定していることを検討しているという情報もあり、畑地化した農地価格に大きな影響が出ることは不可避であると考えられます。農地の資産価値が下がることはますます経営を厳しくするものと思われまます。

また、土地改良事業においても水利権の扱いについて、畑のかんがい用水については既存の畑と今回畑地化になったところと2つの用途を検討中と聞いておりまして、今後の土地改良事業の施行にも大きな影響が出ておると考えております。たとえ畑地化した農地が増えることになっても、排水整備を含め土地改良施設の長寿命化対策と更新整備は適切、適宜な時期に行わなければなりません。当別町の農業がこれからも持続的に発展していくためには畑地化を選択せざるを得なかった農地について今後どのような作物を生産し、どうすれば農家経済が安定するのかきちんとした指針を示さなければ、今後離農しか選択がなくなり、耕作放棄地が増加していきかねません。畑地化という時代を迎えた中で、当別町農業の進むべき方向性について、そして適切、適宜な土地改良事業の実施について町長の考えを伺います。

次に、森林の多面的機能を発揮する方策について伺います。当別町行政面積の約60%は森林であります。森林の機能は、御存じのとおり水源涵養機能、土砂災害防止、土壌保全機能、環境保全機能、生物多様性保全機能、快適環境形成機能、保健、レクリエーション機能、文化、教育機能、物質生産機能と多面的機能を有しており、私たち町民の安全、安心な生活はもとより、基幹産業である農業においても大きな役割を果たしています。心の癒やしとしての緑は、将来に向けて大切に育て上げる資源と捉えております。

本町には国有林、道有林、町有林、私有林と存在し、特に国有林をはじめとする公有林は、将来に向けての森林整備計画を基に年次的に施業が行われているとも思います。特に町としては一部間伐材等の活用により、地域環境体制の構築に向けた木質バイオマス活用の取組、人に優しい木材を活用した建築物の建設など、地産地消を通じて効果的な事業の展開がなされています。このような事業の展開を持続的なものとしていくためには豊かな森林形成を継続させなければなりません。多くの所有者が持つ私有林においてはまだまだ未立木地もありますし、手を加えなければならぬ年数のたつ天然林なども目につきます。私が住む中小屋地域においても、一部町外所有者の森林が放置されているのが見受けられます。森林整備計画は町全体で施業計画が進められていると思いますが、円滑に全体計画を進めるためには森林所有者との協議を積極的に行い、天然林の更新、再造林、除間伐等

を年次的に進めることが大切であり、このことが持続可能な森林資源の確保に結びつくと考えられるものであります。そのためには森林所有者の組織である森林組合ともこれまで以上に連携を図り、森林整備及び管理のため、林業専用道等の整備をはじめ豊かな森林の形成に向けて町内外の森林所有者と個別協議等を行うべきと考えますが、見解を伺います。

また、大切な森林資源を守るため、山火事等災害から守ることも必要であり、地域においては森林愛護組合の活動を通じて啓発が行われておりますが、私たちが生活する上で大切な資源は子どもから大人まで同じ意識を持ち取り組むべきであり、過去には一部地域において森林愛護のための青少年の組織、緑の少年団もあり、活動実績もあつたと記憶しておりますが、このような大切なものを守る活動は町民一体となった意識向上に向けた取組が必要と思いますが、町長の見解を伺います。

次に、駅周辺再開発プロジェクトについて伺います。本町の人口形態として社会人口が増加し、特に子育て世代が増加したことは、これまでの町の取組として成果が現れてきているものと私も思うところであり、生産面で人口の増加は町の特徴を発信する上でも期待の持てるものと考えているところでもあります。このような傾向を維持していくためにも、町の玄関口となる駅周辺の再開発は重要な要素であり、利便性が高まり、にぎわいの創出に向けた取組に対し、町民は大きな期待を持つものであります。

役場庁舎建設も視野に入れてのコンパクトなまちづくりは、本町をリニューアルすべき第一歩の事業であり、新たな人の流れの構築など都市機能の充実に向けての取組と捉えておりますが、駅を中心としてどの程度のエリアと想定した取組か定かでない面もありますが、基本的には都市としての計画的な土地利用をベースとして検討し、構築、作成に移るものと思えます。都市的位置づけとしては商業地域として用途指定がされておりますが、現状はというと商店街の充実というよりは空き地、空き店舗の活用対策に追われているのが実態と捉えており、既に現地の検証を終え、商工団体との連携の下、各種事業展開をし、今後の方向性も検討されているものと思えます。駅を中心として適正な土地の高度利用を計画する上において、これまでも都市計画マスタープランをはじめ様々な計画が策定されてきた都市計画審議会をはじめ、各種まちづくり推進が幾度も議論を重ねてきた経緯にあります。そこで、今回の駅周辺再開発プロジェクトにおいては、これまで議論されてきた内容を重視しながらの計画としていくのか、そうではなく新たな現状を再認識した中で新たな計画で進めようとしているのかお伺いいたします。私としては、駅周辺のにぎわい創出には機能的なインフラ整備はもとより、商業施設の再生と併せた一体的なプラン作成により一部空き地の有効活用にも結びつくと考えますが、町長の見解を伺います。

次に、三澤教育長に地域の子どもたちの健全育成について質問をいたします。少子化時代に突入し、年少人口はここ数年減少傾向が続いていますが、本町の将来を担う子どもは大切な財産であり、健全な育成は必要不可欠なことであります。子どもたちの成長に向けて家庭、学校、地域は結束してそれぞれの立場で役割を果たすべきものと確信、認識しておりますし、実践につながらなければ意味はないものと思えます。

学校教育においては、とうべつ学園が開校し、充実した一貫教育がスタートし、今後の成果が大きく期待されるものであります。一方、社会教育も子どもの成長には大切な時間であり、学校では経験できない社会を知る活動ではないかと捉えております。そのような活動を推進する一部組織が子ども会育成連合会であり、カルタ大会、デイキャンプ、ジュニアリーダーの育成ほか社会で生活していくための連帯感、主体感など成長に欠かせない意識などが養われる大事な時間であると思います。ここ数年はコロナウイルス感染症の影響で事業実施も困難な状況でしたが、今後は社会情勢を見極めながら活発な事業が行われるよう期待するものであります。過去は各町内会に子どもたちも多く、町内会ごとの活動を盛んに行ったものであり、私も当時子ども育成会に協力し、レクリエーション等で子どもたちの笑顔に囲まれた記憶がありますが、最近では都市部以外の各地域は著しい小中学生の減少で子ども会の存続も危惧されているのが現状であります。地域の子どもの笑顔が消えていくのは誠に寂しさを感じるものであります。最近の連合会事業は、近隣の町内会での合同参加等多く見られてきましたが、今後もより深刻な状況が生まれることが考えられます。未来を担う子どもたちの育成に向けた社会教育として新たな見地に立ち、地域実情を踏まえた社会教育の場を検討する必要があると考えますが、教育長の見解を伺います。

以上、会派爽新の代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時23分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派爽新、古谷君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派爽新、古谷議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、本町の基幹産業である農業の将来を案じ、執行方針にある農業10年ビジョン推進プロジェクトに関連してのご質問と受け止め答弁をいたしますが、水田活用の直接支払交付金の見直しは、これまでの代表質問や一般質問でもお答えしてきたとおり、農業者の方の所得が減少するだけでなく、古谷議員がご指摘されているように様々な影響があるものと私も十分に認識をしております。本町の農業が持続的に発展していくには、農業10年ビジョンのタイトルにもあるもうかる農業を次代に引き継ぐことが重要であると考えており、そのためにはスマート農業やデジタル技術などの新たな手法や技術を積極的に取り入れていくなど、社会環境の変化にも柔軟に対応できる農業構造を築き上げていく必要があると感じております。現在農業10年ビジョンの見直しを進めておりますが、将来に向け

た高い目標を掲げるとともに、農業関係者の皆さんが当事者意識を持ち、主体的に取り組んでいただけるようビジョンへと見直してまいります。

また、土地改良事業につきましては、現在、篠津青山地区と篠津運河中流地区の2地区において大きな国営事業が進められておりますが、これらの事業も畑地化の影響により受益面積の減少が予想されております。事業が計画どおり円滑に実施されるよう土地改良区とも連携を図りながら、国や北海道に対し要望してまいります。

次に、豊かな森林の形成に向けて町内外の森林所有者と個別協議等を行うべきとのご質問ですが、議員ご発議のとおり円滑に私有林の整備を進めるためには所有者の合意が必要であり、現在も個別協議を行いながら整備エリアの増加に向け努力しているところであります。しかしながら、私有林については複数の所有者に分割された土地や所有者が不明など整理が難しい森林が多いことが問題となっており、森林組合との連携をより一層強化し、私有林の整備を進めていくことで私が目指すゼロカーボンシティの実現につながると考えております。

次に、大きな森林資源を守るためには町民一体となった意識向上に向けた取組が必要とのご質問ですが、議員ご発議の子どもから大人まで同じ意識を持つことは私も大変重要だと考えております。町では森林愛護組合と連携して、木のぬくもりを感じてもらえるよう町産木材で作った木のおもちゃを乳幼児健診時に配付する事業のほか、森林を身近に感じてもらうよう、とうべつ学園の5年生を対象に金沢の町有林で体験学習型の木育事業を実施しております。今後もこのような取組を続け、広げていくことが森林保全や、ひいてはゼロカーボンシティ実現に向けた町民一体となった意識醸成、啓発につながると考えております。

次に、駅周辺再開発プロジェクトについてですが、都市計画マスタープランや立地適正化計画は、都市計画審議会などの議論を経て策定された計画であり、駅周辺における低未利用地の有効活用や利便性の高い商業施設の誘導などといった土地利用の方針を示すものであります。また、新庁舎の建設候補地を駅周辺の都市機能誘導区域内に設定するなど、この土地利用の方針に沿った適切な誘導を図るべく検討を進めております。加えて、新庁舎建設に当たっては社会情勢の変化に対応した事業規模が求められるなど、将来にわたってどのような変化が起こり得るのかを認識することが重要であります。今後のプロジェクト推進に当たっては、こういった点も考慮しながら事業に取り組んでいきたいと考えております。

現在当別駅周辺では新たな民間ビルの建設が計画され、図書館機能の設置、検討や医療機関の建設も進められており、商工会では空き店舗総合支援事業に伴うワークショップを実施し、空き店舗への出店なども検討されていると伺っております。新庁舎建設検討委員会でも駅周辺のにぎわい創出など中心市街地の活性化を意識した議論がなされていますので、こういった動きを通じ、新たな民間施設の誘致や議員ご指摘の空き地、空き店舗の有効活用による一体的な取組に結びつけたいと考えております。

以上、会派爽新、古谷議員の代表質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 会派爽新、古谷議員の代表質問にお答えします。

議員ご発議のとおり、子どもたちの成長には家庭、学校、地域がつながることが有効であり、その中でも社会教育の果たす役割は非常に重要であると認識しております。この3年余りの新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの社会教育活動が制限され、特に子どもたちにとっては約3年間貴重な体験の機会が失われたことは大変残念に感じているところであります。今ようやく日常を取り戻しつつある中、育成会のキャンプや少年団活動なども次第に再開してきたところであり、新年度には通学合宿やジュニアリーダーの活動などの再開についても期待しているところであります。地域の教育力を生かした子どもたちの健全な育成に向け、より多くの場面で地域の方が参画していただくような仕組みづくりのために教育委員会としても取り組んでまいります。

以上、会派爽新、古谷議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で古谷君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時33分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派緑風会、島田君の質問であります。持ち時間は25分です。

島田君。

○13番（島田裕司君） 議長の許可をいただき、会派緑風会を代表して、これより代表質問を行います。

後藤町長は、令和3年8月に町長に就任して以来、いち早く人口減少対策として新築住宅購入支援金制度、さらには医療機関誘致条例を制定するなど積極的な施策を導入いたしました。その結果町内移住が進むなど、2年連続社会人口が増える成果が目に見える形で出てきており、新年度の施策においても大いに期待するところであります。今回代表質問

の中で執行方針の中で特に触れられていない点もありますが、町長の特段のご理解をいただきたいと思っております。

これより大きく4つの施策について代表質問に入りますが、再質問ができませんので、一般質問のように一部細部の質問もあるかもしれませんが、私流の質問スタイルとご理解の上、順次質問に入っていきますので、特に町長にはよろしくお願いたします。

それではまず、1点目ですが、産業力強化の施策の中で農業10年ビジョンの見直しについてお伺いをいたします。この件につきましては後日一般質問の中で鈴木議員が通告しておりますが、会派として質問いたしますので、よろしくお願いたします。水田活用の直接支払交付金の見直しにより、2015年、平成27年3月に策定した農業10年ビジョン、2024年度農業産出額を100億円を目標と、この目標を見直すということですが、いつまでに何をどう見直すのか、まずお伺いたします。町は、農業10年ビジョンの進捗状況の評価を平成28年の病害発生や平成30年の天候不順の影響はあったものの令和2年度まで目標に向かって堅調に推移したとしております。2021年、令和3年の実績では総産出額では約90億と、目標達成まであと10億とも見えますが、その内訳を見ると全体の約50%、44.3億円は国からの交付金、つまり補助金であり、実質農家産出額としては45.7億円となります。2015年に策定した8年前と実質農業産出額ベースでは現在総じて変わっておりません。町は、この農業10年ビジョンを令和2年度まで目標に向かって堅調に推移したと評価するならば、令和3年度以降コロナウイルスの影響による産出額下落分について修正、見直しをすればいいこととなります。8年前に策定した農業10年ビジョンを今日総体的に進捗状況をどう分析し、どう判断しているのかお伺いをいたします。

水田活用の直接支払交付金の見直しを理由に交付金の減額分を想定するだけの見直しは、本当に意味があるのか疑問であります。町の今回の見直しの基本方針案では、経営目標を交付金に頼らない農業経営を目標とするとあります。今の日本の農業で本当に交付金に頼らない農業ができるでしょうか。一部の農家を除き、個々の農業経営の実態としては交付金なしでは経営が成り立たないことは町も自ら認めております。今後も農業経営者の高齢化による離農が進み、担い手不足が予想され、継続していける農業形態など早急に取り組む課題が山積しております。実態に沿った形での見直しを行うべきでないのか、あるいは実効性のある新たな農業ビジョンを検討してはどうか、お伺いたします。

次に、道の駅プロジェクトについてお伺いたします。2月23日、道の駅内に24時間営業のセブンイレブンが開業し、これまで以上道の駅利用者にとって便利になり、特に道の駅テナント等の閉店後のドライバー等にとっては歓迎される施設となりました。今後大いに集客効果やお客満足度向上に期待できるところであります。反面、これまでテナントとして出店している店への売上げへの影響をはじめ農産物の直売所や姉妹都市関連の物販などへの影響があるのかないか、未知数的要素があるのも事実であります。今後しばらくそれらの各テナントごとの売上げの推移には十分注意し、コンビニの売上動向をはじめ、場合によっては取り扱う商品への調整が必要と考えます。町としても独自に道の駅全体の

売上げにどのような影響があるのか分析、調査する必要があるのではないかとと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

24時間営業するコンビニの運営事業者は株式会社 t o b e です。当然既存テナント等と何らかの事前協議があつての今回のコンビニの事業化だとは思いますが、一方町は道の駅の運営を株式会社 t o b e に委託管理させているという立場でもあり、さらに言えば最大の物を言う株主でもあります。いま一度町は地域振興という抜本的な観点に立ち、新規コンビニ事業が道の駅全体の売上げにつながり、これまで高いと言われてきたテナント料や農産物の直売所の手数料などの引下げにつながるよう町としてさらに努力すべきでないかとお伺いいたします。そのためには町はこれまで以上積極的に道の駅の運営管理に関して株式会社 t o b e と連携し、まずは道の駅看板設置や農産物直売所、コンビニ店の設置など、通行するドライバーなどに周知等にも支援すべきであります。また、道の駅本来の設置目的である当別町の情報発信の拠点としての機能として、スペース、内容的に今まで以上拡充すべきであります。新年度において t o b e に対し商品開発の6次産業化への支援はもちろんです、町独自としての活性化策、先ほど申し上げた道の駅の看板設置や町の各情報コーナーの拡充を早急に検討すべきでないか、お伺いをいたします。

次に、3点目ですが、人を呼び込む町の再生の施策の中で駅周辺開発プロジェクトについてお伺いいたします。町は現在、駅を中心に立地適正化計画に基づくコンパクトなまちづくりに取り組んでおります。特に新年度は当別駅周辺整備事業に関連して当別駅南側にマンションやホテル、商業施設が複合化される民間ビルが建設されることから、その施設内に町がフロアの一部を買い取り、図書館の施設配置、隣接するポップ公園の整備など事業化に取り組むと昨年の12月、議員協議会でも報告があり、今回の執行方針にその事業化に向けた検討をするとなっております。事業としては都市構造再編集中支援事業とのことですが、その事業の概要と新年度の取組についてどこまで行うのかお伺いいたします。

さらに、学習センター内にある図書館の再編とは、以前より検討されてきたかつての図書館像検討委員会の答申に沿った図書館の設置と考えていいのか。また、新年度図書館等へ新たな町民からの要望についてはどう対応するのか。さらに、この機会、今ある図書館条例の改正も併せて行い、まずは今から図書館運営協議会設置に向けた検討に入るべきでないかと思いますが、これについてもお伺いいたします。この件については後日佐藤議員の一般質問の中で同様の質問があると思いますが、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、太美駅周辺の整備事業についてこの際お伺いいたします。これまで宮司前町長は、当別駅周辺と同様、太美駅周辺の整備事業について、当別のような二極化したまちづくりにとっては重要施策であり、その必要性を言ってこられました。今回太美駅周辺の整備事業については残念ながら執行方針の中には見られませんでした、町長はどのように考えているのかこの際お伺いいたします。

昨年は新駅ロイズタウン駅の駅前広場事業に公費を投入して、先行して整備したと私は認識しておりますが、現段階では太美駅を中心とした整備計画がいまだ未策定となっております。

ります。太美駅は昨年の春、これまで町の要望に応じていただき、太美駅南側に改札口、車椅子用スロープ、待合所をJR北海道に設置していただいたことは、駅の利便性につながり、地域共々利用者共々感謝しております。ところが、せっかくJR側の負担で南口に待合所を設置していただいたのですが、町長も御存じのように待合室に接続する町道の幅員が狭く、車の交差もできない現況であります。当然車寄せするスペースもありません。

JR太美駅の線路に並行して走っている南側の町道の半分はJRの用地とも言われており、これらの直面する課題を解決するためにも早急に現地調査と何らかの対策を新年度取るべきと考えますが、お伺いいたします。さらに加えると、駅正面北側入り口東隣にはJAの未活用の倉庫群があり、また駅南側地域には数年前、町の人口増に活用してほしいと広大な面積の土地が町に寄附された経緯もあることから、町は積極的に国などの駅周辺整備等補助事業を導入できないか検討すべきではないか、改めてお伺いをいたします。

最後に、住み続けたい町の形成の施策の中で災害に強いまちづくりプロジェクト、雪対策についてお伺いをいたします。後藤町長になって雪対策に積極的に取り組んでいることは評価いたします。当別町は、地理的に石狩北部地方という日本の中でも特に吹雪の多い地帯ということもあり、万全とも思われる除雪体制でも回避できないような雪による災害に見舞われることも起きます。これまで新聞報道でも何度も取り上げられましたが、今年の1月25日の暴風雪の影響で町内と江別方面につながる275号、札幌大橋から札幌方面、小樽につながる337、石狩方面につながる道道岩見沢石狩線81号が相次いで通行止めになり、同様に通勤、通学の足であるJR学園都市線も運行中止となり、約1日半にわたり当別町全域が孤立し、陸の孤島という表現でマスコミ報道されました。当別町内では、この通行止めの影響で町職員をはじめ多くの人々が町外へ帰宅できない、あるいは逆に札幌や江別、石狩方面から当別に戻ってこれないという事態が起きました。町内の公共施設も急遽臨時の避難所や休憩所に開放したと聞き、その対応された町職員や除雪関係者の方々、そして玉突き事故や多くの車両がスタックし、救済、救急に出動した消防、警察の方々に改めて感謝するところでもあります。今回の災害規模の降雪、吹雪による各所での通行止めと全町的に麻痺状態になったこと、これらの教訓は一体何だったのか、まずは町長にお伺いしたいと思います。

執行方針のオール当別で対応する体制を構築するとありますが、今回のような災害に対応するため対策本部を設置するということなのか改めてお伺いし、また設置する場合の基準や判断材料についてもお伺いいたします。

陸の孤島を経験してみて、冬の災害時の避難所の演習の必要性についてどう考えるのか、併せてお伺いいたします。

最後に、今シーズン新たな除排雪として当別モデルの一步として住宅地に隣接する太美雪堆積場を開設いたしました。現時点での自己評価についてお伺いしたいと思います。例えばこれについては面積を新年度拡充するとか、いろいろ評価する点はあるかもしれません。そして、さらに今後住宅地に隣接する雪堆積場をほかの地域でも導入する、それら

の予定があるのかお伺いたします。

以上、少し早口になりましたけれども、緑風会の代表質問といたします。

○議長（高谷 茂君） ここで午後1時まで休憩とし、緑風会の代表質問に対する町長の答弁から始めたいと思います。

休憩します。

休憩 午前11時53分

再開 午後1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派緑風会、島田君の代表質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派緑風会、島田議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、当別町農業10年ビジョンの見直しについてのご質問ですが、農業10年ビジョンは、平成25年に78億円であった農業産出額を毎年2億円ずつ伸ばし、令和6年の産出額100億円を目指すものでありまして、天候不順による不作であった平成30年と新型コロナウイルスの影響により米価が下落した令和3年の2か年を除き年次目標を達成しており、産出額を右肩上がりに伸ばしてきたことから、堅調に推移してきたと認識しているところであります。また同時に、ビジョンを策定した際には誰も予想し得なかったような新型コロナウイルスの流行による農産物価格の低迷、水田活用の直接支払交付金の見直し、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした農業資材、燃料費の高騰など大きな社会情勢の変化を受けて、本町の営農体系も変わっていかねばならない時期を迎えていることから、状態を踏まえ、より実効性の高いビジョンへと現在見直しを進めております。

島田議員ご発議のとおり、農業者個々の経営において交付金は必要不可欠なものと認識しておりますが、ビジョンに掲げるもうかる農業の実現には加工品を含めた農産品の実販売額を伸ばしていく点にフォーカスし、より注力していく必要があると考えております。見直し後のビジョンでは、農業生産額から交付金を除いた額を目標として設定し、高収益作物への転換やスマート農業、有機農業、6次化の支援など付加価値を高める施策を優先し、推進してまいります。今後事務担当者レベルでの検討や生産部会、各団体とのヒアリング、パブリックコメントなど幅広い皆様のご意見やアイデアを伺いながら、本年中のビジョンの見直しを目指し取り進めてまいります。

次に、道の駅プロジェクトに対する質問にお答えをいたします。先般のセブンイレブン道の駅とうべつ店の開業に関する町としての調査、分析についてであります。町といたしましてはこれまでも株式会社t o b eの月報などを基に適宜収支の状況把握を行っております。また、必要に応じてテナント、各店舗、団体からの聞き取りなども実施し、都度

状況分析も行っております。セブンイレブン開業後の1週間と開業前直近の1週間とで販売高を比較してみましたが、セブンイレブンの売上げを除いた道の駅の売上げが開業後は総じて増加していることを町としても把握しており、開業効果が現れ始めていることを確認しております。

新規コンビニ事業が道の駅全体の売上げにつながり、テナントや農産物直売所の使用料の引下げにつながるよう努力すべきとのご質問についてであります。セブンイレブンの出店については道の駅全体の販売高を伸ばすのみならず、各テナントの誘客効果も期待した事業であり、また町内農産物を活用した商品開発、販売などの6次産業化の取組にもつながるもので、相乗的な効果が生まれるものとして町とt o b eが一体となって取り組んでいるものであります。当然今後もt o b eと連携を深めながら様々な支援や道の駅のPR等の周知活動に積極的に取り組み、その上で期待する効果につなげていきたいと考えております。ただ、使用料については、道の駅の維持管理に必要となる最低限の経費を負担していただくよう近隣の道の駅などの実態なども踏まえて設定しているものでありまして、現時点で見直しを行うことは考えておりません。

情報発信拠点としての機能拡充についてであります。情報誌の道の駅ランキングでは総じて上位の評価をいただいているものの残念ながら情報発信力の項目では低い評価となっており、このことからt o b eとも協議し、新年度において情報発信コーナーを充実させるべく指定管理料に予算を計上しております。道の駅への来場者が町内の飲食店や温泉、ダム、体験施設などを周遊し、さらにふるさと納税のPRにつながるようインフォメーション機能を拡充すべく町も深く関わりながら進めてまいります。

なお、道の駅の看板設置については、設置費用が非常に高額になることはもとより、国では東日本大震災以降、国道沿いの構造物は設置を推奨しておらず、また当別町の道の駅は国から避難所の指定を受けている施設でもあり、災害時に倒壊のおそれのある構造物の設置はできる限り避けるよう指導を受けていることから、現時点での高さのある看板の設置は難しいものと考えております。

次に、駅周辺開発プロジェクトについてですが、都市構造再編集中支援事業については立地適正化計画に基づくまちづくりに対し国が支援する制度でありまして、都市機能誘導区域内における多くの人の交流のための空間や周辺環境の整備など、都市機能、住環境の向上につながる整備を行う事業であります。この制度を活用した施設整備を行う場合、公共的な機能が求められますが、現状本町においては図書館が最も効果的な機能であると考えております。現在学習交流センター内に設置いたしておりますふくろう図書館ですが、施設の老朽化が進んでいることもあり、この民間施設内に移転させることで図書館施設としての維持はもちろん、利便性の向上や駅周辺で新たな人の流れにつながるものと考えております。事業概要としては、民間施設内に公共事業として図書館を移転するとともに、隣接するポップ公園の新たな施設整備や案内看板の設置といった施設周辺の環境整備も実施する考えであります。これらの整備は民間施設の完成に合わせて実施することとなりま

すので、令和6年度からの事業開始となりますが、新年度については民間施設内への図書館の施設配置検討を行い、都市構造再編集中支援事業の事業化に向けた準備を進めてまいります。

なお、この事業については図書館機能の移転により中心市街地の活性化につなげようとするもので、これまで教育委員会を中心として議論してきた図書館新設のコンセプトとはそもそも異なるものであります。ただ、図書館像検討委員会の答申内容は当別町が目指すべき図書館像が描かれているものであると認識しておりますので、この事業の中で対応できる部分は参酌してまいりますし、新たな町民からの要望についても可能な部分は反映させてまいりたいと考えております。

また、図書館条例の改正及び図書館協議会の検討等に関しては従前より教育長から答弁してきたとおりであり、その方向性や考え方については何ら変わりはありません。

次に、太美駅周辺整備事業についてのご質問であります。駅周辺などの大規模な事業を実施するためには民間事業者との連携による事業の組立てが重要な要素の一つであると考えております。そういった意味でも、ロイズタウン駅の駅前広場は町が負担して整備を実施しておりますが、ロイズタウン駅の設置や周辺エリアの環境整備については、官民連携による事業の枠組ができたことによりスピード感を持って進めることができました。立地適正化計画では当別駅、太美駅を拠点に都市機能を集約することとしており、太美駅周辺の重要性は十分に認識をしているところでありますが、事業化に向けては町全体のまちづくりを考え優先順位を決めていく必要があり、新年度については事業実施に向けた予算化には至っておりません。

次に、太美駅南口の道路幅員に関するご質問であります。太美駅南口には町道太美東部団地線が接し、その道路幅員は4メートルから7メートルであります。駅前付近については4メートルと狭い幅員となっております。また、JR北海道と土地使用賃借契約を結びJR用地を利用している状況でもあることから、道路の拡幅や停車帯整備などの検討に当たっては、手戻りなどなく進めるためにも部分的ではなく太美駅周辺での全体的な整備とすることが必要と考えています。限られた予算の中でこれらの事業を進めるためには民間事業者との協働が欠かせないと考えており、官民連携事業や議員ご発議のように駅周辺にある低未利用地を有効活用することは国の補助事業における方向性と一致しますので、まずは官民連携による事業計画の策定を模索していきたいと考えております。

次に、このたびの暴風雪対応に関する教訓は何だったのかとのご質問ですが、検証した結果、大きく3つの課題が見えてきました。まず、1つ目は、警察が実施した国道の通行止め情報が共有できず、町からの情報発信が遅れるといったケースがありました。このため、今後は国道、道道の各道路管理者、消防、警察、周辺自治体など関係機関の情報をリアルタイムに共有し、素早く発信できるよう、より一層の連携強化に努めてまいります。

2つ目は、町が発信する緊急メッセージが運転中のドライバーには届きにくいといった課題が明らかになりました。この解決策として、現在国が拡充を検討している災害情報共

有システム、Lアラートをカーナビに直接配信する機能の追加について早期に実現できるよう国に対しあらゆる場面を通じて強く要望してまいります。

3つ目は、今回のスタック車両が大量発生した大きな要因に通行止めとなった国道の迂回先としてさらに状況が悪い町道に入り込んでしまったことにあると考えております。今後国道や道道が通行止めになるような気象状況の際は、町道へ迂回することはかえって危険であるといったことをしっかりと発信していかなければならないと強く認識したところでもあります。

次に、私の町政執行方針のオール当別で対応する体制を構築することについてのご質問ですが、災害級の降雪により除排雪業務の受託業者である環境整備組合だけの対応が困難となった場合には、建設協会や個人事業者からもご協力をいただき実施していくといった意味でオール当別と表現したもので、災害対策本部の設置と連動するものではありません。

次に、災害対策本部の設置基準に関する質問については、当別町地域防災計画において大規模な災害、事故が発生するおそれがあり、その対策が必要となるときなどにより設置を判断いたします。そのほか対策本部設置の前段階の初動対応として、暴風雪等によるスタック車両への対応に特化した冬期雪害対策マニュアルを作成しており、このたびの暴風雪対応においては、このマニュアルに定める建設課と危機対策課を中心とした体制において事態収拾まで対応したところであります。

次に、災害時の避難所の訓練の必要性についてのご質問ですが、災害への備えに関する訓練は、当然私も大変重要と認識しております。コロナの影響でしばらく休止しておりましたが、今後は冬の避難所運営に関する訓練も含め各種防災事業を再開させていく予定であります。

次に、太美雪堆積場の現時点での自己評価のご質問ですが、現時点で私が感じていることを答弁をいたします。まず、周辺住民の方々が心配されておられました振動や騒音や安全対策等について、特段の支障もなく進められたものと認識いたしております。また、排雪作業の効率化も図られ、住民の満足度につながり、当初の目的は達成していると現段階で考えております。

次に、議員のご質問はこれからの当別モデルというご質問と捉え、一括して答弁させていただきます。当別モデルとは、執行方針でも述べたように、当別町特有の地勢や規模であるからこそ可能な策を検討し、実施する。これまでの知見は踏まえつつも、前例や常識にとらわれない大胆な対策を検討し、実施することを主軸とするものであります。議員ご発議にありました面積の拡充、住宅地に隣接する雪堆積場を他地域でも導入するののかについては、特に近場の雪堆積場といった視点は重要と考えており、今後地域、事業者、町の3者で構成する当別町除排雪連絡協議会にて太美堆積場をはじめ今シーズンの体制、取組等の検証を行った上で当別モデルを進化させていくよう研究してまいります。

以上、会派緑風会、島田議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で島田君の質問を終わり、休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、会派公明、佐々木君の質問であります。持ち時間は20分です。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、会派公明を代表いたしまして町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針に対しまして代表質問をさせていただきます。雪対策の点で重複している点もあると思いますが、ご答弁をよろしくお願いいたします。

戦略プラン5の気象観測システム導入事業、戦略プラン4の災害に強いまちづくり、雪対策について。本年は、昨年と比べて排雪作業も順調に進み、太美地区においては新しい堆積場により時間短縮になり、道路もとんでもない高さになることはありませんでした。本町側では昨年とあまり変わらない積雪量とのことでしたが、太美地区は測定できない状況とのことでした。不本意な気持ちでありましたが、気象観測システムを導入することですので、町民や企業の皆様に有意な情報をリアルタイムで公開とのことで、非常に良かったと思っております。

今年度の排雪は12月から始まり、2月の前半で2回目となっているようです。自然相手なので、多いときも少ないときもあると思いますが、1回目排雪量が少なかった場合については3回目もしくは歩道用の除雪機などを使って道路の拡幅を行うなどの対策が必要だと思います。そのような体制をつくっていくことが町民の皆様の安心につながると思います。災害級の暴風雪もありますが、基本的な安心感はとても大事なことでと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

1月の暴風雪の折、国道275号、337号、道道81号も通行止めとなりました。10路線で26台と、多くの車が立ち往生となりました。この際通行止めとごみ収集の中止がラインの通知で分かり、大変便利で助かったとお声もありました。災害に強いまちづくりにはいろいろな対策があると思いますが、町内外への意識の周知というのが大事だと思います。今回もSNSを使い情報発信を行ったと聞いておりますが、その情報をキャッチできるよう、その周知を強く進めなければならないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、地域在宅医療確保プロジェクトについて。医療施設の誘致ということで消化器内科、耳鼻咽喉科の誘致、そして訪問医療に強い医療施設の誘致も予定しているということで、評価しておりますし、町民の皆様からも喜びの声が聞こえております。引き続き医療体制の充実に取り組んでいただければと思います。

次に、戦略プラン3の子育て世代応援プロジェクトについて。人口全体は減少傾向であるが、社会人口は69人の増加となり、特に子育て世代が増加したとのことで、新築住宅購入支援金などの取組が功を奏したと評価しております。現在増加している子育て世代の幼児教育、保育ニーズに応えるため、園舎の建て替えと保育士の配置の増加をするための支援を行い、入園を希望する子どもの受入れ態勢を整え、質の高い保育の提供に取り組むとあります。昨今新聞報道などで保育現場での虐待など問題が多く聞かれます。質の高い保育の提供とはどういったものなのか、現在想定しているものがあれば教えてください。

また、保育士の配置の増加とありましたが、厚労省では看護師の配置について、なるべく看護師を置くのが望ましいとなっています。園児の体調管理、園内衛生管理、感染症対策、スタッフや保護者に対する保健指導、相談対応、保育サポート等、重要な業務があります。現状当別では病児が出た場合、保護者に連絡をして迎えに来るまで職員室で預かり、簡易ベッドがあるが、抱っこして見ることもあり、保育士が1人付きっきりになる場合もあるそうです。医療的なことについては、年2回来る園医に相談をしているそうです。保護者の方などから希望する声も聞こえておりましたが、保育士は不足しており、確保していくことは大変なこととあります。理想は保育の知識もある看護師または保健師の配置です。併せてお考えをお聞きします。

4月のこども家庭庁の発足、基本方針を見て効果が見込まれる分野、必要な対策に狙いを定めた検討を行うとありました。必要な対策に狙いを定めた検討について、現在想定していることがあればどのようなことかお聞かせください。

次に、教育長に質問させていただきます。未来を開く9年間、すてきなキャッチフレーズだと感銘いたしました。対話を重視した授業を進める、AIドリルの導入や学力向上講師や支援員、介助員、看護師等の独自配置を継続し、習熟度に合わせた学習支援を行う。大事なことであり、子どもたちの成長を願っております。

不登校、いじめ問題については、スクールソーシャルワーカーを充実させるとありましたが、家族のケアをしているという子どもたちについてはどのような対応をお考えでしょうか。

以上、町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針に対しましての会派公明の代表質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

会派公明、佐々木君の代表質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 会派公明、佐々木議員の代表質問にお答えをいたします。

初めに、雪対策についてのご質問ですが、除排雪につきましては排雪回数や排雪量で道路管理を行っているものではなく、冬期間における道路の状況は刻々と変化いたしますので、議員ご発議のように適宜必要な作業を行い、適切に管理し、町民の皆様が安心して利用できるよう努めてまいります。

次に、SNSによる情報発信についてのご質問ですが、町では防災に関する情報をヤフー防災速報アプリをはじめライン、ツイッター、フェイスブックを活用して情報発信を行っているところであり、その登録者数は2月末現在7,279人となっております。中でもヤフー防災速報アプリは、気象台が発表する各種気象情報や警察による防犯情報、当別町からの緊急情報などがいち早く入手できることから、町民の皆様に応用アプリをスマートフォンにインストールされるよう広報紙や様々な行事を通じて呼びかけているところでもありますし、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、国に対してLアラートの実施に向けて要望してまいりたいというふうに思っております。町といたしましては、これらの媒体を今後さらに活用し、正確な情報を随時発信してまいりたいというふうに考えております。

次に、質の高い保育の提供についてのご質問ですが、これは私の執行方針に沿った質問をしていただきましてありがとうございます。一人一人に目が行き届く丁寧な保育体制や機能的で安全な園舎などは質の高い保育の提供には必要であります。令和5年度には加配保育士の増員、園舎の建て替えなどを予定しておりますし、またこれまで行ってきました当別の特色を生かしつつ、豊かな感性を育むことにつながる田植や乗馬といった体験型幼児教育も質の高い保育と言えると考えております。

次に、こども園での看護師、保育士の配置についてですが、園児の健康管理や体調急変時の適切な対応、保護者への健康アドバイスなど、園児にとって安心、安全な保育環境につながる看護師、保健士の配置は望ましいものと考えておりますけれども、町といたしましては喫緊の課題であります待機児童を抑えることを最優先に保育士の確保対策を実施してまいりたいというふうに思っております。

次に、こども家庭庁発足後の狙いを定めた検討についてのご質問ですが、現在想定しているものといたしましては妊娠期から成人になるまでの包括的な子育て支援を考えております。本町では既に取り組んでいる施策が複数ありますけれども、こども家庭庁の発足後、秋以降に策定となるこども大綱を見極め、当別町に適した子育て支援体制の在り方について検討を進めてまいりたいと思います。

以上、会派公明、佐々木議員の代表質問に対する私の答弁といたします。

この後教育長からも答弁がありますが、代表質問に対する答弁がこれが最後に私になりますので、1つ皆さんにお願いがございます。今回の会派代表者の質問につきましては、議長のご判断がありましたので、全ての質問にお答えをするよう職員全員で回答を用

意をさせていただきました。しかしながら、町政運営もそうですし、議会の運営もそうですが、これまで一定のルールに沿って議会の運営がされてきているということは私自身も経験上皆さんにもお願いをしたこともありますし、そういったことでこれまでも実施されてまいりました。そういった点では一般質問と会派代表者の質問というのはおのずと違うということは議員の皆さんご自身が一番理解をされていることと思います。そういった点で、今後これまでの当別町議会が守ってきたルールを変えるのであれば、それはそれで結構でありますけれども、そのルールにのっとって運営をされているという点から、今後の質疑の在り方ということも一考していただければありがたいなというふうに思っておりますので、今後よろしくお願いを申し上げさせていただきますして各会派の代表者に対する私からの答弁といたします。よろしくお願いいいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 会派公明、佐々木議員の代表質問にお答えします。

家族のケアをしている子どもたちに関するご質問であります。スクールソーシャルワーカーは、不登校やいじめ問題に限らず、議員ご発議のような家族のケアをしている子どもたちも含め、生活リズムの乱れや学力の低下、精神的な不安定さといった子どもたちの変化を把握して総合的に対応する役割を持っております。令和5年度からはスクールソーシャルワーカーを学校巡回させて子どもたちの変化をいち早く察知し、福祉部局や関係機関との連携を図りながら、子どもや家庭で抱える問題を早期解決できるよう体制を強化して取り組んでまいります。

以上、会派公明、佐々木議員の代表質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時39分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

◇

◎議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第6号から第19号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第6号から議案第19号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第6号 令和5年度当別町一般会計予算についてであります。令和5年度の一般会計予算は、歳入歳出の総額を134億422万1,000円とし、対前年度比では1億6,333万5,000円、1.2%の減となっております。歳出を款別に申しますと、議会費は対前年度比3.4%減の8,538万1,000円、総務費は3.2%増の35億9,385万9,000円、民生費は23.7%増の26億9,896万6,000円、衛生費は18.7%増の9億3,336万円、農林水産業費は7.8%減の5億4,951万5,000円、商工労働費は15.1%減の5,025万7,000円、土木費は7%減の16億4,539万8,000円、消防費は8%減の4億9,790万円、教育費は36.8%減の9億5,565万7,000円、災害復旧費は前年度同額の5,000円、公債費は15.9%減の8億2,904万4,000円、職員費は0.1%減の15億5,987万9,000円、予備費は前年度同額の500万円であります。この財源といたしましては、町税は対前年度比3.5%増の19億9,269万7,000円、地方交付税は1.6%増の38億1,295万5,000円、国庫支出金は4.8%増の16億7,318万9,000円、寄附金は7.4%増の29億100万3,000円、繰入金は9.1%減の7億1,757万7,000円、町債は38.5%減の5億6,680万円などで処置いたしました。

次に、議案第7号 当別町個人情報の保護に関する法律施行条例制定についてですが、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整理に関する法律の施行に伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第8号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてですが、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、関連する11の条例、当別町情報公開個人情報保護審査会条例、当別町新庁舎建設検討委員会条例、当別町空き家等の適正管理に関する条例、当別町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会条例、当別町地域福祉計画策定委員会条例、当別町地域密着型サービス等運営委員会条例、当別町地域包括支援センター運営協議会条例、当別町福祉有償運送運営協議会条例、当別町老人ホーム入所判定委員会条例、当別町いじめ問題調査委員会条例、当別町いじめ問題再調査委員会条例において所要の改正を行うため、それぞれの条例

の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第9号 当別町健康増進計画等策定委員会条例制定についてであります。当別町健康増進計画等の策定に関し必要な事項について協議するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第10号 当別町地域間交流拠点施設に係る指定管理者の指定についてであります。当別町地域間交流拠点施設の指定管理を令和5年4月1日から令和8年3月31日まで株式会社 t o b e に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第11号 当別町地球温暖化対策実行計画策定委員会条例制定についてであります。当別町地球温暖化対策実行計画の策定に関し必要な事項について協議するため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第12号 令和5年度当別町国民健康保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億3,990万5,000円といたしました。歳出の主なものは保険給付費15億2,148万1,000円、国民健康保険事業費納付金5億3,868万5,000円、保健事業費4,987万3,000円であり、この財源といたしましては国民健康保険税4億124万3,000円、道支出金15億7,564万3,000円、繰入金1億5,686万9,000円などで処置いたしました。

次に、議案第13号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金支給額の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第14号 当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。保険税率の改定等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第15号 令和5年度当別町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,373万円といたしました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金2億8,540万5,000円であり、この財源といたしましては後期高齢者医療保険料2億437万3,000円などで処置いたしました。

次に、議案第16号 令和5年度当別町介護保険特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ17億2,368万7,000円といたしました。歳出の主なものは総務費1,708万円、保険給付費16億1,038万円、地域支援事業費9,433万2,000円であり、この財源といたしましては保険料3億4,612万8,000円、国庫支出金3億9,550万4,000円、支払基金交付金4億4,707万円、道支出金2億5,396万5,000円、繰入金2億8,084万7,000円などで処置いたしました。

次に、議案第17号 令和5年度当別町介護サービス事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,599万5,000円といたしました。歳出の主なものは総務費243万5,000円、サービス事業費6,336万円であり、この財源といたしましてはサービス収入6,598万9,000円などで処置いたしました。

次に、議案第18号 令和5年度当別町下水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億5,314万5,000円といたしました。歳出の主なものは公共下水道費4億9,709万6,000円、公債費4億5,594万9,000円であり、この財源といたしましては使用料及び手数料1億8,724万9,000円、国庫支出金1億円、繰入金4億3,900万円、町債2億1,190万円などで処置いたしました。

次に、議案第19号 令和5年度当別町水道事業会計予算についてであります。初めに収益的収入及び支出予算について、収入予定総額を6億7,101万7,000円といたしました。その主なものは、営業収益4億4,986万円、営業外収益2億2,115万7,000円であります。また、支出予定総額を6億3,473万3,000円といたしました。その主なものは、営業費用6億1,204万4,000円、営業外費用2,233万9,000円であります。次に、資本的収入及び支出予算について、収入予定総額を1億4,068万8,000円といたしました。その主なものは、企業債1億1,170万円、補償金2,844万8,000円であります。また、支出予定総額を2億9,238万1,000円といたしました。その主なものは、建設改良費2億1,446万8,000円、企業債償還金7,791万3,000円あります。

以上、議案14件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。
○議長（高谷 茂君） お諮りします。

本案については、議長を除く全議員をもって構成する令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長を除く全議員をもって構成する令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により正副委員長の互選をお願いします。
休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時58分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長の互選の結果が議長の手元に届いております。委員長に岡野喜代治君、副委員長に鈴木岩夫君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

○令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（岡野喜代治君） ご挨拶を申し上げます。

ただいま令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会の委員長を拝命いたしました岡野喜代治でございます。また、副委員長には鈴木岩夫委員であります。本委員会に付託され

ました予算は、令和5年度単年度分ではありますけれども、当別町の諸課題に取り組み、そしてその将来に反映される重要なものであります。委員の皆様にはその意を酌んでいただき、建設的なご意見により審査に臨んでいただくことを切にお願い申し上げます。鈴木副委員長共々微力ではあります、その職責を果たしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。委員の皆様、そして町長、参与の皆様には本委員会を円滑に運営していきますようご協力をよろしくお願い申し上げます。

大変簡単ではございますけれども、就任に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものといたします。

お諮りします。議案審査などのため、明日から3月12日までの4日間、3月15日と16日の2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、明日から3月12日までの4日間、3月15日、16日の2日間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

3月13日に会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第1回当別町議会定例会 第3日

令和5年3月13日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本讓君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩 夫 君

13番 島 田 裕 司 君

を指名します。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告1番、櫻井君の質問であります。

櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

1期目最後の一般質問は、子どもの視点に立った遊び場の整備や交流機会の確保をテーマに質問を行いたいと思います。

まず最初に、地域における子どもの健全育成活動を推進する中核的機能、さらには子育て支援の拠点として地域のニーズを把握し、子どもに関わる支援をより包括的に担っていくことを目的に児童館についてお伺いいたします。児童館は、児童福祉法に定められた児童厚生施設です。児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする施設とすると定義されており、法律上はゼロ歳から18歳未満までの全ての子どもを対象とした施設です。児童館の利用が乳幼児等に限られており、中学生、高校生世代の子どもまでが利用できる施設であるとの認識を持たれていないなど、児童館の

イメージは人によって異なります。このため、生まれ育った地域や今まで暮らしてきた地域によっては児童館がなく、その存在を知らない人もいます。北海道は全国的に見ても設置度が低く、50%を下回っており、当別町では全くなじみのない施設です。

しかし、子ども・子育て家庭の状況はますます多様化かつ複雑化する中で、中高生世代の居場所づくりや学習支援、食事の提供など課題に対応する児童館の取組が評価され、児童館における日常を起点とした子ども・子育て支援の可能性の広さに注目が集まりつつあります。児童館は、地域における子どものための拠点となり、子どもが自らの意思で利用でき、自由に遊んだり、くつろいだり、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができます。そして、それを支える児童の遊びを指導する者、いわゆる児童厚生員がいることによって子どもの居場所となり、地域の拠点となります。子どもが自由に時間を過ごし、遊ぶ中で子どものあらゆる課題に直接関わることができます。課題を子どもと一緒に考え、対応するとともに、必要に応じて関係機関に橋渡しすることができ、子どもが直面している福祉的な課題に対応することができます。また、地域の人々に見守られた安心、安全な環境の下で自ら成長していくことができ、館内のみならず、子どもの発達に応じて地域全体へ活動を広げていくことができ、そして児童館は地域の住民と子どもに関わる関係機関等と連携して地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めることができるのです。

児童館の設置は地方自治体が決定するため、自治体により整備状況、役割、機能等は異なる現状があることから、当別町では児童館の機能や必要性についてどのように捉えるのかお伺いいたします。

次に、本町、太美の子どもの交流についてお伺いいたします。以前は、認定こども園が本町にしかないため、太美地区から通っている子どもたちがいました。大体1学年で40人程度でしたが、参観日や運動会などの行事では子どもの姿がにぎやかで、とてもいい光景だと感じました。移住促進施策が実を結び、子育て世帯の転入増により子どもの数が少しずつ増えていく傾向がある一方、距離や学区の問題で本町、太美地区の子どもの交流がないことが課題として挙げられます。幼少期からみんなで交ざって遊び、人間関係の輪を広げることが重要であります。太美、当別の子どもたちが交流できるきっかけや場所づくりについてどう考えるかお伺いいたします。

次に、選択肢のある教育サービスについてお伺いいたします。第2期当別町子ども・子育て支援事業計画の中で、家庭における子育てに対する生活実態や意識などのアンケート調査が行われております。まず、小学生保護者の就労状況についてという項目です。母親はパートタイム等で就労しているが40.9%と最も多く、次いでフルタイムで就労しているが35.8%となっております。また、父親はフルタイムで就労しているが90.7%と最も多くなっており、このことから当別町においては半分以上の家庭が共働き家庭であると言える結果が出ております。子どもを預かるサービスとして、低学年はプレイハウスを利用する割合が高く、中学年以上はプレイハウスの利用が離れるという傾向があります。要因としては、低学年は見守りが必要ですが、行動範囲が広がり、一人で何でもできるようになる

3、4年生を境に高学年からはプレイハウスの利用が離れる傾向にあると以前議会の中でもやり取りがありました。

一方、保護者のニーズとしては、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいかという項目では、最も多い回答が自宅で49.0%、次いで多い回答が習い事となっています。選択肢の中にその他である図書館や公園が3番目に多く、その割合は全体の3割という結果があります。また、子育てをする中で重要と思われる支援対策、就学前児童の保護者が対象ですが、こちらの項目においても最も多い回答が小児科などの子ども医療の充実で63%、次に多い回答が屋内遊戯施設などの屋内活動場所の充実で35.3%となっており、3番目に公園など屋外の活動場所の充実という結果が出ておりました。このような結果からも、教育サービスの項目を拡充することや選択肢の中に屋内で子どもたちが過ごすことなどできる児童館機能の候補があれば結果が変わっていることが十分考えられます。

現状子育て世帯の転入が増加してきており、ほかの地域で生まれ育った方が住まわれるということは、すなわち新しい価値観を持った方が当別に住むということです。保護者が教育やライフスタイルの価値観に合わせた教育サービスを選択できる環境の整備が必要ではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

次に、社会教育施設における子どもたちの活動場所づくりについて2点お伺いいたします。初めに、既存施設の利用見直しについてですが、同じく第2期当別町子ども・子育て支援事業計画の中で子どもや子育てに優しい生活環境づくりにおいて、地域の子どもたちの活動場所として総合体育館、白樺コミュニティーセンター、西当別コミュニティーセンター、町立図書館などの社会教育施設における子どもを対象とした事業を充実するとともに、施設の活用を推進していくとあります。施設の利用については、要望があれば事業内容を確認して柔軟に対応していると昨年9月の佐藤議員の一般質問で答弁がありました。先ほど述べましたが、保護者のニーズが高いのは子どもたちが屋内で過ごすことのできる施設です。まずは、既存の社会教育施設を生かしていくことが少しでも早く保護者のニーズに応えられていくと考えます。立地条件もよく、町内では比較的新しい施設である総合体育館のロビーの一部を談話スペースにすることにより、今後フレキシブルに使えるのではと考えますが、お考えをお伺いいたします。

また、同じ佐藤議員の答弁の中で、子どもたちが社会教育施設を使いたいときはルールの指導が必要とのことでした。現状ルールといったものはないことから、子どもたちが使いやすい社会教育施設の仕組みやルールづくりが必要と考えますが、ルールの整備を行っていく考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、あそびのひろばについてお伺いいたします。コロナウイルス感染症対策の中であそびのひろばを安全に運営していくために対応されている先生方には、予約の管理や頻繁なアルコール消毒や拭き掃除、換気、検温など大変苦勞があることをお見受けしております。利用者の方も安心して利用してきたことと思います。一方で、当日行きたいときに行けない、午後に遊ばせたい、前日までに予約しなければならないけれども、手間である

などといった声を耳にしております。コロナウイルス感染症対策緩和に向け、あそびのひろばで実施している人数制限、利用時間制限、予約制の解除が必要と考えます。一日でも早く以前の利用環境に戻して再開すべきと考えますが、今後の見通しについてお伺いいたします。

以上、1回目の質問になります。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの櫻井君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

全体といたしまして教育長に対するご質問ということでありましたけれども、児童館につきましては私のほうから答弁をさせていただきます。児童館についてのご質問でありましたけれども、私は児童館の必要性をどう捉えるかというよりも、当別町に適した子育て支援体制を考える上で何が必要かという面から検討すべきであり、必ずしも児童館という形にとらわれることなく、多様化していますニーズに沿った子どもの居場所づくりが必要であると考えております。

全国の公営児童館は、平成7年度の3,275か所をピークに令和3年度には2,381か所まで減少しており、社会ニーズの多様化とともに、今まで果たしてきた児童館の役割が変化してきている現れではないかと推察しております。そういった点も踏まえ、当別町に適した子育て支援体制の在り方につきましては、先日代表質問でもお答えしたとおり、こども家庭庁発足後に策定されるこども大綱の内容を見極め、各種体制の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

一般的に櫻井議員のご質問につきましては社会的に子どもたちをどう育てていくかというご質問でありますけれども、ぜひ次回は家庭の役割ですとか、親の役割ですとか、そういったことも含めて議論をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、櫻井議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、太美と当別の子どもたちが交流できるきっかけや場所づくりについてですが、人間関係の基礎をつくり、協調性、社会性を身につける幼児期の交流はとても重要なことであると考えております。これまで子どもプレイハウスやあそびのひろばでは、それぞれ太美と当別の間で交流事業を行ってまいりました。加えて、認定こども園では事業者である高陽福祉会により、町外グループ園も含めた交流事業を行っております。

次に、放課後の過ごし方やライフスタイルに合わせた環境づくりについてのご質問ですが、既に町内では公的サービスのほか、塾や習字、ピアノ教室などの習い事、スポーツ少年団や育成会、サークル活動も存在し、このような民間サービスや地域の事業に加えて、新たにこの春から民間企業によるプログラミング教室の開講が予定されるなど、ライフ

タイトルに合わせたサービスの選択肢が増えていくものと考えております。

次に、既存の社会教育施設の利用見直しについてですが、総合体育館はスポーツ活動等を主目的とした施設であることから、談話スペースに特化した利用は難しく、隣接する白樺コミュニティーセンターと併せてフレキシブルに子どもたちの活動場所として有効活用が図られるよう、その手法も含め、指定管理者であるふれ・スポ・とうべつと協議を進めてまいります。また、コミュニティーセンターは地域の方の学習や研修等のための施設であることから、集いの場などの利用は現行ルールの運用範囲内で対応が可能であると考えておりますので、子どもたちに対しては分かりやすい掲示などによる案内をしながら、施設の利用状況や安全面等も考慮し、必要に応じ職員が指導するなど、施設の適切な運営管理に努めてまいります。

次に、あそびのひろばの利用緩和についてのご質問であります。あそびのひろばについては新型コロナの感染拡大以降利用制限を続けておりますが、この4月からは制限を緩和し、事前申込み不要の9時から14時までの開設に戻したいと考えております。

以上、櫻井議員への一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 答弁いただき、ありがとうございました。それでは、再質問のほうに移らせていただきます。

最初に、児童館の必要性の認識です。大項目1番の（1）の①の部分になります。児童館含めて、当別町の全体的な機能として児童館以外の項目も含めて検討していくというような流れで承知いたしました。先ほど国の動向であることも大綱を見ながら施策をつくっていくということがご答弁でいただいたのですけれども、令和4年度の児童福祉法等の一部を改正する法律により、市町村は令和6年度からより一層全ての妊産婦、子育て世帯及び子どもへ一体的に相談支援を行えるよう、子育て世代包括センターや子ども家庭総合支援拠点の創設の意義や機能は維持した上で、組織を見直した子ども家庭センターの設置に努めることとなると先月に行われた子ども施策の推進に関わる有識者会議で報告がありました。町長の進める妊娠前から成人期の包括的な子育て支援の中核となる施策として位置づけられると捉えてよろしいのでしょうか。まず1つ伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今櫻井議員ご指摘をいただきました件につきましては、国において大綱を決めていく前段階としていろいろと議論されているということは承知をしております。櫻井議員の一般質問の中にもありましたけれども、子育て支援に対する保護者の皆さんの、これは過去のアンケートでありますけれども、一番はやはり医療系の小児科があったほうがいいですとか、あるいは室内で親子で遊べる施設が欲しいですとか、そういった需要が多いということは私も承知をしております。特に今チャイルドファーストを掲げています私としては、後ほど予算編成の話もいろいろとご質問も出てまいりますけれども、そこに気を配った予算編成にして、いかに子育て世帯に当別町で子どもを育てていただけ

るような環境をつくっていくかということ、整えていこうという取組はさせていただいております。ただ、今ご指摘をいただいております児童館については、私も予算があればすぐ必要だというふうに思っておりますけれども、なかなかそれが現実のものになっていかないという現状もあります。そういった中で、先ほど申しましたようにこれから国がこども家庭庁の大綱を秋までにつくりましますので、それを見据えた中で国の議論も参考にしながら、町として一番最善の環境をどうつくっていけるかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁いたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。それでは、次の質問に移らせていただきます。本町、太美の子どもの交流について再質問させていただきます。

確かに大事という同じ共通認識を持っているので、大変うれしく思いました。教育長の執行方針の基本方針の中で、豊かな心の育成についても記載がありました。そもそも心が豊かであってこそ学ぶ意欲が生まれることから、必要な大変重要な項目であると感じております。健全育成とは心の健康増進を図ること、情操を豊かにすること、社会的適応能力を高めること、これらは先ほど答弁いただきました学校や幼稚園、プレイハウスなどでこういうことをやっていますというふうに答弁いただいたのですけれども、子どもたちの遊びによってのみ得られるものがあるのです。同じ当別でも学区の違う学校の友人など、様々な人間関係をつくっていけるような工夫が要ると感じます。児童館という機能がまさに適役であり、カバーができると考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

児童館に限らず、今子どもたちが求めている交流というのは非常に幅が広いというふうに思っております。例えばいろいろな社会教育の活動についてもどんどん項目を増やしていっております。それから、教育全体を進めていく上で体験活動の重要性というのは非常に高まっているというふうに考えております。デジタル教育が進む中で、心を大切にしたい、それから体験活動を大切にしたいいろいろな事業を進めていきたいというふうに思っておりますので、そういう中で当別の子ども、それから太美の子どもに限らず、町全体でいろいろな交流ができるように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。今後そういった感じで当別と太美の子どもたち、ただでさえ子どもたちの数が少なくなってきておりますので、活発な交流ができることを期待しております。

次の再質問の項目なのですけれども、教育サービスに選択肢をといるところの再質問に移させていただきます。次の第3期当別町子ども・子育て支援事業計画は、令和6年度には策定しなければならないのです。このことから、アンケートを含めた調査研究等は今年

度から実施していかなければ間に合わないと感じます。まずは町の課題を定めるために現状把握をしていくところから始めるべきと考えますが、どのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 子ども・子育てを町全体で考えること、これを目標にしております。家庭と学校と地域が一体となりまして、さらにそこに行政がしっかり加わっていく、これは非常に大切だと思っております。そういう中で、より多くの方々にいろいろなご意見をいただくこと、これ非常に重要だというふうに思っておりますので、お子さんを育てている方々のみならず、地域の方全体にいろいろな機会を通じてご意見をいただきたいというふうに思いますし、今後ともそのように進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。より多くの人意見を聞くということは本当に大事だなと思っております。以前何人かの方からいただいたところでは、アンケートに答えたいのだけれども、期間が決まられていてなかなか答えられないというところもありましたので、期間はとても長く取っていただくとより多くの人意見を聞けるかなと思っております。

次に、再質問です。既存施設の利用見直しについての項目について移らせていただきます。ルールづくりについて検討していく方向でというふうに私のほうで捉えましたが、教育行政執行方針の中で、授業改革は石狩管内の共通した目標であり、対話を重視した授業を進めることで全ての子どもたちの着実な学びにつなげていきたいとありました。学校での対話を重視するということは、当然子どもたち同士の対話の重要性が高まってくると感じます。社会教育施設を使って子ども同士が議論したり相談する場というのは、学校教育の場からも求められると思います。このルールづくりについてなのですけれども、どの項目についていつまでに検討していくのか具体的にお答えいただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 今お話のございましたとおり、子どもたちが活発に話し合う、この機会があるというのは非常に大事なことだというふうに思っております。これから求められる教育に関しては、先生が主役になって教え込むという教育から、子どもたちが実際に話し合いをしながら答えを導き出すという教育をつくっていく、これ大事なことだというふうに思っております。そういう中で、社会教育施設、これを柔軟に活用すること、議員おっしゃるとおりだというふうに思っておりますので、その辺を進めてまいりたいというふうに思います。

そういう中で、ルールづくりなのですけれども、先ほど申し上げましたとおり、社会教育施設自体が学習をする、また話し合い等にも使える施設でございますので、その辺の活用に関しては柔軟に考えてまいりたいというふうに思っております。その中で子どもたちに

対して分かりやすい説明というのは非常に必要だなというふうに思っておりますので、例えば掲示をすとか、それから改めて子どもさんたちにこんな使い方をしましょうねという情報発信をすとか、そういう形を取ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 丁寧なご答弁いただき、ありがとうございます。そういった周知、まず子どもたち、多分社会教育施設を自分たちが好きなときに利用できるというのがあまり知られていないのではないかなと思いますので、そういうところも含めて積極的に周知をお願いしていただきたいなと思うのですけれども、いつまでに検討していくのかという部分だけちょっと答弁をいただけていなかったもので、そこのところ答えられるようでしたら、ぜひ答えていただきたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 既に指定管理者のほうとは話を進めているところでございます。なるべく早く具体的なお話ができるように、またそういうことが決まりましたら、なるべく早く皆さんに周知できるように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 以上で櫻井君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

日本共産党の鈴木岩夫でございます。初めに、新型コロナウイルス感染症対策と今後の本町医療体制について伺います。3年に及ぶ経過から見えてきた課題と5月から感染法上の位置づけを2類から5類に引き下げられた下での対策と今後の本町医療体制について伺います。

第1に、本町においても医療機関や高齢者施設、保育所や学校で度々クラスターが発生いたしました。国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の構成員で東北大学大学院教授の押谷仁さんは、このウイルスは存在し続け、多くの方が何回かかかった後に脅威ではなくなっていくと思います。その間に多くの高齢者が亡くならないよう、みんなで高齢者を守っていくことを考えていかないといけませんと言っています。移行後も必要な感染対策は続けなければならないと考えるが、伺います。

第2に、全国知事会は5類への移行後も必要な感染対策は続けなければならないとして、

自治体に対する財政支援を継続するよう求めています。これまでどおり本町の医療機関が発熱外来を設置でき、町民が感染したときPCR検査を受けられる体制を確保することはパンデミックに強い社会、危機から立ち直る力を持つ言わばレジリエントな社会をつくるために必要です。また、本町においても医療機関スタッフの感染や介護施策でのクラスター発生などで経営にダメージを受けたところが少なくありません。医療、介護施設への経営支援を実施すべきと考えるが、伺います。

第3に、堀江病院が閉院して5年、閉院に伴い町民から強く望まれていた医療機関の誘致ですが、職員の粘り強い取組と後藤町長のリーダーシップにより、昨年は新たに2医療機関の開設、そして今年度はさらに1医療機関が加わります。平成30年9月に当別町の地域医療の在り方検討会議が示した報告書では、初期救急医療体制を充実させる施策について言及しています。新たに3医療機関が加わったとしても1医療機関当たりの負担が大きいことは変わらず、厳しいとは思いますが、夜間、休日などの救急医療体制の再構築についての検討はあるか伺います。

次に、農業10年ビジョンについて伺います。危機に直面する本町農業について、今後10年どのような方向が求められているか伺います。

第1に、水田活用の直接支払交付金対象者に向けた事前調査が実施され、畑地化を希望する面積が明らかになりました。4,000ヘクタールを超える転作畑に照らして畑地化を希望した面積は果たして多いのか、少ないのか。交付金なしでやっていけるのか、いけないのか。結果から見えてくる本町農業の課題について所見を伺います。

第2に、食料自給率38%、自給率向上は喫緊の課題です。言うまでもなく、食料の確保は国民の命と健康、暮らしに関わる重要な課題だからです。しかし、多くの消費者には理解されていないのが現状です。仕方ありません。なぜなら、食料はお金を出して買うものになっているからです。つまり農業離れの結果です。土を作り、種をまき、雑草や害虫から守り、天気を気にし、追肥をし、大事に命を育て、やっとの思いで収穫にこぎ着ける。ある意味子育てと同じです。そのことが見えづらくなっているのです。食育が叫ばれるゆえんでもあります。ですから、農家は補助金たっぷりもらっているのではないのという声が多く聞かれるのも当然といえば当然です。でも、そうであれば後継者不足は生まれません。食べていける収益が上がれば後継者はできると思います。農家の側にも課題はあると思います。消費者が今何を求めているのか、そのことをしっかり知る試みを自ら起こしていく必要があると思います。消費者と一緒に考えていく、そのことが求められているのだと思います。オール当別の頑張りどきです。今後10年どのような方向が求められているか、農家のみならず、消費者含めた検討が必要です。10年ビジョン検討委員会に消費者も委員として参加すべきと考えるが、伺います。

第3に、農協組合員のみならず、地域の金融機関としてなくてはならない役割を果たしてきたJA西当別支店の金融閉鎖について案が示された件について伺います。2階にあった窓口を高齢者でも使い勝手のいいように1階に移したり、光あふれる照明や明るい内装

にしたり、また地域の子どもの作品を展示したりと、とても親しみやすい店舗に生まれ変わりました。その店舗が閉鎖されるのは非常に残念です。そして、今は移住者がどんどん増えるなど、今後もその役割はますます高まると考えられます。地域では困ったなどという声が上がっています。その背景にあるものは何なのか、住民も知りたがっています。農協さん頑張ってという住民の意向を伝え、農協の考えを聞く機会を考えているか伺います。

3番目に、持続可能なまちづくりについて伺います。積極的な移住促進策で人口の社会減がストップしました。安心して産み育てられるまちづくりに求められているのは何か伺います。持続可能なまちづくりにおいては、人口減に歯止めをかけることが主要命題です。新築住宅購入支援事業が功を奏していると思います。新年度は新たに産後健康診査事業、待機児童を出さない施設整備事業など、安心して産み育てられるまちづくりに向けた施策が計上されています。また、現在小学校卒業までの通院時医療費助成が実施されています。石狩管内における子ども医療費助成で通院時の助成対象年齢は、9歳までが江別市、千歳市、恵庭市、小学校卒業までが札幌市、石狩市、当別町、中学校卒業までが北広島市、高校卒業までが新篠津村となっています。今本町同様、江別市、千歳市、恵庭市、石狩市、北広島市でも移住による人口の社会増が進んでいると報道されています。通院医療費無料の助成を思い切って高校卒業まで拡大するなら今が最適ではないかと考えるが、伺います。

4番目に、再エネ、省エネ促進について伺います。持続可能な社会実現に向けては、エネルギーの自給率向上が喫緊の課題であり、本町の再エネポテンシャルを自分たちの町で活用することが求められます。その点について伺います。既に本町においては、廃天ぷら油を活用した燃料化でふれバを運行したり、総合体育館の壁面を活用した太陽光発電、間伐材や河川支障木を活用した木質バイオマスボイラーの導入、地中熱ヒートポンプによる暖房やロードヒーティングなど、持続可能な社会実現に向け、先進的な取組を展開していると思います。特に河川支障木を活用した木質チップの製造は、再エネ、省エネのみならず、災害を防ぐ点からも高く評価できるものです。

私たちは、胆振東部地震でブラックアウトという貴重な経験をした国民です。当初は分散型が大事だと叫ばれ、私たちは肝に銘じたつもりでいました。しかし、人間喉元過ぎれば熱さ忘れるで、便利な生活に慣れ、忘れてしまいます。私も例外ではありません。東日本大震災から12年、最近もトルコ、シリアで大規模地震が起き、5万人を超える人々の命と数え切れない方々の生活が奪われました。千島海溝、南海トラフ巨大地震も間近に迫っているというデータも繰り返し報道されています。さらに、本町では3年前より外国資本や大手資本をバックにした大規模開発を伴う売電目的の事業が計画進行していますが、求められているのはそのような事業ではなく、分散型自給可能な事業だと考えます。新年度は再生可能エネルギー設備導入推進事業が計上されていますが、これは自治体、個人レベルでの分散型自給可能な事業なのか伺います。また、本町のゼロカーボン推進計画はその方向か伺います。

5番目に、立地適正化計画と庁舎建設について伺います。立地適正化計画に基づいたまちづくりにおいては駅が要になっていますが、庁舎建設も重要な位置を占めていると思います。各種状況の変化と計画の見直しについて伺います。

第1に、ロイズタウン駅の開設、移住者増で人口社会減ストップ、図書館開設と町のにぎわいづくり計画など、立地適正化計画作成時点とは状況が大きく変化してきています。これら各種状況の変化に合わせた計画の見直しは行わないのか伺います。

第2に、庁舎建設の財源について様々な手法が模索されています。一方、自主財源でない方法でのトラブルが懸念される事例として、テナントの撤退で計画が頓挫、財政計画の見直しや本体の破産、裁判に発展など、決して多くはないが、全国で起きています。自賄いで使い勝手のいい庁舎が望ましいと考えます。ぜいたくな建物をというわけではありません。しかし、やっぱり当別の顔となり、職員が快適に仕事ができる立派な庁舎を望んでいるのです。分散化にも疑問があります。老朽化した建物を活用するにはリスクが伴います。デジタルやオンラインを活用することで分散化のリスクを解消できるとも言われますが、オンラインは情報は伝わるが、情熱は伝わらない。創造的な仕事はやっぱりオフラインでということが早くから言われていました。自主財源での建設は無理なのか伺います。

最後に、給食費の改定と教育行政の役割について伺います。給食費の改定と本町の教育課題解決に向けた教育行政の役割と決意を伺います。

第1に、改定理由には、近年の食材高騰や給食費を8年間据え置いていることから栄養教諭の献立の工夫だけでは対応に限界が来ている、子どもたちの必要な栄養摂取、安心、安全な給食の提供、子どもたちのおいしい笑顔のために給食費の改定が必要であるとあります。私は、この改定理由の裏にある関係者の皆さん、教育委員会をはじめ、栄養教諭、調理員さん、給食を運搬する方などの努力が目に見え、目頭が熱くなります。深く敬意を表するものです。とりわけ栄養教諭の先生のご苦労、ご心労はいかばかりか、胸が痛みます。しかし、一方コロナやウクライナ問題による物価高騰に苦しむ親御さんの姿も目に見え、浮かぶのです。できれば改定はしてほしくない。改定には反対です。一方、新年度予算では食育推進事業が計上されています。教育委員会の子どもたちのおいしい笑顔のための教育的配慮は評価できるものです。本来給食は、国が無償にすべきです。物価高騰対策も国がしっかり実施すべきです。

そこで、伺います。国の進めるみどりの食料システム戦略では、有機農業推進総合対策事業において給食費への試験的導入に対し、上限400万円の支援があります。この事業の活用を考えてはどうか伺います。

第2に、義務制学校がスタートして1年、私は何でもかんでも同じでなければならないという考えではありません。当別小学校、中学校の皆さんには本当に古い校舎で我慢をさせていただきました。でも、決して忘れていたわけではありません。大人も我慢していたのです。そして、日本一の学校を造ろうと大人も子どもも議論に加わり、立派な義務制学校を建てたのです。本当につくり上げるのはこれからです。

アルプスの少女ハイジという話があります。教育長も繰り返し見たのではないかと思います。足の不自由な少女クララが最後なぜ立つことができたのかという問いをみんなで考えたことがあります。いろいろな答えが出てきましたが、講師、先生が期待する答えは出てこず、最後は講師、先生が出しました。それは、クララが立ちたくなつたからなのです。参加者一同、その答えに深く納得したことを覚えています。自分で立とうとする力を引き出すことが子育てだったり教育の命題なのかもしれません。義務制学校の子どもも西当別小学校、中学校の子どもも皆同じ当別町の大事な子どもですよ、皆さんのことをみんなしっかり考えていますよというメッセージを発信することが大事なのではないでしょうか。失敗した子には今度頑張れ、しっかり見ているよという言葉がいいそうです。子どもを励ます言葉、元気づける言葉、いろいろあると思います。

そこで、伺います。条件整備を担う教育行政として西当別小学校、中学校の解決すべき重要課題は当面どのようなものと考えているか伺います。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま鈴木議員から一般質問をお受けをいたしました。最初のご質問が新型コロナウイルス感染症対策と今後の本町医療体制についてということでございますので、答弁に入ります前に、これまで3年間コロナの最前線でご尽力いただきました医療機関関係並びに高齢者施設を含め、関係する全ての皆様に改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

それでは、鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。初めに、新型コロナウイルス感染症対策と今後の医療体制について、5類移行後の医療機関や高齢者施設での感染対策と経営支援に関するご質問でありますけれども、国は新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類への位置づけを決定をし、これまで講じてきた各種政策、措置について見直しを行うことといたしております。このような状況の中で、全国知事会のワーキングチームでは感染症法上の見直しに対する課題を取りまとめておりまして、医療機関や高齢者施設においてはハイリスク者が多く、施設内感染の影響が大きいことから、5類移行後も感染対策の継続は必要であること、医療機関や高齢者施設での十分な感染対策を講じる上では設備整備や人材確保のほか、衛生物資の確保、従事者の検査費用などの財政措置を全額国負担で行うことなどを既に国に要請をいたしております。これらの方向性につきましては町としても同様の考えでありますので、今後も知事会の動向を見定めながら町としての対応を検討してまいります。

次に、夜間、休日などの救急医療体制の再構築につきましてのご質問であります。会派清新、山田議員の代表質問でもお答えしたとおり、個別の医療機関では夜間、休日の救急医療体制の構築は困難でありますので、町としての救急医療体制の整備拡充の方策について今後も医師会と議論を深める努力を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次に、畑地化の要望調査結果から見えてくる本町農業の課題についてのご質問でありますけれども、今回の調査では本町の転作面積約5,000ヘクタールのうち10%程度の水田で畑地化を希望する結果となりました。転作面積と比較いたしますと低い割合となりましたが、畑地化を希望する農地は耕作条件の悪いところが多く、加えて今後交付金の当たらない農地となることから、将来的な担い手への集積をどのように進めていくのかという点が本町農業の課題と認識をさせていただいております。農業10年ビジョンの見直しに向けた議論や検討の中でも農業関係団体の皆さんと課題を共有をし、解決に向けた方策について検討してまいりたいと考えております。

次に、農業10年ビジョン検討委員会についてのご質問でありますけれども、今回の見直しでは委員会を設けず、各団体の役員会やスマート農業などの専門的知見を持つ方々の方に出向いて聞き取りを行うグループインタビューの手法を取り入れ、進めていく予定といたしております。さらに、消費者をはじめ、農業関係者以外の方からの意見を聞く機会としてパブリックコメントを実施し、ビジョンに反映をさせてまいりたいというふうに考えております。

次に、JA西当別支店の金融店舗閉鎖についてのご質問でありますけれども、私も公式には伺っていない情報でありますので、農協にはその経緯や経過、今後の方針などについて確認をしてみたいと考えております。

次に、子ども医療費の助成拡大についてのご質問であります。鈴木議員ご発議の子ども医療費助成をはじめ、育児負担の軽減は少子化対策の重要な施策の一つであると考えてはおります。少子化対策の考え方につきましては、町政執行方針で述べましたが、本年4月に国においてこども家庭庁を創設し、子ども政策を強力に進めていくこととされておりますので、これら施策の動向を注視しつつ、町として効果的かつ必要な施策を見極め、総合的に判断する考えであります。

次に、再生可能エネルギー設備導入推進事業に関するご質問であります。議員ご発議の分散型自給可能な事業とは個人、事業者が再生可能エネルギーを活用し、自ら発電し、使用するいわゆる地産地消の取組であるというように捉え、ご答弁を申し上げます。そもそもゼロカーボン推進計画は、町の地域資源である再生可能エネルギーを自分たちで活用し、持続可能な社会の実現を目指した計画であり、この計画に基づき、再生可能エネルギー設備導入推進事業を実施するものであります。したがって、議員ご発議の分散型自給可能な事業とその方向は一致するものと考えております。いずれにいたしましても、町はゼロカーボンシティの実現に向け、今後も国や道、企業と連携し、木質バイオマス、地中熱、太陽光、小水力など地域の資源を最大限活用した施策を展開していく考えであります。

次に、立地適正化計画と庁舎建設についてのご質問であります。立地適正化計画は将来の目指すべき都市像を実現するための計画であります。各事業の実施状況や社会、経済情勢の変化に合わせ、定期的に進捗状況の調査、分析及び評価を行っていくものであり

ます。また、鈴木議員ご発議のロイズタウン駅周辺については、にぎわいの創出につながるエリアとして計画に位置づけられており、当別駅南口への図書館移転や医療機関の開業、町内の住宅建築数の増加などについても計画に沿ったまちづくりとして進められております。これらを踏まえ、これまでの状況変化に伴う立地適正化計画の見直しは必要ないものと考えますが、今後の各種誘導施策に伴う個別の事業実施に当たりましては状況変化に柔軟に対応してまいりたいと考えております。

なお、新庁舎についても現在新庁舎建設検討委員会にて社会情勢の変化に対応した事業規模での検討が行われており、これら検討内容を庁舎建設基本構想に反映していく考えであります。庁舎建設に伴う事業手法についてであります。新庁舎の事業手法として、従来方式のほか、民間資金を活用するPFI方式、リース方式がありますが、新庁舎建設検討委員会での議論を経た上で私が判断していく考えでございます。従来方式での実施については直接的な補助金もなく、町の財政状況を考慮いたしますと官民連携による事業手法が有力ではありますが、ご質問でご指摘もありましたけれども、事業の成功には全体のリスク管理をしっかりと行うということが重要となりますので、今後の検討状況を踏まえて適切な事業手法を選択していきたいと考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する私からの最初の答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

給食費の改定と教育行政の役割についてのご質問であります。新年度予算では食育推進事業として地場産食材の活用を図るべく予算計上をしております。私の前任、清水町では、子どもたちのためにといいて協力をしていただいた地元生産者の皆さん、給食をおいしそうに食べる子どもたちの笑顔、その笑顔をうれしそうに見詰める保護者や調理員の皆さん、その方々といった地域で子どもを育てる食育事業を進めてまいりました。今回は保護者の皆さんに大変厳しい時期の給食費改定というご負担を願うこととなりますが、子どもたちの笑顔のためにも地域と一緒に頑張りたいと考えております。

また、有機農産物を給食で使用することは食育の上でも重要であり、有機農産推進総合対策事業については財源確保にもつながることから、活用について町長部局と検討をしてまいります。

次に、西当別地区の学校における解決すべき重要課題についてのご質問であります。私は校舎が古い、新しいにかかわらず、町内の学校に通う子どもたちの中で学習環境に差があるべきではないというふうに考えております。今年度は西当別地区の学校に玄関のオートロック化やトイレの洋式化、あるいは網戸の設置など、できるところから改善をしたところあります。令和5年度予算においても、西地区に電子黒板の導入に係る予算等を計上しております。町の宝である子どもたちが自らの未来を開き、やがては町の未来を開く人材として育つことを願っておりますので、子どもたちの学習環境の改善、これをすべく効果的な予算獲得に努めてまいりたいと思います。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 再質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。町長、前置きとして本町の医療、介護施設に対する感謝を述べられました。本当に大変な努力をしてきたと思います。その方々に対する町長の思いを伝えたことは、非常に大事なかなというふうに思います。そこで、全国知事会が国に対して要望したことも同様だということで、ただ個別に見ていくとなかなか細かいところまでは入っていないわけです。そういったところでは、今日町長が前置きした本町の医療、介護施設に必要な対策ということもあるのでないかなと思います。その辺で当別町として本町の医療機関、介護機関に対して、知事会と同様だけれども、知事会では書かれていないところについてどんなふうに考えているのか。例えば医療機関の方々に話を聞くと、本当にPCR検査のときに職員が足りないのだと、走って行ったり来たりと、一般診療もしなければならぬということ。ただ、職員を確保するにはなかなかないのだということ。結局派遣の業者に頼むということが続いているらしいのですが、当別町は保育士を確保するのに保育士等就労支援事業を実施しています。これに似たような事業があるとうれしいのだがなという声が現場から聞こえるのですけれども、町長、そのようなことは考えていないかどうかお伺いしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の再質問にお答えをいたします。

スタッフの確保ですとか、今例を保育士等就労支援事業というようにお話もいただきましたけれども、医療機関や介護施設での就労支援に関するご質問かというふうに思います。本町のみならず、介護士や看護師などの専門職の慢性的な人材不足というのは少子高齢化が進む中で医療や介護現場で専門職の需要が拡大しているほか、労働環境の問題による離職率の高さなどが根本的な原因であるというふうに言われております。こういったことから、制度検討の必要性ですとか、あるいは財源の確保について道や町村会を通じて国に要請をしていくということは必要なことだというふうに思っていますし、この3年間現場のいろいろな声もいただいておまして、保健所との連絡ですとか、あるいはデータの打ち込みですとか、いろんなところで人員が足りないということもお聞きをしておりました。そういったことが5類に移行することによってなくなるということもありますけれども、今後この感染症を乗り越えていくという点では必要な措置を国にお願いをしていくということは必要だというふうに思っておりますので、引き続きそういったことに力点を置きながら国や道に要請をしてまいりたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） しっかり国に要請していきたいということでありました。そういう意味では、夜間、休日診療について私検討しているのかということ。3番目で質問いたしましたけれども、町としては検討しているというようなことで、しかし私も質問で言い

ましたように、非常に医療機関としては負担が大きいわけです。3つ医療機関が増えたといっても、まだまだ十分な医療、介護をサービスとして受けてもらうという点では不十分であります。そういう意味では根本的に国に対してしっかり要望することが大事かなと思いますので、ここも併せて要望していただきたいなと思います。

次に移ります。農業10年ビジョンについて伺います。今回の事前調査でどう土地を集積していくかということが大きな課題だと、本当にそこは心配されております。だから、畑地化していいのか、そしてまた畑地化して、また畑地化しないで水を5年に1回入れた。でも、5年以降も本当に水入れれば水田活用交付金がずっと出るのかということも分からないということで、どうしたらいいのかというふうに悩んでいるのが今の実態だということ現場から聞きます。そういったこと、その農業者の悩み、ここに寄り添って本町の農業の課題を解決していくということで引き続き頑張っていたいただきたいなというふうに思います。

2番目には、今回委員会方式は取らないということでありました。そういう意味で、私は委員会に消費者の委員もということ伺ったわけですが、パブコメでということでありました。パブコメ実施するに当たっても、農家の方々、消費者の方々、町民一丸となって食料を確保していくというところで意見集約されていく、集約されるだけでなく一緒に歩いていくような、そういった方向が見いだせるようにぜひ工夫していただきたいなというふうに願うところですが、これまでいろいろパブコメもやられましたけれども、なかなか集まってこないというのがありましたので、その辺について工夫をいただきたいなというふうに思うのですが、そこ考えてほしいなと思うのですが、その辺町長はどう考えているかということをお伺いしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の再質問にお答えをいたします。

パブリックコメントを実施して広く意見を聞くということ、委員会を設置しないという前提でご質問いただいた件でありますけれども、10年ビジョンを作成して、その策定委員さんがいろいろと2年単位ですとか替わっていくという状況がありまして、その思いが委員会の中で共有されないというようなことも過去にはあります。そういったことを防ぐ意味でも、今回方向性としては定まっているというふうに認識をしておりますので、その中の課題を整理する中で各団体ですとか、関係の方たちのいろいろな意見を聞いて、そして政策をまとめていくと。あと、将来的な方向性についても、これまでも農業団体の皆さんですとか、そういった方たちとも議論はしてきていますので、これまでの10年ビジョンの中に足りなかったもの、あるいはこれからの国の政策で変わっていくもの、そういったものを見極めながら、いろいろと意見を聞きながら改善をしていって生産性を高めていくということで実施をしていくということでご理解をいただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 本当に大事なことですので、引き続き奮闘していただきたいなと

思います。

さて、最後に教育委員会のところで再質問したいと思いますが、これから保護者への説明等々があると思います。今日教育長の答弁聞いておりました、そういった思いで、その思いがしっかり伝わるように、きっと伝わると思います。そういう意味では、行政も保護者もしっかり手結んで当別のすばらしい子どもたち育てていくのだということでぜひ説明会に臨んでほしいなというふうに思いますけれども、その辺の決意についてお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 給食費の改定につきましては、大変厳しい中、非常に苦慮したところがございますが、その分、先ほども申し上げましたとおり子どもたちの給食の質を上げるということに全力を尽くしてまいりたいというふうに思っております。そのことに関しまして、実際の当事者となられる保護者の皆さんに対しては、この議会で予算を決定させていただいた後になるべく早い段階からいろいろな機会を通じて丁寧にしっかりと説明をしてまいりたいというふうに考えております。そして、ご理解をいただきたいというふうにも思っております。教育に対する熱い鈴木議員の思いをしっかりと受け止めさせていただいて、当別町全体の子どもたちの教育の質を上げることに力を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 上げるほうも苦しいし、上げられるほうも苦しい。でも、しっかり手結んで子どもを育てていきましょうねと、そういう場をぜひつくってほしいなと思います。

さて、一般質問とはかけ離れますけれども、場違いではございますけれども、最後にお礼の言葉を述べさせていただきたいなと思います。議長に許可をいただき、お礼の言葉を言いたいと思います。残念ながら今期をもって退くことになりました。住民の期待に応えられず、中途半端で申し訳ない気持ちでいっぱいです。後藤町長とはまだまだ議論途中の案件があり、残念です。今日も途中で引き続き議論をと言ってしまうそうでした。増輪副町長が退職と聞き、宮司町長に代わり、私の一般質問に対し答弁していただいたことを思い出されます。本当にお世話になりました。そして、ありがとうございました。まだ何も分からない新米議員より8年間、欠かさず一般質問に立てたこと、住民の皆さんの後ろ盾があったればこそと思っております。加えて、真剣に相談に乗っていただいた職員の皆さんに感謝でいっぱいです。トイレのこと、グラウンドの芝生のこと、給食費のこと、子どもを思い、真剣に町民代表の大人がこの議場で議論する姿を今も感動を持って思い出します。当別の子どもたちは大丈夫です。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前 1 1 時 2 0 分

再開 午前 1 1 時 3 0 分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告 3 番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○3 番（佐藤 立君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

今回は、阿蘇公園の改修工事と予算編成過程の公開、ふくろう図書館の移転に伴う事務と町民参画、西当別地区の小中学校の今後についての 3 点についてお尋ねをいたします。

初めに、公園施設長寿命化計画に基づく阿蘇公園の池などの改修についてお尋ねをいたします。改修工事の予算は、令和 3 年度、令和 4 年度に続き令和 5 年度当初予算にも計上されませんでした。昨年 3 月定例会の一般質問でもこの件を取り上げました。その際には、遊具をはじめとする公園整備は町民生活を豊かにする上で必要なものであることに言及し、特に阿蘇公園は地域のメインとなる公園でもあることから、令和 5 年度の実施に向けて取り進めていかれるとの町長の答弁でした。前回もご答弁いただいているとおり、限られた財源の中で事業の優先順位をつけてのやむを得ない判断であるとは推察します。

新年度予算には、学校の合同部活動に伴う移動の交通費助成、A I ドリルの全学年への導入、西当別小中学校への電子黒板の導入や給食食材費に充当する食育事業など、当別の子どもたちが育ち、学ぶ環境改善のための予算が新規に盛り込まれました。限られた財源の中で当別町の課題解決のためにぎりぎりの予算編成をされていることは十分理解をいたしますが、議会に提出される完成された形の予算案だけではその編成の苦労を十分に読み取ることは難しいです。町の諸活動を町民に説明することで町政に対する町民の信頼と理解を深め、公正で開かれた町政を推進するという情報公開条例の趣旨も踏まえ、予算編成についてより積極的な情報公開が必要ではないでしょうか。

そこで、2 点お尋ねをいたします。阿蘇公園の修景施設改修工事については、限られた財源の中で事業の優先順位をつけての判断ではあると推察しますが、令和 5 年度予算計上に至らなかった理由を改めて具体的にご説明ください。

町政に対する町民の信頼と理解を深め、公正で開かれた町政を推進するために、予算編成方針、部局からの予算要求、財政査定など予算編成過程について町政の円滑な実施を著しく困難にすることがない範囲で公開してはいかがでしょうか。

次に、ふくろう図書館についてお尋ねをいたします。当初役場新庁舎への複合化が検討されていた図書館については、検討委員会での議論を踏まえ、役場新庁舎への複合化は見送り、民間事業者が当別駅南口に新築するビル内へ移転をする方針が昨年 12 月の議員協議会で示されました。先日の会派緑風会、島田議員の代表質問に対する答弁では、ふくろう

図書館の移転は民間施設の完成に合わせて実施するため、令和6年度から整備事業が始まる予定であり、新年度については民間施設内への図書館の施設配置検討を行うというスケジュールの概要が示されました。また、新年度予算には事業推進課が所管する関連予算も盛り込まれています。

図書館の在り方については、2015年に答申を得た当別町図書館基本構想があります。今回は図書館の新設ではなく、あくまでもふくろう図書館の移転であり、民間ビルを活用することから、設備面での制約もあるものと考えられますが、この基本構想が一つの基準となります。この点についても先日の代表質問に対する答弁で、図書館像検討委員会の答申内容は当別町が目指すべき図書館像が描かれているものであるとの認識の下、対応できる部分は参酌し、新たな町民からの要望についても可能な部分は反映させていきたいとの方針が示されました。また、図書館協議会については、令和3年9月定例会での一般質問に対して、状況に応じて必要なものは造っていかねばいけないので、状況を見ながら適宜判断していくとの教育長答弁があり、この答弁について方向性や考え方に何ら変わりがないとの町長からの代表質問に対する答弁で改めて表明をされたところです。

以上を踏まえて6点お尋ねをいたします。ふくろう図書館の移転に向けて行う事務とそのスケジュールを具体的にお知らせください。

当別図書館基本構想には3つの条件と5つの大枠、さらに後書きではバックヤードの重要性が言及されています。これらは今回の移転においてどこまで反映される予定でしょうか。

また、移転後の新しい図書館の施設配置等の設計はどのように進める計画でしょうか。

次に、新しい図書館の設計に当たっては、この新しい図書館というのはふくろう図書館の移転ですけれども、この設計に当たってはなるべく早い段階から町民が参加できるワークショップなどを開催する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

図書館の移転に併せて図書館協議会を設けてはいかがでしょうか。

図書館移転に当たって、図書館基本構想にも言及されているとおり司書の専門性を生かした関与が重要であると考えますが、この点についてどのような計画があるのでしょうか。

最後に、西当別地区の小中学校の今後について伺います。本町地区の小中学校は、今年度とうべつ学園が開校し、一体型義務教育学校として新たなスタートを切りました。とうべつ学園の新築は、1969年に建設され、老朽化が著しかった旧当別中学校校舎を最優先で対処するという事で進められてきました。一方、西当別地区では西当別小学校校舎が1982年建築で築41年、西当別中学校は1980年建築で築43年を迎えます。これまでチップボイラーの設置、屋根の改修、トイレの洋式化など様々な改修が行われ、来年度予算にもそれぞれ改修工事が盛り込まれていますが、校舎の老朽化自体は確実に進んでいます。

西当別地区の学校については、昨年9月、会派緑風会、秋場議員の代表質問に対して、義務教育学校を建設するという考えであるということ的前提に、当別町全体のまちづくりや西当別地区の開発の動向を注視した上で、今後の人口の推移等を見極めながら判断しな

ければならないとの町長の答弁がありました。西当別中学校は、旧当別中学校校舎と比べて11年新しい建物ですが、学校の建設にはその準備作業だけでも数年を要することを考えれば、西当別地区の学校をどうするのか、この議論を始める時期に来ていると考えています。

西当別地区の方々からは、なるべく早期に新しい校舎の建設を望む声のほか、児童生徒数や部活動などを踏まえればどうべつ学園への統合が望ましいのではないかといったご意見も伺っています。西当別地区の学校の在り方は、当別町全体のまちづくりのテーマであると同時に、西当別で子育てをされる町民の方々がどのような教育環境を望まれるのかという問題でもあります。そして、その選択肢としては、新築や増改築による一体型の義務教育学校化、既存の小学校、中学校、それぞれの校舎の大規模修繕等による分離型の義務教育学校化、またはどうべつ学園への統合が考えられます。私は、万が一の際に居場所を変えることができ、多様な人間関係の形成にもつながることから、町内に2つの学校、それぞれの学校に2つのクラスの維持が必要であると考えていますが、今後の検討に当たっては義務教育学校化を基本路線としつつ、西当別地区の方々の意向を反映して検討を進めることが重要です。

そこで、3点お尋ねをいたします。西当別地区の義務教育学校化に向けたスケジュールは、現在具体的に検討をされているのでしょうか。

また、西当別中学校の築年数と旧当別中学校の築年数との差の約10年を目安として、どうべつ学園が開校した今年からおおむね10年以内に対応を取ると考えてよいのでしょうか。

最後に、西当別地区の小中学校について、主に西当別地区の子育て世代を中心とする町民が参加できるオープンな場を設けて検討と合意形成を進める必要があるのではないのでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時42分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、阿蘇公園の改修が予算計上に至らなかった理由についてでありますけれども、同事業につきましては昨年3月議会で佐藤議員からの一般質問に対して私が地域のメインとなる公園であり、前向きに検討してまいりたいという趣旨の答弁をさせていただいてお

り、その考えにつきましては今も全く変わってはおりません。しかしながら、財政状況が大変厳しい中で、町全体の施策の優先度、事業規模などを私が総合的に判断をし、やむを得ず令和5年度の予算化を見送ったものであります。具体的に申し上げますと、令和5年度予算編成は昨年12月の段階において担当部局から要求のあった全事業とそれに見合う歳入が実に9億7,000万円余り乖離しておりまして、歳入を増やす努力と歳出を削る努力を同時にしなければ予算が編成できない状況でありました。その後担当の部課長査定を経まして、最終的に私が連日職員と議論を尽くし、様々な検討を加え、必要な事業の中からさらに優先すべき事業を選別をし、新年度予算を編成したものであります。

今回のご質問は阿蘇公園に関するものでありますが、本件だけではなく、財源に余裕があれば実施したい事業は枚挙にいとまがなく、限られた財源の中で取捨選択を行わざるを得ない状況を私自身も大変心苦しく思っております。なお、申し上げるまでもなく、予算要求に当たって各担当部局では既存事業については常に効果を検証し、必要な事業費用を計上しておりますし、新規事業につきましてもこれまでの議会などでの各議員からのご提案いただいた事業はもとより、町民や各種団体など町内からの要望など様々な声を反映できるように、十分に検討を重ね、予算要求を行ってきております。また、その分野は農業、商工業、建設業、子育て、教育、福祉、環境など多岐にわたります。町の施策の優先順位をつけること自体が非常に困難な中で町長である私が判断をしたものであります。

次に、このような予算編成過程を公開してはとのご質問についてでありますけれども、町の進む方向につきましては当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略において掲げておりました。このプランに沿った施策を予算計上し、実施をしてきております。その事業の選択や進め方につきましては、先ほど申し上げましたとおり、町長である私が総合的に判断をし、決定をしておりますし、これらの過程を公開することは次年度以降の予算編成にあらぬ期待ですとか、あるいは落胆を抱かせかねませんので、公表する考えはございません。

以上、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、図書館の移転についてのご質問ですが、図書館移転に際して行う事務とスケジュール等については、先日の会派緑風会、島田議員の代表質問に対する町長からの答弁もありましたように、移転については令和6年度以降になりますので、具体的な設計、予定等については事業の進捗状況に合わせて今後お示しをしてまいります。

また、この事業はこれまでに町で議論が進められてきた新たな図書館の建設とは異なるものであります。当別町図書館基本構想についても参酌しながら、可能な範囲で反映されるよう努めたいと考えております。

なお、図書館に町民の思いが反映されることは当然のことですので、図書館を利用される方々をはじめ、様々なお声をお伺いすることが必要であると考えております。

次に、図書館協議会ですが、従来から社会教育委員においてその役割を担っていただい

ていることから、新たな設置は考えておりません。

最後に、司書の関与についてですが、図書館における司書の専門性は非常に重要と認識をしております。現在図書館で勤務する司書、職員の司書有資格者が主体的に関わりながら取り進めてまいります。移転により町の読書活動が一層推進されますよう、町長部局とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、西当別地区の学校に関するスケジュールとおおむね10年以内に対応を取るのかとのご質問であります。今のところ具体的なスケジュールは決まっております。

また、西当別地区の各校舎は旧当別中学校とは異なり、新耐震基準の建物であることや耐震補強不要といった診断結果もあり、建物の構造や今までのメンテナンス履歴から、単純に建築年だけでは比較できないと考えております。ただ、学習環境の改善や経年劣化による定期的な改修が必要なことから、二重投資にならないよう検討しなければなりません。これらを踏まえ、西当別地区の学校については、佐藤議員ご発議の現在の校舎を改修する中で分離型を継続することが望ましいのか、あるいは一体型にすることが望ましいのか、新校舎を建てる中で一体型にするのが望ましいのかといったことも含め、当別町公共施設等総合管理計画や今後の当別町公共施設の在り方、校舎の修繕計画などを踏まえて西当別地区の学校に関する在り方を町長部局と検討してまいります。

次に、町民参加による合意形成についてのご質問であります。平成29年9月議会の佐藤議員からの一般質問で答弁したとおり、考え方は変わっておりません。地域の学校でもありますので、保護者、地域住民、教職員からの意見を広く取り入れていく必要があると考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、ご答弁いただきましたので、幾つか再質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、阿蘇公園の改修工事、予算編成過程の公開に関してのところでございます。財政状況を踏まえての総合的な判断というのは、これはまさに町長のおっしゃるとおりであると思えますし、そこが町長の専権事項と申しますか、町長の町長たるころだと思えますので、最終的なご判断についてはいろいろな考え方はあり得ようかと思えますけれども、そのとおりで思っております。

今回ご質問させていただきました一番のところは、ご答弁の中でも当初の予算要求の中で9億円のオーバーがあったと、これ今年度の当初予算130億円ですから、その中での9億円というのはこれは本当に大きい数字だと思っております。どうしても、議員というか、これは私だけかもしれないですけども、どうしても、これはやらないのだ、あれはやらないのだ、例えば50万でこれぐらいできるのではないかみたいな話をついついしがちですけども、恐らくそういう50万が何個か積み重なっていくことによって町全体ではあつという間に億のお金がかかってしまうと。本当にそういうぎりぎりの財政状況の中で、これから

の当別町のためにどういうことが必要なのかというのを職員の方々、そして町長、副町長、教育長をはじめ皆さんで議論をしていただきながら町政が進んでいる。

この部分が、これは議員側がもっと役割を果たさなければいけないかもしれないですけども、まだまだ町民の方々に、そのぎりぎりさといいますか、そこが十分に伝わり切っていないのではないかなというふうに私は感じております。こういうふうに言うと、ではそれはまずは議員各位がしっかり発信をとおっしゃられればそのとおりですし、それは私もしっかりやっつけていかなければいけないかと思えますけれども、そういう情報をしっかりと町民の方にご理解をしていただくためにも、例えば部局の要求の段階では実は9億円もオーバーしているのですよと、それに対してここまで絞り込んで、こういうステップを絞り込むことによって今回の予算ができていますのですよと、予算にのっていないことが町が認識をしていないわけではなくて、やらなければいけないことは十分に分かっている。先ほどの児童館のお話にもありましたけれども、子どもたちの場所をつくらないといけない、それは分かっているけれども、順番としては今はここですよ、この枠の中ではここですよと、そういった腹を開いた議論、情報提供というのをしっかりとしていくことというのが大事ではないかなと思っております。

町長がおっしゃったあらぬ期待ですとか、落胆とか、それは確かに気をつけなければいけないので、本当に個々の事業についてこれをやる、やらないとか、それを全部出す、それは私も違うかなとは思いますが、情報公開条例の中でも町民が必要とする情報というのは積極的に提供しなければならないと定められておりますし、恐らくそこで必要とする情報の一つというのは、本当に今どれだけ厳しい中で町の財政が運営されているのか、そのところをしっかりとご理解いただくところというのは本当に大事なところではないかなと思っております。

再質問としましては、現時点で情報の公開というところは考えていらっしやらないということでしたけれども、例えば金額、要求から大体どういう金額になっているのですとか含めた大枠のところに関して町の財政状況全体をご理解いただくという範囲の中で、なおかつ来年度以降の事業にも影響を与えない、そういったところを十分配慮しながら予算要求、各部課長の査定、財政査定等でどういうボリューム感になってきているのか、まずはそういったところからの情報提供というのは可能ではないかなと思えますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員から再質問をいただきました。再質問にお答えをいたしますけれども、積極的な情報公開の必要性につきましては私も十分に理解しておりますが、全てを公開するということがよりよいまちづくりにつながるのかというふうなことを考えますと、若干疑問符を持っております。

先ほどもお答えをいたしましたけれども、令和2年に町民と行政の共通の指針として当別町第6次総合計画と当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をし、現在町ではこ

れに基づき、政策を進めております。そのプランに沿った個々の事業についての実施時期、事業規模、優先度などにつきましては、各年度に実施する事業全体を見た上で総合的に判断をする必要があります、その町政運営の判断を町民から負託されたものと私は認識をしております。その判断において作成した予算につきましては、町民を代表する議員の皆さんにより内容をご確認をいただき、ご審議いただいているものというふうに感じております。この一連の手続が我が町ではしっかりと機能していると確信をしております。

今後におきましても私は町民の皆様から負託いただいた責務に努めてまいりたいというふうに思いますし、議員の皆さんのご協力もいただければというふうに思っております。引き続き町政運営に対してのご協力をよろしくをお願いをいたしたいというふうに思いますし、来年度予算はこれから決めていただきますけれども、それは決めればよいというものではなくて、より効果的にどう実践していくかということが私は大事ななというふうに思っております。幸いにもデジタル田園都市の4つの事業につきましては交付決定の内示をいただきました。そういった点では一步前進をしたかなというふうに思っていますし、そういったことを念頭に、国の財源や補助をいかに活用して町をよくしていくかということ職員自らがいろいろと考えて予算化をしていただいているというふうに思っておりますし、そのことを皆さんが理解していただいて議決をいただいているというふうにも思っておりますので、今後ともご協力のほどをお願いして、答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。ここで1時まで休憩とし、1時から佐藤君の再質問を続けます。休憩します。

休憩 午前 11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐藤君の再質問から続けます。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 先ほど阿蘇公園の件で町長のほうに再質問をさせていただいて、ご答弁をいただいたところですが、町長からも今ご答弁いただきましたけれども、役場の中でしっかりと状況を踏まえながら政策的な判断をして出てきたものとして、完成された形として予算案が上がってきております。それをこれから予算委員会で審査をしていくことになるわけですが、予算自体がその予算に賛成なのか、反対なのかとかというようなだけの話ではなくて、どういう政策課題に対してどういう意図を持ってつくられていて、それをしっかりと適切に効果的に予算を執行していくためにはどういうことが必要なのか、そういったところも念頭に入れながらしっかりと予算審査の中でもいろいろと質問をさせていただければと思っております。

それでは、1番目の点についてはこちらで終わりとさせていただきます、次にふくろう図書館の移転に伴う事務に関する部分で何点か再質問をさせていただきます。まず、スケジュールに関して代表質問のご答弁と併せて教育長からご答弁をいただく形になりましたけれども、一応細かな点ですけれども、念のため再度の確認で、まず私の理解では令和5年度、新年度に施設配置についての設計等を行い、実際の工事が行われるのは令和6年度以降になるというふうに今認識をして質問させていただいて、教育長の答弁も恐らくそうであったかというふうに思っておりますけれども、そこに間違いがないのかというところの確認でございます。

なぜこれしつこく確認をしているかといいますと、要はこれから移転する新しい図書館の設計にどれだけ時間を取っているいろいろな方のお話を伺って考えていくことができるかという、どれだけ時間が残されているのかという問題に関わってまいりますので、今年度、5年度が設計、6年度以降というのでしょうかね、6年度から工事になるという現時点での予定で間違いがないのかというところ。

さらに、これはまだスケジュール検討中かとは思いますが、実際に様々な方のご意見を伺って設計を考えていくというのが令和5年度の中でどれぐらいの時間が可能なのか。例えば秋口ぐらいまでには決めていないと間に合わないのですよというお話なのか、年内ぐらいであれば十分間に合うということなのか、その辺りについて今の段階で分かっているところがあれば併せて教えてください。

〔「休憩をお願いします」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 1時09分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） お時間を頂戴して申し訳ございませんでした。

スケジュール感、細かいところでございますので、部長から答弁をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（大畑裕貴君） お時間をいただきましてありがとうございます。今ほどの質問でございます。駅前のふくろう図書館の移転に伴う図書館でございます。現在町長部局のほうで新年度予算化してございますが、その中での図書館の検討は夏頃までに大方できるところだろうというふうに今聞いております。その中では、もう民間ベースの図書館のフレームの中に入る話でございますので、それから先の秋口まで大体かけて、その中でどの

ような配置ができていくか、図書館像検討委員会、それぞれの図書館の理想的な形を我々も承知していますので、その中のものがどれだけ取り入れていけるのか、そのフレームの中での配置等をこの秋をめどに検討していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） これでもう一度お尋ねをさせていただきます。

民間との協働の事業ということで、まだまだ決まっていないところも多々ある中で、少しずつ調整をしていかなければいけないところだと思いますので、その経緯は十分認識をした上で質問させていただきますけれども、今のご答弁ですとおおむね夏頃までに、フレームといいますか、要は大枠が固まっていく中で、その中の施設をどういうふうに使っていくかというところを秋をめどに固めていくというようなご答弁だったかと思います。そういったしますと、この後の項目でもお聞きをした町民の方に入っていただいて町民の様々な方のご意見を伺って進めていくというところは、恐らくこれは新年度早々に様々な仕掛けをしていく必要があるかと思えます。新年度入りしましたら、大きなフレームが完全に固まり切っているかどうか、まだ見えない中ではありますけれども、仮の話と言っているのかどうか分からないのですけれども、移転をするのであればこういったことも聞いていかなければいけない、町民の方からお話を聞いたりですとか、そういった仕掛けというのは新年度早々に仕掛けをしていく必要が出てくるかなと思えますけれども、そこはそういう理解で間違いないでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） そのようなご理解でよろしいかというふうに思います。いずれにしても、民間が進めることの部分が大きいですので、その中で最大限にいろいろなことがかかいますように、教育委員会といたしましてもご意見を聞く機会を細かくつくってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、次の次の項目になりますけれども、町民参加のワークショップやっていく必要があるのではないかとこのところで、様々な形で皆さんのご意見を伺いながらというお話がありました。今のご答弁の中でもそういったところお話をいただきました。ここについては、本当に図書館っていろいろな方が利用されるので、それぞれの立場でいろいろなご意見があるところです。実際私が伺っている中でも、静かに勉強するというニーズがあるのと同時に、お子さんが絵本を読めるようになったので、そろそろ連れていきたいのだけれども、図書館に行ったら騒いでしまって周りの方に迷惑をかけるしまうので、連れていきづらいのではないかとというようなことを心配をされている方がいらっしゃるですとか、本当に一本にまとまるのがなかなか難しいところであるかと思えますけれども、そういった多様な方々のお話を伺って、これが設備上の問題なのか、運用

ルールで何か調整できる場所なのか、そういったところをしっかりと考えていくというのが重要になってくるかと思えます。

そういった様々な方のお話を伺うに当たって、例えば平日働いている方にお話を伺うとなると土曜や日曜、また夜の時間帯とか、よく町民説明会って夜間にやることが多いですけども、例えば夕方6時とか6時半の設定ですと家で夜御飯を作ったりとか、お子さんのお風呂の対応をしたりとかという方はなかなか参加しづらい。そうすると、むしろ平日の日中にやったほうがいい方があったりですとか、働き方改革にはちょっと逆行することになってしまうかもしれないですけども、あえて夜8時ぐらいの遅い時間に設定したほうがズームとかオンラインであれば実は参加しやすかったりとか、参加される方、お話を伺う方によって様々日時の設定、場所の設定も工夫をしていく必要があるかと思えます。そういったところも十分に配慮しながら、様々なバックボーンをお持ちの方のお話を伺いつつ、町民参加で進めていくということが必要になってくるかと思えますけれども、この点について教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいま佐藤議員のほうから非常に細かくご提案をいただいたところでございますけれども、私もいろいろな方法を考えなければならないというふうに思っております。例えば既に社会教育が主催するようないろいろな事業の中で、そこに参加していただいているような場面でお話を聞くということも可能かと思えますし、それからインターネットを活用した意見の収集というのもあると思えます。それから、町としては今回の図書館の移転に関しては町のにぎわいを創出するための重要な施策の一つ、アイテムの一つというふうにも考えておりますので、そういう部分では大学生の意見というのも非常に大きいかないというふうに思っておりますので、その辺も含めて方法論を考えてまいりたいというふうに思えます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） お話を伺う、情報を得るだけではなくて、お互いに相互で意見交換ができるような、そういったワークショップ等も通しながら、あくまでも移転ではありませんけれども、新しい環境になってよりよい図書館にしていこうという事業だと思えますので、ぜひ取り進めていただければと思います。

次の項目ですけれども、図書館協議会に関しては新たな設置は考えていないというご答弁で、恐らくこれは以前から教育長のご答弁変わっていないという理解に立てば、未来永劫置かないということではなく、状況を見ながら適宜判断をしていくという趣旨のご答弁であったかと理解しておりますけれども、その状況というのは一体何なのだろうかというところが私ははっきり分からないところがございますので、今回移転ではありますけれども、箱が変わっていく、もしかしたら使い方のルールとか含めていろいろと新しいことを考えていかなければいけない。これは、図書館を取り巻く状況が大きく変わるタイミングですので、こういった場で様々な方のご意見を伺いながら、図書館協議会を設けていくと

いうのには非常に大きな状況の変化であって、最適なタイミングではないかなとは思いますが、今回はそういう状況ではないということです。当別町としては今後どういう状況が発生をしたときに図書館協議会が設置されることになるかと考えればいいのかということをご教示いただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 現段階でその状況についてこれですという明確なお答えをする状況にはないというふうに思っているのですけれども、まずは社会教育委員さん、いろいろなお立場の中から社会教育について広く見識を持っておられる方々がお集まりですので、まずその方々のご意見をお聞きしたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） かしこまりました。どういう状況かはまだ分からないということのようでございますけれども、社会教育委員会については以前も、一般質問だったか、ちょっとどの場か今定かではないですけれども、一度お尋ねをさせていただいた際に社会教育委員会で議論しますというご答弁があつて、1年間で結局社会教育委員会でそのことが議題に上がっていなかったということもございましたので、今教育長からそういうお話がございましたので、恐らく令和5年度については社会教育委員会の中で、特に移転という非常に大きなプロジェクトですので、複数回積極的なご議論があるであろうということをご期待をして、次の項目に移らせていただきます。

西当別の小中学校の件に関しましてとなります。10年以内に何らかの対応をされるのでしょうかということ、これも念のための確認になりますけれども、公共施設管理計画等、様々な計画と照らし合わせながらといいますか、そこを踏まえながら町長部局との検討、協議をというご答弁でしたけれども、恐らくその大前提として西当別地区において子どもたちの学びの環境をどういうふうにつくっていくのかという教育的な視点というのが大前提であつて、それを基に町長部局で持つ各種計画とも歩調をそろえながら西当別の学校の在り方について議論をしていくのだという理解で間違いはないかとは思いますが、念のため確認をさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 私の申し上げ方がまずかったのでしょうか、私としてはそのように、今議員がおっしゃったとおりに、あくまでも学校の在り方、どのようなものが求められているかということをご教示いただきながら協議していくことが先だというふうに考えております。ただ、学校建設というのは非常に巨額な予算を必要とする大事業でありますので、そういう部分で既にある計画等も十分に考慮していかねばならないというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） ありがとうございます。多分聞き取り方の問題といいますか、そういうところですので、特に他意はございませんので。

その上で、今教育長からもまさにおっしゃられましたけれども、学校建築って非常に大きなプロジェクトでして、とうべつ学園についても宮司町長の恐らく私が議員になる前の段階からとうべつ学園、義務教育学校については議論がある中で、予算の確保等を含めて非常に時間をかけて、ソフト面での一貫教育の推進を進めていきながらタイミングを合わせるような形で動いてきたものというふうに理解をしております。ただ、これは行政のやむを得ないところもあるかもしれないのですけれども、一回動き始めると一気にスピード感が速くなるというか、やや速くなり過ぎる嫌いがあるといいますか、何年に建てるのだというのが今度決まってしまうと、それに間に合わせるように、あとこれをやらなければ、これをやらなければみたいな形でどんどん、どんどん動いていく。とうべつ学園を建てる時にも、候補地の選定から始まりまして、実際にどういう設計にしていくのか、そういったところがかかなりのスピード感を持って動いたかなと思っております。

とうべつ学園については、当別町の地区に小中学校がなくなるということは、これは選択肢としてはなからない話でしたので、それでもしっかりと議論をしていくことができただけでも、西当別については当然合同部活動の件、また子どもの数等を考えたときにやはり様々なご意見があるものだというふうに思っております。そういたしますと、当別町内の中でも特に西当別においてどういう子どもの学びの場をつくっていくのかというのは、これは建物をいつ建てるかどうかというのが見えてから動き始める話というよりは、むしろ先にそういう議論があって、それであれば分離型がいいですよとか、それであれば一体型がいいですよとか、むしろこの考えでいけばこれはとうべつ学園で集中的にやるのが最適ではないですかとかというふうに出てくるものだと思います。

そう考えますと、一番最後、町民参加のところで、これも様々な方からしっかりご意見伺いながらというところでしたけれども、ここもゴールが決まってから動き出す話ではなくて、まず西当別の教育の在り方どうするのかというのを、コミュニティ・スクール等もごぞいますし、新年度、令和5年度からしっかりと様々な場面で議論を仕掛けていき、様々な方のご意見を伺っていく、そしてだんだんに合意形成を図っていくということが必要だと思いますので、ぜひ令和5年度、教育委員会としてそこは積極的な仕掛けをしていただきたいと思いますけれども、この点教育長のお考えを改めてお伺いします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいまのご発議の内容については、至極私も同意するところでございます。そういう中で、先ほどから申し上げましたとおり、建物自体に緊急性がないということがありますので、それを含めまして、今までの10年間ということに縛られることなく、早いうちから議論を始めたいということは先ほども申し上げたというふうに思っております。そういう中で、先日教育行政執行方針の中でも申し上げましたとおり、本年度よりようやく西当別地区における校舎の分離型の一貫教育と、それから本町における校舎一体型の一貫教育というのが新しいステージの中で始まったばかりというふうに思います。そういう中で、まずは当別としての分離型と一体型のそれぞれのよさというのを

しっかり見極めたい。そして、そういう中で実際にどんな形で進めていくのが最もいいのかということ議論していきたいというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 今教育長おっしゃられたとおり、新しいステージが本当に始まったところで、とうべつ学園に恐らく非常にプラスの効果が出ているところ、またいろいろと考えなければいけないところ、多々あるかと思えます。一体型と分離型双方が動いていくという、それぞれ見比べていきながら、ただあるどこかの段階がスタートしたら、その次の段階で西当別どうしましょうかという考えをするということではなくて、常に西当別の在り方というのをこれからどうしていくのかということを考えていかなければいけないという、その前提を置きながら一体型、分離型、現状の比較をしつつ、いざ一旦事が起こったらといいますか、あり得るタイミングが出てきたときに慌てないで速やかに動きが取れるように取り進めていっていただければと思います。恐らくそういった理解でお話をしていると思いますけれども、念のためその点最後確認させてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先日来申し上げておりますとおり、これからの当別町の教育は家庭と学校と地域が一体になって、さらにそこに行政がしっかり関わりながら教育を進めていくというふうに考えております。ですから、学校のそれぞれの在り方も含めて常に教育がいろいろな中でいろいろな場面において協議されていくという方向性をつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時26分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第1回当別町議会定例会 第4日

令和5年3月14日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本讓君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩 夫 君

13番 島 田 裕 司 君

を指名します。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付しております一般質問通告一覧により順次行います。

最初に、通告4番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして本日は2項目について質問させていただきます。

1つ、通告書の中に3階と書いてある箇所がありますが、ここを2階東側と訂正させていただきます、質問に入らせていただきます。

初めに、西当別小学校、中学校のトイレの洋式化についてお伺いいたします。トイレの洋式化につきましては、令和元年度、西当別小学校体育館の2基、そして昨年、西当別小学校1、2階中央トイレの12基が洋式トイレへと改修され、もう我慢しなくてもいい、明るくきれいになり、怖がらずに使用している、衛生的になり、よかったと保護者、児童の皆様より喜びの声が届いておりました。トイレは、言うまでもなく子どもたちが一日に何度も使用するところであり、心と体に影響が出てくる健康面においてはとても重要な場所

であると考えます。文部科学省は、令和7年度までに公立学校のトイレの洋式化を95%まで整備するとの目標を掲げております。しかしながら、西当別小学校、中学校にはいまだ改修できていないところもあるのが現状であります。多額な予算がかかることや優先順位があることなど、理由をお聞きしているところではございますが、次の改修工事の予定などが明らかになっていないので、危惧しております。

1つ目の質問ですが、西当別小学校の1、2階での改修工事が行われましたが、5、6年生の使用するトイレも洋式化するべきではなかったのかとのお声をいただきました。なぜなら、児童は決められたトイレ以外は自由に使うことができないため、使用したくても我慢しているそうです。体の変化が現れる時期の女子児童が不安なく安心して使用できるように、2階東側においても改修すべきではなかったのかと思います。当別町において一部の児童だけに衛生面でのストレスを与えることがないように、ここは早急に検討すべきと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

2つ目ですが、昨年西当別小学校の改修時には中学校での洋式化の要望はなかったとの報告がありました。しかし、町として学校は災害時に地域の避難所となる場所でもあるにもかかわらず、令和元年に西当別小学校体育館のトイレ改修以降、この視点からの整備は進んでいないのではないかと考えます。避難所における多目的トイレの整備は、障がい者や高齢者、妊婦さん、また子育て中の方にとって非常に大切なことであると思います。さらに、ウォシュレット付きのトイレの設置についても災害時に避難所での生活が余儀なくされた際、特に女性や高齢者の衛生管理の面では重要な取組であると考えます。また、和式のため、しゃがむことが困難で、トイレの回数を減らそうと水分を控えたことによる健康被害や膀胱炎の発症も懸念されます。バリアフリー法が改正され、既存の校舎などでも整備が求められるようになり、国もトイレ改修も含め、バリアフリー工事について2025年度までの整備目標を設定して自治体への補助金を拡充する方針が掲げられているとのこと、災害はいつ起こるか分からないとはいつも聞く言葉でございます。町民のため、毎日使用する生徒のために、西当別中学校においても先送りせず、早急に快適な環境の整備を進めるべきではないかと考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、リモート相談窓口整備事業についてお伺いいたします。令和5年度当初予算の中に、新規でリモート相談窓口推進事業744万8,000円が計上されております。説明の中では、役場本庁舎、ゆとろ、太美出張所等へリモート相談窓口を開設することにより、庁舎所在地、住居地区、勤務先所在地といった場所にとらわれない新しいスタイルの行政窓口サービスを提供し、窓口相談の利便性向上を図るとのことでした。太美地区において、御存じのとおり、行政サービスはもとより、生活する上においても利便性が大いに期待されております。うれしくも、今年太美地区にも大手ドラッグストアが出店予定と伺っており、町民にとって明るい話題とともに、新しいスタイルの行政窓口サービスがさらなる業務拡大にもつながっていくことを期待されているところでございます。

1つ目に、以前より太美出張所で扱えない手続などは郵送でも対応可能な場合もあると

伝えられておりますが、簡単な申請でも本庁舎やゆとろへ行かなくてはなりません。理由としては個人データ管理上の問題などがあるためとお聞きしておりますが、少しずつ人口が増加している太美地区においても本庁舎やゆとろへ出向かなくても多様な手続や申請ができるよう望む声が多くあります。これから役場窓口の新しいスタイルとは、町民にとってどのようなメリットにつながっていくのかお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、リモート相談窓口は、太美出張所においてゆとろに設置している地域包括支援センターへも直接つながり、身近な場所で行政手続に関する質問、相談だけではなく、高齢者が心配なく安心して総合的な相談ができる窓口として利用可能との認識でよいでしょうか、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの五十嵐君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

順序が最初に教育長に聞かれているのですけれども、私のほうから、順序ちょっと変わりますけれども、私から先に答弁させていただきます。

初めに、リモート相談窓口による町民にとってのメリットについてのご質問をいただきましたが、そもそも役場庁舎、行政の仕事というものは多岐にわたりますけれども、原則町民個人の申請や相談業務に関しましては役場やゆとろ、太美出張所にお越しいただき、所要の手続をしていただくというふうに行ってきております。特に太美地区にお住まいの方々には、細かな相談など出張所では取り扱えない行政サービスもあることから、本町地区にお越しいただく手間をおかけしております。今般導入しようとするリモート相談窓口はそのような手間を省き、利便性を高めることが最大のメリットというふうに理解をしております。また、町民と職員が同じ画面を見ながら庁舎の窓口にご来庁された際と同様に相談いただけるなど、デジタル技術を活用した新たなスタイルの役場窓口を目指してまいりたいというふうに考えております。

次に、太美出張所から地域包括支援センターにつながるなど総合的な相談ができる窓口なのかのご質問でありますけれども、地域包括支援センターと総合相談ができる環境になることはもちろんのことですけれども、成年後見支援センターやくらしサポートセンター、当別町消費生活相談窓口など、役場本庁舎、ゆとろにある全ての窓口と総合的な相談ができることとなります。いずれにいたしましても、このことにつきましては令和5年度の予算に盛り込んでいただいております。予算委員会の中で十分に議論をさせていただいてご決定をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 五十嵐議員の一般質問にお答えをします。

西当別小学校と中学校のトイレの洋式化についてのご質問であります。五十嵐議員からのトイレ洋式化に関する一般質問に関しては、平成29年9月議会、令和3年9月議会において町長が答弁しておりますが、私も快適な学習環境には洋式化が望ましいと考えております。令和4年度に実施した西当別小学校のトイレ改修工事は、低学年が利用する場所を優先的に改修したところですが、残りのトイレについても順次改修を行っていきたくと考えております。また、議員ご発議のとおり、西当別中学校も地域の避難所でもあることから、洋式化が望ましいと考えています。両校舎とも少しでも早く改善できるよう、予算の獲得に向けて努めてまいります。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐議員に申し上げます。要旨が出てきた順番と違って答弁していますから、答弁の順番に再質問してください。

五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） 答弁ありがとうございます。まず初めに、再質問と申しますか、町長のお答えいただいたリモート相談窓口に関してですけれども、手間を省いて利便性を高めるといって答弁いただきました。これというのは町民が本当に心から望んでいることでしたので、新たなスタイルというのはメリットにつながっていくこととなりますので、大いに期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、洋式化の件ですけれども、教育長のほうから洋式化が望ましいというご答弁をいただいて、子どもたちの気持ちが教育委員会にもしっかりと伝わっているのだなということを感じました。低学年を先に優先的にやって、順次改修していくということも確認させていただきましたので、本当に期待しているところでございます。

避難所に関してなのですけれども、人がたくさん集まる場所、避難所となる場所というのは、ここのトイレの整備というのは優先順位としては私は上位に上がっていかなくてはいけないことなのではないのかなと思いました。以前質問した際には二重投資にならないように検討するという答弁をいただいておりましたけれども、ここはトイレに関しては、以前町で花火大会とか、ちょっと学校とは違いますけれども、そこで高齢者が訪れたときに私も排せつ介助のほうをさせていただいたのですけれども、洋式でないために、入ったはいけれども、座れないのと、座ったはいけれども、立ち上がれないということで用を足すことができなかつたのです。そこところが後ろにもずらっと並んでいまして、すごく緊張されてトイレに入られたということを思い出しました。避難所ということになりますと、やはりそういうことも考えられると思います。これは二重投資になるということにはならないと思いますので、早急に整備のことを考えていっていただきたいと思います。

もう一度、すみません、教育長の女性の視点としての改修の決意としてご答弁いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） ただいまご発議のとおり、トイレの問題、子どもたちにとつ

でも、それからもし避難所になった場合の使っていただく方々の利便性を考えましても、また衛生的な問題、いろいろ総合的に考えまして洋式化なるべく早く進めてまいりたいというふうに思っております。予算の獲得の優先順位を上げまして取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。大いに期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告5番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○7番（山崎公司君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、本日は3項目について質問させていただきます。

まず、1項目め、令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についての質問でございます。昨年7月に実施されました小学5年と中学2年の全児童生徒を対象に2022年の全国体力テストの結果を令和4年12月に北海道教育委員会は、前年と比較すると小学女子を除いていずれも体力合計点の低下が見られ、小中学校男女ともに全国平均を下回っていると公表されております。

2点質問いたします。まず、今回実施されました町内小学校、中学校の体格に関する調査、体力、運動能力に関する調査、運動習慣、生活習慣に関して、これらの結果について伺います。

次に、これらの課題解決のための当別町体力向上プランというのがございますが、目標として全国体力・運動能力、運動習慣等の調査で体力合計点を全国平均以上を目指すと書かれております。具体的な方策として学校、教育委員会、地域と連携して体力向上を目指すと書かれております。

まず、1点目、北海道医療大学と連携した体力向上プロジェクトの実施とありますが、具体的にどのような内容で行ったのか伺います。

次に、コミュニティ・スクールによる児童生徒の体力向上に向けた地域行事等充実と生活習慣改善の啓発とありますが、具体的にどのように実施されたのか伺います。

次に、児童生徒の公共施設の利用について現在の有料から無料にするよう、私は今回で3回目でございますが、提案しております。この機に、児童生徒の体力向上のため、実施することが必要ではないかと思えます。あわせて、児童生徒の公共施設の利用人数は年間何人ぐらいなのか伺います。

次に、文学碑「石狩川」観光資源の活用について伺います。文学碑「石狩川」は、昭和39年7月23日、小説「石狩川」の作者、本庄陸男没後25年忌、開基100年の記念事業の一環として建てられました。既に50年以上経過しております。文学碑周辺の草刈り等の管理作業、整備、生誕の碑の清掃、除草については当別観光協会から太美観光協会が委託を受けて実施されております。

昨年3月、ロイズタウン駅が開設し、河川敷放牧には20頭の羊が放され、以前に30年から40年ぐらまでは馬の放牧、数頭の放牧もあった場所です。文学碑の来訪者の記帳簿には多くの方が記帳されております。この場所に私も立ってみますと、まず歴史を感じながら景観を楽しむ観光スポットでございます。間近に迫る雄大な北海道の母なる川、石狩川がそばにございます。自然と癒やしがいっぱい。石狩平野、田園風景、鉄橋と電車、札幌大橋の橋と車、夕焼け、星空等、またスウェーデンヒルズやロイズ工場もその場所から見ることができます。このように大変魅力のある地域でもあります。交流人口の増加による観光の活性化につながります。コロナ収束方向で今年は観光復活の年という認識でございます。

4点質問いたします。まず、文学碑「石狩川」の看板、トイレの改修と、さらに周辺です。特に札幌大橋を渡り、当別に入った左側の大きなエントランス看板も古く、改修が必要と思えますが、伺います。

次に、一日散策コースとして文学碑「石狩川」と本庄陸男生誕の碑、ロイズタウン駅、ロイズ工場、ミュージアム、道の駅と、これらをユルタビとうべつにマップとして追加、紹介してはどうか伺います。

次に、観光協会事務局が現在役場内にありますが、道の駅の所管も経済部となり、観光協会と議論して、この機に事務局を道の駅内に移し、道の駅を中心とした先ほど申しました散策コースなど、一般あるいは町内住民中心のバスツアーとして企画してはどうでしょうか。同時に、町内観光スポットの情宣活動に力を入れてはどうかと思えます。

次に、道の駅中心にサイクリングコースとして、道の駅で自転車を保管して貸し出してはどうか。従来太美駅のフィーカで自転車の保管をしておりました。このバスツアーと同様に、有効な自転車貸出しが交流人口の増と観光の活性化につながると思えます。昨年の太美駅フィーカでの実際の自転車の貸出しはどの程度の実績があったかを併せて質問いたします。

3つ目の項目です。DX時代のリスキリング、学び直しの必要性についてです。民間企業のDXは単なる経営効率を高めるだけではなく、デジタル対応を前提に、マーケティングやファイナンスの仕方が変わり、販売方法、販売組織、料金、価格、提供商品自体も変

化しております。従来のアナログ対応からデジタル対応を前提とした世界に大転換してきております。行政においても同様で、地方税の賦課徴収といった歳入サイドからの情報提供、サービス供給、補助金給付などの歳出サイドまであらゆるところでデジタル技術の活用が求められております。デジタル技術を活用することでより便利に、より効率的に行政サービスを住民が利用できるようになるように思います。

6点質問いたします。まず、DX時代に対応した税財政制度、自治制度、職員体制の構築が求められ、職員にもDX時代にふさわしい能力を備え、的確な役割を果たすことが期待されると思いますが、伺います。

次に、庁舎内にDX人材比率はどの程度になっているのか伺います。

次に、現在デジタル技術の大半を民間企業に委託しておりますが、行政職員が自ら対応できないのか伺います。

次に、自治体のデジタル技術導入が加速しております。民間サービスでは通販、旅行、金融を見ても店舗での支払いはキャッシュレスが標準です。行政サービスでは相変わらず窓口で書類を手書きで記載する必要があり、手数料も現金払いです。1月に総務文教の道内研修で富良野市を視察し、書かない窓口の実態を研修してまいりました。道内では北見市を先陣に、岩見沢、富良野と続き、住民からも高く評価されておりました。実際に現場も見ることができました。窓口の手続や待ち時間の短縮、記入漏れの防止等、様々な効果が見込まれる書かない窓口、当別町はいつ実現できるのか伺います。

次に、令和5年度の町政執行方針の中でデジタル田園都市の実現に向けて様々な施策が述べられておりますが、私は大賛成です。できる案件からスピードを持って対応していただきたいと思います。そのために、行政サービスを住民の視点で業務、サービスの内容や提供方法を見直すことが重要と思います。役場がデジタル社会に向かって変身すると、また職場風土や文化を築くために管理職の果たす役割は大きく、上司からは常に挑戦が大切、改革を進めることの重要性を伝えていただきたいと思います。

それで、自治体DXには国が示す方針、仕様の整合性、近隣の自治体とのサービスの調整、長時間に及ぶ経過措置、高齢者に対する配慮等が必要となりますが、学び直しのステップは日常業務におけるOJTだと思いますが、これだけでDX時代にふさわしいリスキリングを進めることはできないと私は思います。従来の日常業務から切り離した学び直しが必要と考えますが、どのような研修方法を検討を現状しているのか伺います。

1回目の質問を終えます。

○議長（高谷 茂君） ただいまの山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

先ほどの五十嵐議員と同じように、通告につきましては教育長からでありましたけれども、先に私のほうから2点につきまして答弁をさせていただきます。

初めに、文学碑「石狩川」の観光資源活用についてでありますけれども、お答えをさせ

ていただきます。文学碑の看板、トイレ、加えて国道337号札幌大橋付近にあるフクロウが描かれた「とうべつ」という文字の看板の改修についてでありますけれども、文学碑の看板やトイレについては昨シーズン終了時に担当部局の確認では機能に大きな問題はないものと判断していたところではありますが、雪解け後改めて状態を確認をし、状況に応じて対応してまいりたいと考えております。ふくろうの大看板についてですが、平成3年12月に設置されたものであり、老朽化も見られるようになってきておりますので、状況を確認しつつ、必要な対応策について協議をしてみたいと考えます。ただ、仮に撤去するといたしましてもかなり費用がかかるものと思われまますので、看板の今後の取扱いについては財源も念頭に置いて検討することが必要であると考えております。

議員ご提案の散策コースを観光パンフレットに紹介することについてでありますけれども、町の観光パンフレット、ユルタビとうべつは観光協会が発行しているものでありますので、その中に追加紹介することにつきましては観光協会の判断となります。

観光協会事務局を道の駅内に移すことについてのご質問であります。現在の町の経済部産業振興課が担っている体制で移すということであるならば、産業振興課は観光業務以外にも商工業振興や企業誘致など庁舎内の他の部局と連携して進めなくてはならない業務を多く抱えておりますので、経済部産業振興課を道の駅内に移すのは現実的ではないというふうに思っております。

次に、道の駅を中心とした町民向けのバスツアーの実施についてのご質問であります。現在観光協会が町内企業や道の駅と連携して旅行業者に働きかけて、町外からの誘客を目的としたバスツアーの呼び込みを実現させているところですが、山崎議員ご提案の町民向けのバスツアーについても旅行会社や観光協会、その他関係企業、団体と相談をし、実現するための要件なども勘案して検討を進めてまいります。

次に、観光スポットのPR活動についてのご質問であります。新年度道の駅で観光情報発信の機能拡充に注力すべく予算を計上いたしておまして、株式会社t o b eと連携して進めてまいります。

また、レンタサイクルを道の駅で実施してはとのご提案についてですが、これは観光協会において実施している事業でありまして、これまで実施してきた太美駅での貸出状況は過去5年間の年間平均利用数として65件であり、たくさんご利用いただいているとは言い難い実績であると聞いているところでもあります。現在観光協会と株式会社t o b eとの間で道の駅においてレンタサイクルを実施する方向で調整していると伺っております。

次に、職員もDX時代にふさわしい能力を備え、的確な役割を果たすことが期待されているとのことですが、山崎議員ご発議のとおり、行政職員もDX時代にふさわしい能力を備え、住民サービスの向上、行政事務の効率化など取り組んでいく必要があると考えております。

次に、庁舎内のDX人材比率についてのご質問でありましたが、DX人材とは単にデジタル技術を習得している職員ではなく、どのように住民サービスを向上させるか、どのよ

うに行政事務を効率化させるかなど、常に業務改善の意識を持った職員であると考えております。このことから、町独自でDX勉強会を開催するなど、職員自らがDXに取り組む意識改革を実践しており、町の職員はそういった意味で100%DX人材になっているという認識をしております。

次に、民間企業に委託せず、行政職員が自ら対応できないのかとのご質問であります。職員が対応すべきことは民間企業に委託せず、職員が対応しております。例えばAI、人工知能を活用した議事録作成業務、RPA、ロボティック・プロセス・オートメーションによる自動化、省力化に向けたシナリオ作成などです。今後も職員が対応すべきこと、民間に委託すべきことを適切に見定めながら対応してまいりたいと考えております。

次に、書かない窓口についてはいつ実現できるのかというご質問でありましたが、現在国が整備を進めているガバメントクラウドでは書かない窓口の実装に向けて検討が進められております。町といたしましては、国の動向を注視しつつ、町政執行方針で申し上げましたとおり、導入に向けた研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、日常業務から切り離れたDXの学び直しに関するご質問でありますけれども、先ほど述べたDX勉強会のほか、J-LIS、地方公共団体情報システム機構によるeラーニング、これはインターネットを利用した学習でありますけれども、これを実施しており、情報セキュリティ対策やマイナンバー制度等への理解を深めるべく、継続して取り組んでいるところであります。今後もDXに対応すべく、効果的な研修の実施が図られるよう研究してまいりたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、先日の総務文教常任委員会にてご報告をさせていただきました。その内容は、現在分析中である運動習慣、生活習慣と併せて3月末をめどにホームページでお伝えをさせていただきます。

次に、北海道医療大学との連携についてですが、体力向上に関連の深い健康づくりや望ましい食生活に関する研修などを計画していたところ、今年度もコロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。行動制限が徐々に緩和しつつある現状を踏まえ、地域の教育資源を有効に活用すべく連携を図ってまいります。

続いて、コミュニティ・スクールにおける取組についてです。これまで基本的な生活習慣の改善や定着を呼びかけるリーフレットを作成し、家庭へ配付してまいりましたが、コロナ禍でコミュニティ・スクールの活動自体を行うことができない状況にあり、児童生徒の体力向上に関する取組も行うことができませんでした。今後コロナの分類が第5類に移行することを見据え、改めて児童生徒の健全育成のために家庭、学校、地域が一体となって、教育委員会が作成する体力向上プランを軸にしながら取組を進めてまいります。

最後に、教育委員会所管施設の児童生徒の使用料についてのご質問ですが、昨年12月の

山崎議員の一般質問において答弁をしておりますように、施設の使用料金も含めた各種の料金見直しについては全庁的な調整が必要となりますので、町長部局と適宜協議を進めているところです。今後の見直しに際しましては、子どもたちのスポーツ施設利用促進により体力の向上が図られることを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、児童生徒の公共施設の利用人数につきましては、続いて教育部長より答弁をいたします。

○議長（高谷 茂君） 教育部長。

○教育部長（大畑裕貴君） 私のほうからは児童生徒の公共施設の利用人数、年間何人であるかというご質問にお答えさせていただきます。

総合体育館と西当別コミュニティーセンターの部活動や少年団活動、大会を除いた個人利用における小中学生の利用者数は、令和2年度で2,574人、令和3年度は1,872人であります。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎議員に申し上げます。答弁の順に従って再質問してください。山崎君。

○7番（山崎公司君） まず、町長に再質問させていただきます。

「石狩川」の文学碑です。先ほども言いましたように非常にいい場所で、さらにコロナが収束方向にあるものですから、今年は観光が復活する年だろうと先ほどお話し申し上げました。エントランスとか、それからトイレの改修とか、雪解け後にいろいろと対応していくと。ただ、大きなエントランスの看板はかなり古くなって、状況を見て判断したいということですので、早く雪が解けます。状況を御覧になっていただいて、どのようにするか対応していただければと思っております。

それから、先ほど観光協会の事務局は役場にあるけれども、どうだという質問で、現状としては難しいということでございます。ただ、先ほどの中で道の駅の中で、新聞あるいは広報にも出ておりましたけれども、3月いっぱいではフィーカの営業が終了ということが出ています。そういう意味で、フィーカの目的といいますか、その話を新聞で見た方から、日頃利用している町民から、なぜかということと、それから不便になるという声が私のところに寄せられてきております。それで、先日の産業の常任委員会でも道の駅の情報の、これは予算も通っておりますけれども、今後道の駅の情宣活動、それを強くやるのだということ先日もお話しされておりました。今も観光協会とのいろんな連絡の中で対応するわけですが、具体的に道の駅でどのような情宣活動をされようとしているのか、それを質問させていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをいたします。

町が情宣活動するという事は表明していないというふうに思っておりますが、ただコロナが落ち着いて、山崎議員がご指摘しているように、インバウンドが戻るかどうかは分

かりませんけれども、国内の観光自体は戻っていく方向に行くのではないかなというふうには思っております。そういった中で、道の駅の中でどう行くかという点については、基本的にt o b eがどういう目的でどの事業をどうするかということに関わってきますので、直接町がそこに対して何かをするという状況にはないという理解をしております。ただ、将来的に、t o b eの考え方にもよると思いますが、あるいは観光協会がどう今後維持されるかということもありますけれども、そういった方向性が例えばt o b eと観光協会と町が同じ方向でこういったことをしましようというようなことが出てきたときには、そういったいろいろな変化が起こるという状況は十分あり得るのではないかなというふうには思っております。

以上、答弁になったかどうか分かりませんが、答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 非常に情宣活動というのは大切だと私は思っております。観光協会、それとこちら事務局、t o b eと色々な形で議論して、私も道内の今129が127になっています道の駅全て3年間かけて見て調査しておるのですが、事務局を置いているところが非常にベストテンに入っています。というのは、我々先日総務で行きました網走もきっちりと対応しています。上士幌もやっています。非常に今人気ある道南の七飯はじめ、その辺も事務局はきっちりあって対応しているのです。それがやっぱりお客様に対するサービスというか、お客様、交流者に対するいろんな情報提供をやるのが道の駅、強いて言うなら町にとってプラスになると思いますので、引き続きそういったところを考えてお願いしたいなと思います。

それと、先ほどフィーカで保管していたものについては交渉しているということであったのですが、今後それは道の駅でやる方向でt o b eと今交渉しているということで、いつ頃実現いたしますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時50分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） お時間いただきまして申し訳ございません。ただいまのフィーカの財産をどう維持するかというご質問かというふうに思いますけれども、今現在フィーカと、それからt o b eとで協議をしているというふうに伺っております。そういった点では、具体的にまだ私のほうに報告上がっておりませんが、事務局をいたしております部局のほうから答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 経済部参与。

○経済部参与（長谷川道廣君） ただいまのレンタサイクルに関するご質問だと思いますが、私のほうから答弁させていただきますが、ただいま観光協会が所管している部分でございまして、それを道の駅のほうでご活用いただけないかと、道の駅のほうでも使いたいと、株式会社t o b eでございませけれども、使いたいというところで、費用が幾らかかるのだとか、そういう部分の交渉で最後詰めて、この両方で協議がまとまれば速やかに行われるようになるものではないかというふうに担当としては捉えているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 事務局があつて、観光協会があつて、道の駅がある。私は、先ほどから言いますように、この3者が一体となって、この部分は観光協会です、この部分は道の駅です、この部分は事務局ですということではなくて、観光についてもせつかく寄附された自転車を有効にやるという前提で取り進めていただきたいと思います。

次の質問でよろしいですか。先ほどD Xの件で書かない窓口、国の動向等を見て対応するというところでございますけれども、ぜひこれについては当別町としてもいろいろと補助金、デジタル庁も積極的に各自治体が採用するように、それと町民の便利さといえますか、意向を踏まえて、先ほどのリモートの面と、またこの書かない窓口とはちょっと便利さが違います。現実的に富良野市に行って実態を見ていまして、市民からも非常に好感持たれていると、これはたしか国のほうから補助金が2,500万ぐらい出たのを活用して、北見市の案件をそのままスライドして、年間の維持費もたしか富良野市は150万ぐらいということの説明があったと思います。この辺については、ぜひ前向きに早めに対応していただければと思います。

それから次、先ほど言いましたように、今町長が進めていますデジタル田園都市の実現というのは私大いに賛成で、どんどん進めていただきたいなと思いますが、先日私も会派で東京のほうに出張してまいりました。あるホテルに泊まったのですが、そのとき見た光景ですが、7割、8割が東南アジアの外国人でした。チェックイン、チェックアウト、それからペイメント、それからエクスチェンジ、それがぱぱっと来てやっていくのです。日本人は、窓口行って聞いたりいろいろと。私もそうでした。いかに日本がデジタル化について遅れているかというのを再認識いたしました。

先日マイナンバーの件で非常にディバイドについて行政としても積極的にやられて成果が出ておると思います。あわせて、私も考えましたけれども、実際こういう状況の中でD X、ディバイドの対策を、非常にマイナンバーで成果が出たと思うのですが、これを機会に町民にもD X、ディバイドを自分事として捉えて取組のための一歩を踏み出してもらうために研修的なことを併せて行政で一般町民当てに、例えば紹介編、入門編、初級編ぐらいで構成して、少しでも町長が言われているデジタル社会を行政と町民と一緒に進

めていくと、それぐらいの心意気を私感じますが、町長はいかがでございますか。

○議長（高谷 茂君） 山崎議員に申し上げますけれども、それはどこの項目の質問に当たりますか。

○7番（山崎公司君） 5番の中でリスクリングと同時にのことで申し上げました。

○議長（高谷 茂君） リスクリングについては、職員の研修かなと思って聞いて……

○7番（山崎公司君） はい、そうです。それだけでなく、同時に今回は要するに一般向けにそういうことをやられましたので、それについて非常に評価しております。併せてそういうことも検討できないかなという質問でございます。

○議長（高谷 茂君） 5項目めです。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の再質問にお答えをいたします。

いわゆるデジタルディバイド対策については、私がデジタル田園都市を目指してデジタル化を進めて、デジタルが地域社会を支えるという点で進めようと、そういう中で一番先に取り組んだのがデジタルディバイド対策で、昨年もう数十回となく町民の皆さんに参加をいただいて行ってきております。過去のことを調べていただければ、どれだけの方が受講されて、初級編、中級編、上級編という形でそれぞれのデジタルの企業の皆さんのご指導をいただいて、企業と連携して行ってきております。

ただ、その中で、やはりご高齢の方たちがなかなか受講していただけないという現実もありますし、そういった点ではDXを推進していただきたいという趣旨でご質問をいただいておりますけれども、私が冒頭と申しますか、就任当初から申し上げておりますのは、デジタル化が目的ではないと、デジタルを基盤としてどう地域社会を支えるかという、そういう仕組みをつくるのが目的であって、いろんな方たちがおられますので、そういった点ではデジタルが全てだという判断は全くしておりません。特にDX人材を養成していくというのは、当然庁舎内はそうでありますけれども、それを今年からできましたら地域にもそういったことで広めていきたいという思いはありますが、ただ庁舎内のDXにつきましても端末を使って効率的に仕事をすればいいということだけではなくて、例えば災害対応のときになるべく電源が切れないという努力はしますけれども、設備はしますけれども、その端末が使えないときの行政事務をどうできるかということも並行して準備しておかなければならないというふうに私は思っておりますので、デジタル化至上主義という形で行っているわけではないということは理解していただきたいと思っておりますし、特にご高齢の皆様を中心になかなかデジタルになじんでいただけないという現状もありますので、そういった人たちに対するサービスの在り方ですとか、そういったことも含めて総合的にデジタルを進めているということでご理解をいただいて、山崎議員もデジタルが全てではないということをご理解をいただければと思います。

世界的には、今AIが本当に進化をしまして、私どもが行える、人が考える時間と能力をもうAIは超えていますので、そういった世界の中で業務をどうやっていくかです

とか、いろんなことを考えなければならないのですが、現実的には先ほど申しましたように、いろいろな住民の方たちがおられて、そういった人たちに対するサービスをそれぞれの対応によって充実をしていくということも併せて私どもは考えなければならないというふうに思っておりますので、そういった点もご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 町長の考え方、十分理解しました。引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長に質問させていただきます。先ほど最初の、昨年の7月に体力、運動能力、運動習慣等の調査が行われました。体格に関する件、体力、運動能力に関する調査、運動習慣、生活習慣については、教育委員会としては3月末にホームページで公表するという答弁だったと思いますが、たまたま先週11日、当別の一貫校の卒業式に私来賓として呼ばれたときに、学校側のほうから学校だよりというのを頂きました。その中で、今回の内容が細かく報告されていました。同時に、それを見ましたので、西当別中学校のホームページも開けて学校だよりを見ましたら、既に西当別中学校の成績も全部書かれておりました。そういったことで、3月の末のホームページと言われましたけれども、それを見て感じたことをちょっと質問させていただきますが、よろしいですか。

そこで感じましたのは、生活習慣、運動習慣のところ非常に成績が今回悪いというか、びっくりするような内容がありました。これは、学校がどこだということは言いませんけれども、生活習慣の中で朝食を毎日食べるかという問いに対して、全国平均、男性は80%、女子は73.4%でした。ところが、その資料を見ますと、男性は当別町の場合71.4、女性は36%という報告がございました。これについて私もちょっとびっくりしまして、併せて西当別中学校のも見ましたけれども、やはり低いのです。どういう原因でこのようになってくるのか。また、もう既に7月ですから半年以上経過しているのですが、当然その辺の情報も入っていると思ひますけれども、どういうことが原因なのか、どのように教育委員会として指導しているのか、現時点でどのようにしているのか、それをまずお伺ひします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 分析の件につきまして教育委員会側が遅いということもご指摘だったように思ひますけれども、これにつきましては教育委員会は学校それぞれではなくて町全体の体力の結果をしっかりと分析をしている。また、それにつきまして文科省の今回の取りまとめ自体が1か月ほど遅かったということもござひます。また、教育委員会に正式にかけた後、ご承認をいただいた後公表するという手続もござひますので、その辺をご了承いただきたいと思ひます。学校側は学校側独自でそれぞれ分析をしているということをご理解いただきたいというふうに思ひます。

それに関しましてのご質問でござひましたけれども、学齢期の子どもたちにとりまして朝食の必要性というのは非常に高いということは、これまでも学校でしっかりと取り組んで

いるところでございますが、全体の傾向として朝の御飯を食べないという子どもが増えて
いるということは非常に問題のあることだというふうに思っております。引き続き啓発も
含めた改善に取り組んでまいらなければなりませんけれども、この問題というのは学校側
だけ、また教育委員会側だけで解決する問題ではありませんので、最も大切なご家庭との
連携をしっかりと深めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。引き続き改善するということですが、もう一つ私
気になったことがあります。生活習慣の中で1日4時間以上テレビ、ゲーム、スマホの
画面を見るというところで、全国では男性が28、女性が26.8%と公表されています。とこ
ろが、先ほどの資料を見ますと当別では男性が46.2、女性が60%という数字で公表され
ております。私も冷静に考えて、コロナであって外には出られない、友達も会えないと、多
分そういったことで家でゲームをやったり、テレビを見たりということだけでこれだけの状況
になると思いますが、この辺も併せて各学校に改善してもらうように、それと成果がどの
ようになったかというところをやっぱり教育委員会としてはチェックする必要があると思
うのです。私が思うに、学力向上ということで先日の教育長の施政演説の中では学力の
ことが書かれておりますけれども、体力については体力の文字は一個もありませんでした。
健康第一で、運動、食事、休養、睡眠の健康大原則、これが重要なのだという見地で教育
委員会は各学校に指導していただければと思います。

それから、先ほど質問の中で北海道医療大学と連携した体力向上プロジェクトの……

〔発言する人あり〕

○議長（高谷 茂君） 一つ一つ聞いて再質問してください。1問1問。

○7番（山崎公司君） 分かりました。質問という形ではしなかったつもりですが。

○議長（高谷 茂君） 質問ではなかったのですか。

○7番（山崎公司君） はい。そういう形で教育長にお話ししたと思っております。

○議長（高谷 茂君） そうしたら、終わったらいいです。質問ではないのですがと言っ
ていただければ。

○7番（山崎公司君） 医療大学との連携の件で、こういう状況の中でできなかったとい
うところでございますが、当別町は医療大学以外にも日本体育大学との連携もございま
す。それから、町内には身近に道立当別高校もございます。その辺併せて、先ほど言いま
したようにコロナの関係が収まりつつある中で、いろんな媒体で児童生徒、特に生徒です。体
力強化するようにはしていただきたいと思っておりますが、その辺はいかがでございま
すか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子君） 先ほど議員のほうからお話がありましたとおり、もちろん
体力も大変重要なことだというふうに思っております。引き続きまして、先ほどの朝食の
問題、それから睡眠時間をしっかりと取るとか、それから朝食のことをしっかりと食べるよう

に指導するとか、それからメディアの時間の問題についても学校側、保護者と協力してまいりたいというふうに思っております。

その中で、体力向上に向けたほかの医療大学をはじめとする学校との連携についてのございますけれども、今後コロナの問題が徐々に改善されていく中で、できることからしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。様々な機関と協力をして体力向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに思いますし、教育委員会といたしましても積極的に関わってまいりたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 最後に、児童生徒の公共施設の利用についての質問の中で、私も先ほど言いましたように今までこれで3回目になります。令和2年、3年の使用料、使用人数です。これを質問させていただいているのですが、なぜ前に進まないのかと私内心思っています。これを機にと先ほども申しましたように、非常に子どもの体力が落ちて、特に冬の期間なんか落ちております。先日、西コミセンで私用事があって行っていましたら、小学生とおじいちゃんと一緒に、ボールの練習というか、遊びに来ていました。そのとき、小学生児童の子どもがおじいちゃんは無料なのに僕だけがどうしてこのようなお金を払わないといけないのかと言う状況を見ました。教育長、今のお話ですけれども、どういうふうに思われますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤佐佐子君） この件につきましては、来年度において、令和5年度において総合的に見直しを図られるということで、現在各課においていろいろな公共施設関連のことに関して情報を収集しているという段階とお聞きをしております。そういう中で、私といたしましても、先ほど申し上げましたとおりに子どもたちがスポーツ施設を積極的に活用して体力向上につなげてほしいという思いがございます。できれば無料という方向性を持ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 令和5年度にいろいろと検討していただくと、今までの答弁も町長部局と打合せして前向きにということでありました。町長もぜひこの件については、教育委員会から公共施設の問題については令和5年度にいろいろとやるというお話いただいています。特に体力向上というものを町民の一人として、また学力だけでなく、学力の基はやっぱり体力なのです。特に中学生ぐらいの伸び盛りのときにそういう体力を強化していかなければ将来的にもいろんな影響が出てきますので、ぜひその辺のところは検討していただきたいなと思います。

私からは以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日から16日まで休会とし、3月17日は予算審査特別委員会の終了後会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午前11時13分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和5年第1回当別町議会定例会 第5日

令和5年3月17日（金曜日） 午前10時15分開議

議事日程（第5号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会報告
- 第 3 議員提案第1号 当別町議会の個人情報の保護に関する条例制定について
- 第 4 総務文教常任委員会報告
(道内所管事務調査の実施について)
- 第 5 総務文教常任委員会報告
(当別町の学校給食の無料化を求める請願書)
- 第 6 総務文教常任委員会報告
(町立当別小学校「跡」の利活用に関する陳情書)
- 第 7 総務文教常任委員会報告
(当別町新庁舎に関する陳情書)
- 第 8 総務文教常任委員会報告
(子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情)
- 第 9 産業厚生常任委員会報告
(物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求める請願書)
- 第10 産業厚生常任委員会報告
(医療機関・介護事業所および障害福祉事務所における物価高騰への財政措置を求める陳情書)
- 第11 産業厚生常任委員会報告
(安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書)
- 第12 議案第20号 当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第21号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第22号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第23号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定

める条例の一部を改正する条例制定について

- 第16 議案第24号 当別町保育に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議員の派遣議決の件
- 第18 所管事務調査の件
- 第19 会期中の閉会の件
閉 会

午前10時15分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
会計管理者	小出真二君
代表監査委員	岸本譲君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時15分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきに配付しております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩 夫 君

13番 島 田 裕 司 君

を指名します。

◎令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第2、令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会の報告を求めます。

委員長。

○令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長（岡野喜代治君） 報告を申し上げます。

令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会報告書。

本定例会において付託された案件について、令和5年3月15日、16日、17日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告する。

1、審査の結果。

(1)、議案第6号から議案第19号。

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

令和5年度当別町各会計予算審査特別委員会委員長、岡野喜代治。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号から第19号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○10番（山田 明君） 議員提案第1号 当別町議会の個人情報の保護に関する条例制定について。

当別町議会の個人情報の保護に関する条例制定を地方自治法第112条及び当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出いたします。

令和5年3月17日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明、賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく、当別町議会議員、古谷陽一、同じく、当別町議会議員、渋谷俊和、同じく、当別町議会議員、山崎公司、同じく、当別町議会議員、五十嵐信子、同じく、当別町議会議員、西村良伸。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由、当別町議会における個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することとするため、この条例を制定しようとするものであります。

記、1、当別町議会の個人情報の保護に関する条例。

条例につきましては、別紙をご高覧いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、総務文教常任委員会報告を行います。

総務文化教常任委員会委員長から令和4年度道内所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

山崎委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

総務文教常任委員会は、令和4年度道内所管事務調査を実施したので、下記のとおり報告する。なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和5年1月11日から令和5年1月13日、2泊3日。

2、研修地、上川管内富良野市、オホーツク管内網走市・大空町、十勝管内鹿追町。

3、研修項目

（1）、書かない窓口について。

富良野市では、令和4年9月26日の新庁舎の開庁と合わせ、住民サービスの向上の一貫として、申請書類を書かなくても住民票などを発行できる「書かない窓口」を導入した。その概要や北見市のシステムを導入した経過、導入経費と運用コスト、職員の業務量の軽減、住民からの評価などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。また、庁舎1階

にある総合窓口で、実際に住民票交付までの流れを視察した。

(2)、新庁舎建設について。

網走市の本庁舎は昭和39年9月、西庁舎は昭和33年3月に建設され、耐震化診断の結果、耐震基準に満たないことが判明し、安全・安心な庁舎の在り方などを幅広く、20回にも及ぶ検討を重ね、国の市町村役場機能緊急保全事業を活用して、本年度より着工し、令和6年度中に完成する予定である。新庁舎の規模や機能、建設に係る財源、建設地選定の考え方、議会・住民合意の諮り方や出された意見などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。

(3)、新しい高校づくりについて。

大空町には、女満別町と東藻琴村が合併した経緯から道立女満別高等学校と町立東藻琴高等学校があったが、両校とも定員割れが続き、地元からの進学率も低下したことから、統合に向けた住民協議が開始された。町民を主体とした「高校魅力化プロジェクト検討委員会」では「育みたい人物像」を協議し、検討委員会と連携する教諭を主体とした「新しい高校づくり推進委員会」では人物像から教育課程編成方針を確定して、民間人校長を迎え入れ、主体性を育む教育課程の下、令和3年4月に町立の北海道大空高等学校が開校した。住民や北海道教育委員会との協議経緯や高校魅力化プロジェクトでの検討経緯、開校後の受験者数の実績などについて説明を受け、意見交換を交え研修した。

(4)、幼小中高一貫教育について。

鹿追町では、平成15年度から平成29年度まで文部科学省の研究開発学校に指定され、幼児教育と学校教育の連携や、小学校・中学校・高校の連携による12年間を見通し、英語教育と環境教育を主軸として一貫教育を推進してきている。また、町内全ての小学校、中学校で組織する鹿追町一貫教育コミュニティ・スクール運営協議会を設置し、幼児教育から高校教育までの一貫教育を推進するため、町立認定こども園しかおいや道立鹿追高等学校のコミュニティ・スクールとの連携を図りながら、取組を進めている。一貫教育の推進の沿革や目指す児童・生徒像、身につけさせたい資質・能力、どのような成果が出ているかななどの説明を受け、意見交換を交え研修した。また、鹿追高等学校オンライン公設塾の町民ホール内の公設塾専用学習スペースを視察した。

4、出席者、総務文教常任委員会委員及び議長7名、随員職員2名、計9名。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、総務文教常任委員会に付託しておりました当別町の学

校給食の無料化を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

山崎委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和4年9月14日、10月24日、12月9日、令和5年2月7日、3月6日、9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、当別町の学校給食の無料化を求める請願書。

学校給食は、児童生徒の食生活の改善や健康な体づくりのために大切である一方、子どもが多い世帯ほど負担が大きくなる。

また、給食現場は食材価格が高騰する中、児童生徒に必要な栄養バランスや分量を保ち、経費を抑え、地場産や国産食材も取り入れながら献立や食材の調達に工夫をしている。

学校給食の無料化は、子育て世帯の負担軽減はもちろんのこと、町が進める少子化対策や移住促進など地域の活性化につながり、一定の効果は見込めるものと理解している。

しかしながら、国が主体となって給食費を負担する状況にない限り、食材等価格高騰の影響の中、今までどおり食材費は保護者に負担を求めざるを得ないと考える。

また、生活困窮世帯に対しては無償としている現状を踏まえると、限られた教育予算の中、食育だけではなく、さらなる教育の充実を図る施策の展開も重要であると考えます。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において、給食費の無料化については、国が主体となって実施するよう要望していくことが必要との意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

各議員の賛同を求めます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 今討論の声がありましたので、質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 当別町の学校給食の無料化を求める請願書不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。報告書では、国が主体となって給食費を負担する状況にない限り、食材等価格高騰の影響の中、今までどおり食材費は保護者に負担を求めざるを得ないと考えたと述べ、さらに生活困窮者に対しては無償としている現状を踏まえると、限られた教

育予算の中、食育だけではなく、さらなる教育の充実を図る施策の展開も重要であると考えると述べています。しかし、親御さんや子ども、町民が聞きたいのは、これらの言葉なのでしょうか。そうではないと思います。まずは、町長、前教育長が請願者に発した言葉のように、請願者の思いと同じ無償化したいと思っていますという言葉ではないでしょうか。そして、次にしかしながらと続けることなのではないでしょうか。

子育てや教育にとって大切なものはどういうものなのでしょうか。できる、できないのみを伝えることなのではないでしょうか。そうではないと思います。どの子ども大切に思っていますよ、無償化したいと思っていますよという思いを伝えることではないでしょうか。そして、その思いを実現するためにはどのような方法があるのかを皆で考える、皆で力を合わせる、皆で努力することなのではないでしょうか。議会においても町長、前教育長の思いに合わせ、まずは請願者の思いと同じ無償化したいと思っています。今すぐにはできないけれども、実現目指して頑張りますというメッセージを発してもよかったのではないのでしょうか。よって、不採択の報告には反対です。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、総務文教常任委員会に付託しておりました町立当別小学校「跡」の利活用に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

山崎委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和4年3月4日、3月9日、5月10日、6月16日、9月14日、10月24日、12月9日、令和5年2月7日、3月6日、9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、町立当別小学校「跡」の利活用に関する陳情書。

令和4年4月8日、当別小学校と当別中学校を統合した小中一体型義務教育学校「とうべつ学園」が開校した。

それに伴い、旧当別小学校の校舎と敷地については、役場新庁舎建設の候補地となっているが、現在のところ具体的な活用方法は決まっていない。

本陳情の趣旨のとおり、住民の安全を確保する公共施設として引き続き活用することについては理解を示すところであるが、当該施設については、所要の耐力度調査の点数に達しない箇所もあることなどを勘案すると活用用途は限られ、安全性の観点から難しい部分もあると考えられる。

また、当該跡地は、役場新庁舎の建設候補地の一つとして議論が進められ、当委員会は新庁舎検討委員会での候補地選定が本陳情の審査に大きく影響するため、その審議に注視しながら審査を進めてきたところであるが、現時点では建設候補地は未確定である。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において、「跡」の利活用については、旧校舎敷地も含め、町民にとって有効な使い方を今後検討していくことが重要との意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

各議員の賛同をよろしく願います。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、委員長報告のとおり決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第7、総務文教常任委員会に付託しておりました当別町新庁舎に関する陳情書について、委員長の報告を求めます。

山崎委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和4年6月16日、9月14日、10月24日、12月9日、令和5年2月7日、3月6日、9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、当別町新庁舎に関する陳情書。

現在、町では、役場庁舎の建て替えに関する基本的な考えや方向性をまとめた基本構想（素案）を策定し、新庁舎建設に向け準備を進めているところである。

本陳情は、新庁舎建設の候補地の一つとして西当別地域の追加と当該地域の都市機能の充実を求める趣旨であると捉え理解しているところである。

しかしながら、候補地の考え方として、一団の土地となった町有地、もしくはそれに準じた土地を前提としていること、また、西当別地域の小・中学校建て替えの具体的な議論も始まっておらず、現時点については、西当別小学校及び中学校の土地・建物に言及した土地利用等については、実現性がないと考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

皆さんの賛同を求めます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第8、総務文教常任委員会に付託しておりました子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情について、委員長の報告を求めます。

山崎委員長。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和4年12月9日、令和5年2月7日、3月6日、9日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見書の提出を求めることについての陳情。

新型コロナウイルス感染症対策において、いまだ日本ではマスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンスなどが推奨され、これに倣い、子どもたちも同じく感染防止対策が図られた中で学校生活を送っているところである。

このような中、政府は、マスク着用については屋内外問わず、原則、個人の判断に委ねるとし、学校現場では、マスク着用は求めないことを基本とした。また、本年5月8日には新型コロナウイルス感染症法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げるところであるが、マスク着用の有無による差別も含め、学校現場は緩和に対し慎重意見も根強くあると考えられる。

子どもたちの意思を尊重した新たな感染対策、健やかな成長と学びの場となるよう、国は今後もしっかりと指針を示すことが必要と考える。

よって、本件、趣旨採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において、採択すべきとする意見もあったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

各議員の賛同を求めます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第9、産業厚生常任委員会に付託しておりました物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和4年12月8日、令和5年2月1日、3月7日、10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求める請願書。

ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、国内では、日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格上昇が続き、景気後退が懸念されているところである。

本請願事項について、理解できる部分もあるが、社会保障の財源となる消費税の引下げなど当議会において不採択とした案件も含まれている。

今後も物価高騰が続き、国民生活の負担が増え続けることが十分想定される中、政府でも様々な経済対策が検討されるものと考えられ、それらを十分見極めた上で、国に対し意見書提出など対応が望ましいと考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とします。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 討論の声がありましたので、質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、これより討論に移ります。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求める請願書不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。1点目、報告書ではロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などで、国内では日常生活に密接なエネルギーや食料品等の価格上昇が続き、景気後退が懸念されているところである。本請願事項について理解できる部分もあるが、社会保障の財源となる消費税の引下げなど当議会において不採択とした案件などを含まれていると消費税に言及している部分があります。思い起こしてほしいと思います。コロナウイルス感染症発生当初の暮らしの危機と経済危機に直面し、与党の中からも時限的な消費税減税の意見が出たこと。今は、コロナウイルス感染症の影響に加え、ロシアによるウクライナ侵略の影響が加わり、経験したことのない暮らしの危機に直面していると言えます。新年度は、さらに様々な食料品の値上げと、何よりも全てと言っていい人々の活動に関わる物やサービスに跳ね返ってくる電気料金の値上げが待ち構えています。低所得者のみならず、圧倒的多数の国民の生活が一体どのような状況にな

るのか予想できない事態が懸念されています。低所得者はもちろん、圧倒的多数の国民の生活に影響を及ぼす消費税減税が今の状況を改善する対策として最も効果的と言えます。3%、5%、8%、10%と引き上げることができたのですから、せめて10%から5%へと引き下げることできるはずです。

2点目、報告書では今後も物価高騰が続き、国民生活の負担が増えることが十分想定される中、政府でも様々な経済対策が検討されるものと考えられ、それらを十分見極めた上で国に対し意見書提出など対応が望ましいと考えられますが、それが今なのではないでしょうか。先日、政府を支える与党である自民党も公明党も政府に対して経済対策案を提出しました。新年度予算が衆院で通過し、その内容を十分見極めた上で提出したのではないのでしょうか。また、与党の経済対策案提出は、新年度予算が衆院で通過し、参院で審議されているタイミングで、そして統一地方選を前に行われました。それらの動きを後押しする上でも、この意見書を提出するのはこのタイミングだったのではないのでしょうか。

よって、不採択には反対です。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） それでは、以上で討論を終わります。

本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第10、産業厚生常任委員会に付託しておりました医療機関・介護事業所および障害福祉事務所における物価高騰への財政措置を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和4年12月8日、令和5年2月1日、3月7日、10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告します。

記、医療機関・介護事業所および障害福祉事務所における物価高騰への財政措置を求める陳情書。

本陳情は、国からの地方創生臨時交付金を活用し、医療機関や介護事業所などを対象に

昨今の物価高騰と職員の処遇改善に対し、町からの財政措置を求めるものである。

町では、令和4年度の予算において、「医療体制強化支援補助金」、「介護及び障害者支援施設等感染予防対策支援金」として、国の交付金を活用して、医療・介護等の事業所運営の支援は既に行ってきたところである。

食材費や電気などの光熱水費をはじめ、原油高や物価高騰の影響は、それぞれの事業運営に支障を来し、国の支援策と併せ、医療・介護事業者に限らず、あらゆる職種の事業者に対しても質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、今後もできる限り支援は必要であると考えます。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とします。

当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第11、産業厚生常任委員会に付託しておりました安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書について、委員長の報告を求めます。

秋場委員長。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和4年12月8日、令和5年2月1日、3月7日、10日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告します。

記、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書。

新型コロナウイルスの感染が国内で確認されてから3年、感染者は増加と減少を繰り返し、いまだ収束の兆しは見えない状況で、医療や介護の提供体制に深刻な影響を及ぼしている。

医療・介護の現場は、深刻な人員不足の中、長時間労働・過密労働で大変厳しい現状と認識するものであり、安心な医療・介護実現のためには大幅な人員増と処遇改善は早急に

国の責任において行うべきと考える。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和5年3月17日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第20号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第20号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第20号 当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第20号

は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第21号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第21号 当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第21号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第21号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第22号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第22号 当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案

の説明を申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第22号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第22号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第23号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第23号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第23号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第23号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第24号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第16、議案第24号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第24号 当別町保育に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第24号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第24号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議員の派遣議決の件

○議長（高谷 茂君） 日程第17、議員の派遣についてお諮りいたします。

本年4月1日から4月30日までの間、本町の重要懸案事項促進のため、道内外の関係機関に本議会を代表して必要ある場合に議員を派遣するものとし、派遣議員は案件を勘案し、その都度議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◇

◎所管事務調査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第18、所管事務調査についてお諮りいたします。

本年4月1日から4月30日までの間、議会運営委員会、総務文教常任委員会、産業厚生

常任委員会、議会広報特別委員会より、閉会中の所管事務調査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎会期中の閉会の件

○議長（高谷 茂君） 日程第19、会期中の閉会についてお諮りいたします。

本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の会議を閉じます。

令和5年第1回当別町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。



◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 閉会に当たりまして、私のほうから一言お礼を申し上げたいというふうに思います。

3月定例会ですから、予算審査特別委員会を開催をして、岡野委員長、そして鈴木副委員長の下で非常に活発な意見が皆様からも質問がありました。委員長のほうからもありましたけれども、非常に難しい時代の中でしっかりと議論された予算です。我々任期中最後の予算審査ということになりました。どうかその意を酌んでいただいて、町長並びに職員の皆様には予算の執行に十分配慮され、町民のための執行になるようにご配慮願いたいというふうに思います。

また、今ほど各常任委員会に付議された請願、陳情案件、審議未了ということもなく、全件についてご審議、そして決定をいただきました。私も全て参加をいたしましたけれども、連日にわたりそれぞれの委員会で各議員の皆さんが自分の意見を述べて決定されたも

のと、とても尊い時間だったなというふうに私も思っています。大変ご苦労さまでした。

また、これで最後の任期になりますから、議員の皆様も同様にお考えだと思いますけれども、我々議員活動をする中で町長はじめ職員の皆さんに大変お世話になりました。町民のほうを向いて、議員、そして執行部が同じような考えで連動しながらこの難しい時代、当別町民と一緒に歩いていく、そういう4年間に、またさらに続く時代というふうにご考えていきたいというふうに思いました。我々の任期は4月30日までですけれども、このようにこの議場で皆さんと相まみえて討論するという機会はなくなりますけれども、これまでのご協力に心から感謝を申し上げて、私からのご挨拶といたします。大変ありがとうございました。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 令和5年の第1回定例会の終わりに当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

このたびの定例会では、令和5年度一般会計予算をはじめ、議案24件につきまして慎重なるご審議の上、全ての案件についてご承認をいただきましたことに対しまして、まずお礼を申し上げさせていただきます。

今ほど議長からもお話がありましたけれども、改選前ということもありまして、審議を未了とすることなく全ての要望、陳情に対しまして議会としてのご判断をいただけたということは、町にとっても町民にとっても本当によかったというふうに考えております。

そういった中で、とりわけ今回の議会の中で、1月に発生をいたしました暴風雪の話題につきましては代表質問や一般質問でもいろいろとご質問をいただいたところでありますけれども、ここ数年全国で繰り返されています暴風雪被害に関して、いかに素早くリアルタイムな情報を発信できるかという観点に立って、早速町としても問題点を整理をさせていただいております。その対応策を国や道に働きかけてまいりたいというふうに考えております。そこで、来週早速石狩振興局、道とも協議をさせていただき、あるいは国のほうとも内閣府ですとか、国交省ですとか、そういった機関と連携を取るべく、国会議員の先生を通じて打合せをさせていただくという運びになっておりますので、そういった機会を使いまして、先ほど議会で議決をいただいた事項について国に対し、こども家庭庁発足していく中で給食費ですとか、あるいは医療費の無償化ですとか、そういったことにつきまして国がしっかりと経済対策も含めまして対応していただけるような要望をしてみたいというふうに思っております。

また、先ほど採択をいただきました医療、介護等の現場の大変さというのも私も理解をしているつもりでおりますので、そういった物価高騰対策ですとか人員不足の部分につき

ましても国や道、あるいは町村会を通じていろいろと要望してまいりたいと思いますし、そのことが改善につながっていけばいいかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいというふうに思っております。

あと数日で令和4年度が終わりまして、新しい年度を迎えるところでありますけれども、本定例会におきまして執行方針で掲げました各施策を着実に実行していくとともに、デジタル技術を生かした新たな取組、より身近な場所で手続ができるリモート相談窓口の設置ですとか、あるいは今申し上げました記録的な雪害に対応する気象観測システムの導入、あるいは生徒の学力向上、教育環境の改善を図るデジタル教育の実現など、新たに就任をいただきました三澤教育長と共にこういった施策を積極的に推し進め、町民が安心して暮らしやすく、さらに魅力的なまちづくりを行ってまいりたいと強く考えているところでもございます。

また、私の横に今座っていただいておりますけれども、3期9年にわたりまして大役をお引受けをいただきました増輪肇副町長におかれましては、職員時代から入れますと37年の長きにわたりまして町のためにご尽力を尽くしていただいたことに改めて町民を代表して感謝を申し上げたいというふうに思っております。特に私が町長に就任してからの1年7か月の間、ロイズタウン駅の開業、そしてとうべつ学園の開校、さらにはスウェーデンヒルズ耳鼻咽喉科やさいわい内科の2つの医療機関の開業など、これまでにないほど当別町が全国的に大きくクローズアップされました。これまで副町長として私を支えていただき、職員と共に常にアンテナを高く張りながら町の課題解決に取り組んでいただきましたことに対して改めてお礼を申し上げさせていただきます。これからはまた違う立場で町を応援していただけるものというふうに信じております。本当に長い間ありがとうございました。

最後になりますけれども、新年度においてさらなる町の発展のため、再びこの場で皆さんと活発な議論が行えることを祈念をしたいところでありますが、4月改選期ということで今期をもって退任される方も数名おられるというふうに聞いております。そういった皆さんには、正式に言われていませんので、お名前は申し上げませんが、これまでいろんな角度から多角的にご質問をいただき、町の福祉の向上のためにご尽力をいただきましたことにお礼を申し上げさせていただきます、そしてまた立候補していただける皆さんにつきましては来期もしっかりとこの議場でお目にかかって、また新たなまちづくりに向けて議論ができますことを楽しみにいたしておりますので、頑張っけて戻ってきていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

いずれにいたしましても、本定例会、皆様のいろいろな温かいお気持ちをいただく中で議論を尽くしていただき、原案どおりご決定をいただきましたことに改めてお礼を申し上げさせていただきます、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(午前11時24分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員